

# 第3次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画

【案】

さわやかに

ふれあい

学びあい

高めあうまちをめざして



平成 年 月

鎌 ヶ 谷 市

第3次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画 目次

第1章	計画のめざすもの	…	1
第2章	計画策定の前提	…	2
第3章	生涯学習の推進における基本理念及び目標	…	8
第4章	生涯学習の推進基本方針	…	9
第5章	生涯学習推進施策	…	10
政策1	生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります	…	11
施策1-1	いきいきとした生涯学習の推進	…	11
基本事業1-1-(1)	生涯学習の環境づくり	…	11
基本事業1-1-(2)	生涯学習活動の推進	…	17
基本事業1-1-(3)	学習成果を活かす場づくり	…	25
施策1-2	生涯スポーツ・レクリエーションの振興	…	27
基本事業1-2-(1)	スポーツ活動の充実	…	27
基本事業1-2-(2)	スポーツ関係団体・指導者の育成	…	29
基本事業1-2-(3)	スポーツ施設の整備・充実	…	30
施策1-3	芸術・文化の振興	…	31
基本事業1-3-(1)	多様な市民文化活動の推進	…	31
基本事業1-3-(2)	歴史・文化遺産の保存・継承・活用の推進	…	33
政策2	人間性豊かな子どもの育成環境をつくります	…	36
施策2-1	青少年の健全育成	…	36
基本事業2-1-(1)	青少年の育成指導体制の充実	…	36
基本事業2-1-(2)	青少年の社会参加・体験活動の機会づくり	…	38
基本事業2-1-(3)	非行防止対策の推進	…	40
基本事業2-1-(4)	家庭・地域の教育力の向上	…	42
資料編			
1	計画策定の経過	…	別添資料1
2	鎌ヶ谷市生涯学習審議会条例	…	別添資料2
3	関係法令	…	別添資料3
4	鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員名簿	…	別添資料4
5	審議会での主な意見	…	別添資料5
6	鎌ヶ谷市生涯学習市民アンケート調査	…	別添資料6



## 第1章 計画のめざすもの

### 第1節 計画策定の趣旨

本市は、平成4年4月に鎌ケ谷市生涯学習推進基本計画を策定し、続いて平成15年1月に改訂鎌ケ谷市生涯学習推進基本計画を策定しました。

これに基づき、生涯学習推進センターをはじめとする生涯学習関係施設の整備や、大学開放事業等による学習機会の拡充など、諸施策を展開し、積極的に生涯学習の推進に努めてまいりました。

現在、市民にとって高齢化、情報化など社会環境が大きく変化し、青少年を取り巻く環境も複雑化しております。

平成22年2月には、緑とふれあいのあるふるさと鎌ケ谷を目指した新たな「鎌ケ谷市総合基本計画 - かまがやレインボープラン21 - 後期基本計画」が策定されました。

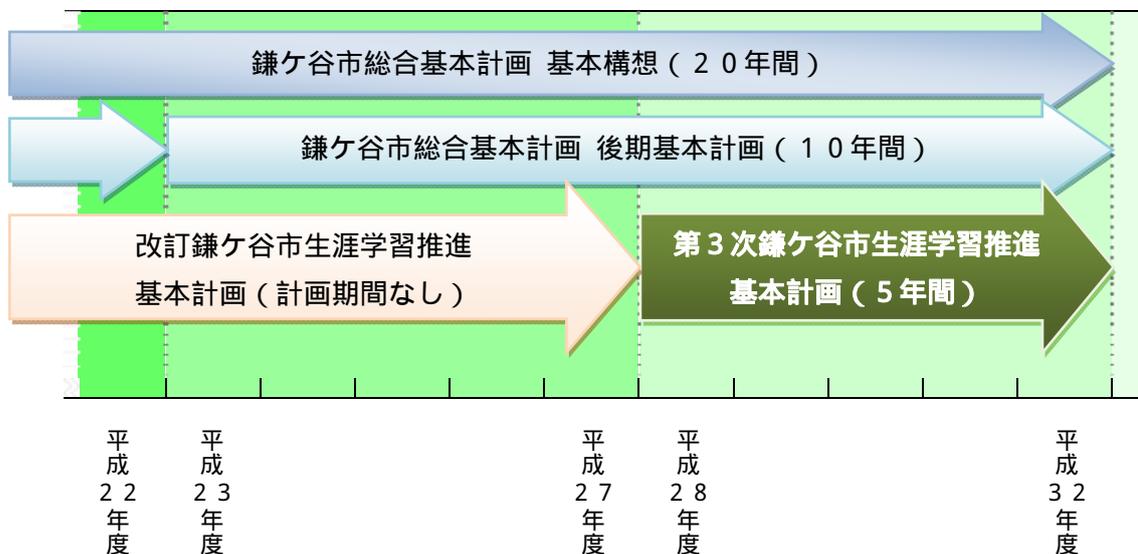
このため、本計画は「鎌ケ谷市総合基本計画 - かまがやレインボープラン21 - 後期基本計画」を受け、生涯学習を推進するための基本方針を示すとともに、生涯学習に関する施策を体系化していこうとするものです。

### 第2節 計画の位置づけ

生涯学習推進基本計画は、前鎌ケ谷市総合基本計画における市民の学習活動に関する事項に視点をあて、これを総合的に推進するための主要な施策等について定めたものであり、市民がいつでも、どこでも、だれでも、共に学びあい、助け合う、うるおいとやすらぎのある地域社会形成を目指してまいりました。

本計画もこれまでと同様、「鎌ケ谷市総合基本計画 - かまがやレインボープラン21 - 後期基本計画」の部門別計画と位置づけ、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画期間とし、市民の学習活動を総合的に推進するための指針とするものです。

鎌ケ谷市総合基本計画と鎌ケ谷市生涯学習推進基本計画の期間



## 第2章 計画策定的前提

### 第1節 鎌ケ谷市の特性

鎌ケ谷市は、都心から25km圏内にあり、鉄道による交通は1時間以内という恵まれた立地条件にあります。東西約4.97km南北約6.60kmで面積は21.08km<sup>2</sup>であります。本市は、北総台地の最高地に位置し、海拔20～30mの平坦な台地が多くを占めています。市域の土地利用は、おおよそ半分は畑、山林等で占められており、都市農業が盛んです。果樹や野菜の栽培が盛んで、特に梨は全国屈指の生産地として知られています。

また、新鎌ケ谷駅においては、従来から鉄道3線が乗り入れており、平成22年7月からは成田スカイアクセス線が加わり、さらに利便性が図られ、鎌ケ谷市のさらなる立地優位性が期待されています。そして、市内にある8つの鉄道の駅を中心に商店街や住宅地が広がり、緑と調和した落ち着いたまち並みを形成しています。

市内には、プロ野球球団の拠点である「ファイターズ鎌ケ谷スタジアム」や、国史跡である「下総小金中野牧跡」や「鎌ケ谷大仏」などの文化的資源も豊富です。

### 第2節 生涯学習の意義と必要性

#### 1 生涯学習とは

鎌ケ谷市教育委員会が平成24年に市民1,000人を対象に実施した『生涯学習市民アンケート調査』のなかで、「生涯にわたって学習を続けることが必要なことだ」と答えた人が81.7%と高い関心を示しています。

平成18年には教育基本法が改正され、第3条に、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と、新たに生涯学習の理念について明文の規定とされ、「家庭教育(第10条)」、「社会教育(第12条)」、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力(第13条)」についても規定されています。

また、国の中央教育審議会の答申では「生涯学習の基盤整備について」(平成2年1月)の中で「生涯学習」について次のように述べています。

生涯学習は、生活の向上、職業上の能力の向上や、自己の充実を目指し、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであること。

生涯学習は、必要に応じ、可能なかぎり自己に適した手段及び方法を自ら選びながら生涯を通じて行うものであること。



生涯学習は、学校や社会の中で意図的、組織的な学習活動として行われるだけでなく、人々のスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動などの中でも行われるものであること。

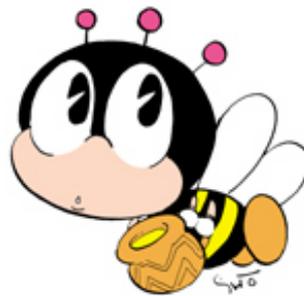
これが一般的に言われている生涯学習の考え方で、この概念に含まれるもの全てが生涯学習ということです。

つまり家庭教育、学校教育、社会教育のほかに生涯学習があるのではなく、日常生活の中で学ぶことすべてが生涯学習と言われており、国の中央教育審議会の答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」(平成20年2月)においては「各個人が行う組織的ではない学習(自学自習)のみならず、社会教育や学校教育において行われる多様な学習活動を含め、国民一人一人がその生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動が生涯学習である」と述べ、生涯学習と社会教育・学校教育の関係について整理をしています。

また、生涯学習は、社会の変化に対応して新しい知識や技術を身につけるということに加えて、人間が人間として生きていくためのものでもあります。

すなわち、人々は学習をすることで、新しい自己を発見し、喜びを感じるとともに、学ぶことそれ自体が生きがいともなり得るものです。

#### 「マナビィについて」



文部科学省の依頼により、故・石ノ森章太郎(漫画家)が無償でデザインした生涯学習のマスコットマークです。

生涯学習の「学ぶ」とみつばちの「Bee」を合わせ、「マナビィ」と名づけられました。

蜜蜂の触覚は2本ですが、「学」という字の頭に角が3本あるように、学ぶことの好きな「マナビィ」には触角が3本あります。

そして、老若男女がいつでもどこでも楽しく学び活動するといった生涯学習のイメージを浸透させることに大きな役割を果たしています。

## 2 生涯学習社会への移行

### (1) 生涯学習の振興の要請と社会的背景

今日私たちが豊かで充実した人生を送るためには、生涯にわたって学び続けて行かなければなりません。今日発生してきている様々な課題や問題点などを解決していく努力も必要になっており、生涯学習の振興に対して高まる必要性や重要性等、社会からの要請として国の中央教育審議会の答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」(平成20年2月)において、次の項目を取り上げています。

国民が生涯にわたって行う学習活動の支援の要請

総合的な「知」が求められる時代-社会の変化による要請

自立した個人の育成や自立したコミュニティ(地域社会)の形成の要請

持続可能な社会の構築の要請

また、生涯学習を必要とする社会的背景について、国の生涯学習審議会の答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」(平成4年7月)の中で、次の7点をあげています。

科学技術の高度化

めざましい科学技術の高度化は、人々の生活環境を大きく変化させており絶えず新たな知識・技術への対応が必要となってきたこと。

情報化

マスメディアの発達やコンピュータの普及、ファクシミリ、パソコン通信、衛星通信などの新しい情報通信ネットワークの発達など、情報化の進展は著しく、人々は、多様なメディアや情報に主体的に対応し、活用する能力を求められていること。

国際化

国際化の急速な進展により、我が国が国際社会の一員として積極的な役割を果たすとともに、国際社会に貢献していくことが求められている。そのためにも、異文化を理解・尊重するとともに、我が国の文化に正しい認識を持つことが必要となっていること。

また、国際情勢は常に変化しており、これに適切に対応することが求められていること。

高齢化

我が国の高齢化は急速に進んでおり、このことは、年齢を問わず、すべての人にかかわる事柄であることから、生涯にわたってこの問題への理解と心構えを持つことが必要となってきたこと。



### 価値観の変化と多様化

生活水準の上昇、自由時間の増大、教育水準の向上などを背景として、物の豊かさから心の豊かさが求められるとともに、価値観が多様化し、生涯を通じての生きがいや自己実現など、人間性豊かな生活を求める意識が高まってきていること。

### 男女共同参画型社会の形成

女性の社会進出が進む中で、男女の固定的な役割分担意識を改め、社会のあらゆる分野に女性が参画できるよう、条件整備を図っていくことが求められていること。

### 家庭・地域の変化

都市化、工業化、核家族化、少子化等に伴う家庭や地域社会の変化の中で、人間形成の基礎を培い生活を支えている家庭や地域社会の基盤の弱体化が危惧されており、その機能を回復し充実させていくことが必要となってきたこと。

## (2) 重要課題

次のような点も考慮しなければならない重要課題です。

### 人口減少・超高齢社会の到来

少子化は、将来労働人口が減少し、経済活動の低下や国・地方自治体における歳入の減少による財政悪化をもたらす恐れのあることのほか、子ども同士の交流機会の減少などにより、子どもの社会性が育まれにくくなるなど、子ども自身の健やかな成長への影響が懸念されていること。

また、世界に例をみないほど急速に高齢化が進む一方で、退職者が地域に帰ってくることにより、地域活動の担い手が増加し、こうした方々が生きがいをもって暮らすことができるような仕組みづくりが必要になってきていること。

### 地球環境問題の発生

日常生活をはじめとして環境に配慮した行動をとるために環境教育の重要性がクローズアップされており、今後、地球全体の環境に対する適切なかわり方を判断し、行動できる力を養っていくことが求められていること。

### 子どもを巡る環境の変化

子どもたちが成長過程において個性を發揮し、豊かな感性や社会性、創造性を培っていくためには、地域において子どもたちに豊かで多彩な体験活動の機会を用意していくことが必要になってきていること。

#### 情報通信技術の進展による生活構造の変化

近年の情報通信技術の進展により、インターネットなどの新しいメディアが出現し、世界的な規模で、市民生活や社会経済活動における新たな需要と変革をもたらしている。これからは、市民の情報格差による社会的不公平、いわゆるデジタル・デバイドの対応が必要になってきていること。

#### 安全や安心への意識の高まり

近年、国内外で地震や異常気象による災害が頻発しており、国民の防災に対する意識が高まっていること。

治安の側面では、一時期よりも犯罪発生件数は少なくなっているものの、全国的に空き巣やひったくり、高齢者を狙った振り込め詐欺等の特殊詐欺など生活に身近な犯罪の発生、凶悪犯罪や少年犯罪などが問題となっていること。

また、児童虐待、育児放棄（ネグレクト）やドメスティックバイオレンスなど、家庭内においても様々な問題が生じていること。

このように、数多くの社会的背景が人々に絶えず新たな知識・技術を習得していくことの必要性を作り出しています。

### （３）施策の方向性

国の中央教育審議会の答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」(平成20年2月)において、目指すべき施策の方向性を、次のようにあげています。

#### 国民一人一人の生涯を通じた学習の支援

今後必要とされる力を身に付けるための学習機会の在り方についての検討  
多様な学習機会の提供及び再チャレンジが可能な環境の整備

学習成果の評価の社会的通用性の向上

社会全体の教育力の向上

社会全体の教育力向上の必要性

地域社会全体での目標の共有化

連携・ネットワークと行政機能に着目した新たな行政の展開





### 3 生涯学習社会づくり

それでは、鎌ヶ谷市をはじめ多くの市町村が移行を目指している生涯学習社会とは一体どのような社会なのでしょう。人生の比較的早い時期に得た学歴を社会がややもすれば過大に評価する学歴偏重社会に対立する概念としての生涯学習社会であり、「いつでも、どこでも、だれでも、学びたいと思ったときに学ぶことができ、学んだことを正しく評価できる社会」と言われています。

つまり、生涯学習社会とは、多くの学習機会と学習情報に満たされ、一生懸命学習活動に参加した人々を賞賛するような社会でなければなりません。

国の中央教育審議会の答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」（平成20年2月）において「真の生涯学習社会の実現のためには、各個人が学習したことにより得られる様々な経験や知識等の「知」が社会の中で「循環」し、それがさらなる「創造」を生み出すことにより、社会全体が発展していく持続可能なシステムが社会の中に構築される必要がある。」としています。また、国の生涯学習審議会の答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」（平成4年7月）の中では「人々は、生涯学習において、仲間と互いに教え合い、励まし合って、学ぶ楽しさや喜びを周囲の人々に広げていくこともできる。生涯学習を、学ぶ人自身の個人としての生きがいとするだけでなく、家庭や職場や地域において、人々が共に学び、協力し、励まし合って生涯学習に取り組んでいくことで、家庭や職場や地域が生き生きと活気にあふれ、充実し、発展していくことが期待される。このように、人々が心豊かに生活し、家庭や職場や地域がそれぞれ充実・向上し、活性化していくためには、一人一人が積極的に生涯学習に取り組んでいくことが重要である。」と述べています。

そして、生涯学習社会とは、活気に満ちた学びあい社会であり、「いつでも、どこでも、だれでも学びたいとき学ぶことができ、学んだことが正しく評価されるもの」であるといえます。

このように、学歴偏重社会の弊害の是正、社会の成熟化に伴う学習需要の拡大、社会・経済の変化に対応するための学習の必要性という点からも、生涯学習社会の必要性が求められるものです。

### 第3章 生涯学習の推進における基本理念及び目標

本市におけるまちづくりの基本理念は、「鎌ヶ谷市総合基本計画 - かまがやレインボープラン 21 - 」基本構想において「人間尊重・市民生活優先」とし、目指すべき都市像を「緑とふれあいのあるふるさと 鎌ヶ谷」としております。

また、このための基本目標を、

- ・「健康で生きがいのある 福祉・学習都市」をめざして
- ・「自然と社会が調和する 環境共生都市」をめざして
- ・「躍動感と魅力あふれる 交流拠点都市」をめざして

としています。

本市は、「鎌ヶ谷市総合基本計画 かまがやレインボープラン 」を受けた、「改訂鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画」(平成15年策定)において「市民がいつでも、どこでも、だれでも、共に学びあい、助け合う、うるおいとやすらぎのある地域社会の形成をめざす」とし、積極的に生涯学習社会の形成に取り組んできました。

#### 基本理念：自他共栄による人づくり

この第3次生涯学習推進基本計画においても、これを踏襲し、鎌ヶ谷市における生涯学習推進の基本理念を「自他共栄による人づくり」とします。



#### 生涯学習推進目標：さわやかにふれあい、学びあい、高めあうまち

また、生涯学習推進の目標についても、引き続き「さわやかにふれあい、学びあい、高めあうまち」とし、21世紀の鎌ヶ谷市のまちづくりにあわせた生涯学習を進めます。



## 第4章 生涯学習の推進基本方針

本市における生涯学習の推進は、市民が共に学び、協力し、励まし合うことにより、いきいきと活気にあふれ、充実し、発展していくことを目指しています。

このため、市全体で役割を分担しながら、市民の各時期・各領域・各分野に対応した幅広い学習機会と学習情報の提供を行うことにより、いつでも、どこでも、だれでもが学ぶことができ、学んだことを生かすことができる生涯学習社会の実現を図ります。

また、鎌ヶ谷市の各行政機関や教育機関等でそれぞれ個別に展開されている様々な事務事業を生涯学習の視点で考え、学習者である市民の立場にたって、有機的体系化を図ります。



そして、生涯学習を円滑に推進するため、推進組織の充実や推進施設の整備・充実を図るとともに、生涯学習の推進をする指導者の養成に努めるなど、行政と市民とが一体になった環境づくりに努めます。

さらに、市民が生涯学習活動を通じて体得した成果を、ボランティア活動や地域活動などに活用できるように環境を整備します。

なお、「鎌ヶ谷市総合基本計画 - かまがやレインボープラン21 - 後期基本計画」に掲げられた生涯学習関連の施策のうち、第3次生涯学習推進基本計画においては、次の4つを重点的に実施する施策として設定します。

- (1) いきいきとした生涯学習の推進
- (2) 生涯スポーツ・レクリエーションの推進
- (3) 芸術・文化の振興
- (4) 青少年の健全育成



## 第5章 生涯学習推進施策

### 第1節 施策の体系と基本的考え方

#### 1 施策の体系

政策1 生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくれます		
	施策1-1 いきいきとした生涯学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>基本事業1-1-(1) 生涯学習の環境づくり</li> <li>基本事業1-1-(2) 生涯学習活動の推進</li> <li>基本事業1-1-(3) 学習成果を活かす場づくり</li> </ul>	
	施策1-2 生涯スポーツ・レクリエーションの振興 <ul style="list-style-type: none"> <li>基本事業1-2-(1) スポーツ活動の充実</li> <li>基本事業1-2-(2) スポーツ関係団体・指導者の育成</li> <li>基本事業1-2-(3) スポーツ施設の整備・充実</li> </ul>	
	施策1-3 芸術・文化の振興 <ul style="list-style-type: none"> <li>基本事業1-3-(1) 多様な市民文化活動の推進</li> <li>基本事業1-3-(2) 歴史・文化遺産の保存・継承・活用の推進</li> </ul>	
	政策2 人間性豊かな子どもの育成環境をつくれます	
		施策2-1 青少年の健全育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>基本事業2-1-(1) 青少年の育成指導体制の充実</li> <li>基本事業2-1-(2) 青少年の社会参加・体験活動の機会づくり</li> <li>基本事業2-1-(3) 非行防止対策の推進</li> <li>基本事業2-1-(4) 家庭・地域の教育力の向上</li> </ul>

#### 2 基本的考え方

基本理念『自他共栄による人づくり』を念頭に、生涯学習推進目標『さわやかにふれあい、学びあい、高めあうまち』をめざし、施策・事業ごとの「ねらい」に向けて、「ア 現状と課題」「イ 今後の展開と取り組み」としてまとめています。





## 第2節 施策別計画

### 政策1 生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります

#### 【施策1-1 いきいきとした生涯学習の推進】

#### 基本事業1-1-(1) 生涯学習の環境づくり

ねらい

市民が生涯にわたり自ら学ぶための環境整備を行う。

#### ア 現状と課題

##### 生涯学習関連施設の整備・充実

平成6年、生涯学習推進のための中心施設として生涯学習推進センターを設置し、学習情報の提供をはじめ、各種学習指導者の養成や、ボランティア等の人材育成などを行ってきました。また、日常的な学習の場としては、公民館やコミュニティセンターなど身近な施設が多く活用されています。

公民館は、各中学校区に1館を目標に計画的に設置してきました。平成7年には5館目の東初富公民館を設置し目標を達成しました。一方、第二中学校区の東部公民館が老朽化したことにより、それに代わる施設として平成14年4月に東部学習センターを設置しました。

また、コミュニティセンターは、市内の6住区に各1館を目標として整備しており、最後の6館目(栗野コミュニティセンター)を平成14年に設置し、目標を達成しました。

その他、図書館(本館、分館5館)、郷土資料館などの学習文化施設や市民体育館、陸上競技場、野球場、テニスコートなどのスポーツ施設を整備し、多くの市民に利用されています。

平成26年には、文化ホールを備えたきらり鎌ケ谷市民会館(きらりホール)や多文化共生推進センター、弓道場・アーチェリー場が新設され、新たな交流と賑わいを創出する拠点としての役割を担っています。

さらに、社会福祉センターや総合福祉保健センターなどの福祉関係施設も市民の生涯学習の様々な活動に利用されており、多様な市民活動に対応した施設・設備として、平成18年には市民活動推進センターが設置されました。

なお、施設によっては、公共交通機関のルートから離れているものや、駐車場が少ないものもあります。

学習センター等の定期的な利用団体には趣味の団体が多く、地域の施設とい

う本来の設置意義を踏まえると、より多くの地域の団体の利用の促進や、相談窓口等としての役割が望まれます。

主な生涯学習関連施設年間利用状況（平成26年度）

施設名 区分	生涯学習推進 センター	東部学習 センター	中央公民館	北部公民館	南部公民館	東初富公民館	きらり鎌ヶ谷 市民会館
利用回数(件)	2,085	5,325	5,094	2,174	2,550	2,340	236
利用者数(人)	36,124	89,329	66,674	31,246	35,636	32,602	74,932
施設名 区分	鎌ヶ谷コミュ ニティセンター	南初富コミュ ニティセンター	道野辺中央コ ミュニティセンター	くぬぎ山コミュ ニティセンター	北中沢コミュ ニティセンター	栗野コミュニ ティセンター	第二中学校 コミュニティルーム
利用回数(件)	2,098	1,622	2,136	1,595	908	1,324	570
利用者数(人)	20,911	17,444	22,891	19,383	13,554	12,723	14,864
施設名 区分	初富小学校 コミュニティルーム	中央児童 センター	南児童 センター	くぬぎ山児童 センター	北中沢児童 センター	図書館 (分館含む)	社会福祉 センター
利用回数(件)	405						
利用者数(人)	5,218	25,431	25,368	23,252	18,511	122,133	15,521

きらり鎌ヶ谷市民会館については、上段は利用日数、下段は来場者数

調査研究活動の推進

生涯学習審議会を設置し、市民の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議しています。

また、市民の生涯学習に対する考え方やニーズを的確に把握するため、「生涯学習市民アンケート調査」を実施しています。

学習指導者の養成

本市の生涯学習推進の基本理念は、「自他共栄による人づくり」であり、学習者が相互に学習活動を促進助長していくことが理想です。その意味では市民すべてが指導者であり、また、学習者であると言えます。しかし、青少年に関する分野や、専門性の高い分野では、相互の学習が難しいことから、学習活動を側面から支えていく指導者が必要となります。たとえば青少年については、学校外の活動を通して「生きる力」を育むことが求められており、「青少年相談員」、「青少年育成推進委員」など、地域の指導者が学校と協力して活動しています。

また、地域においては、さまざまな人がボランティア活動に参加しており、豊かで活力ある社会を築く重要な役割を担っています。

学校の地域開放

学校教育施設としては、小学校9校、中学校5校が設置されていますが、地域の生涯学習の場として、市民の学習や交流の拠点となるよう、学校体育施設等を地域に開放しています。

なお、2校の一部教室がコミュニティルームとして活用されています。



また、学校教職員の持つ知識や技能も地域に還元するため、教職員が講師となり各種講座「オープンセミナー」を実施しています。

#### 図書資料の充実

多様化・高度化している市民の学習ニーズに対応しています。

また、図書館においてはインターネットを通しての蔵書検索・予約貸出システムを平成20年1月から導入し、利用者の利便性の向上を図っています。

#### 生涯学習研修会の実施

日々の市民とのコミュニケーション、学習相談、講座の企画運営等の生涯学習の担い手である職員の専門的・実践的知識の向上を目指しています。

#### 生涯学習関連機関・施設の連携

従来から市が国の補助金等を受けて実施してきた事業は国の省庁ごとに縦の関係となりがちでした。これは、市が実施してきた生涯学習事業においても同様で、市全体で見ると重複や逆に不足といった現象が見られました。このような問題を解決するため、生涯学習の学習機会を提供している施設長をメンバーとした「生涯学習関連施設長会議」を組織して、施設の運営や生涯学習の推進にあたり連携を図ってきました。今後も市民の学習ニーズが多様化・高度化しながら増大することが予測されるため、より効果的な事業の提供を行っていくことが必要になってきます。

また、民間教育事業者を含めて市全体で役割分担をしながら産官学の協力体制をつくり、各事業の集約や連携を図っていくことが必要です。

### イ 今後の展開と取り組み

#### 生涯学習関連施設の整備・充実

##### < 今後の展開 >

- ・生涯学習関連施設の充実を図るため、未整備施設の建設や既存施設の老朽化などの問題に対応していくことが必要です。
- ・現状の生涯学習関連施設が、有効活用されているか検証し、生涯学習推進センター、各公民館等の役割を明確化して、学習の場を充実し利用の促進を図る必要があります。

##### < 取り組み >

- ・既存の生涯学習関連施設の補修、改修などに努め、その施設が持つ機能の最大限な有効活用を図ります。
- ・中沢みんなのスポーツ広場に隣接するビオトープ(ワクワクビオトープ)や、囃子水、ホタルの里のような湧水池においては、自然とのふれあいを通して環境を学習する場としての活用を図るとともに、粟野地区公園は、自然の保全を基調に野鳥などが生息するビオトープづくりを進め、市民が散策し、森林浴や

木漏れ日が楽しめる都市空間として整備に努めます。

- ・市民の生涯学習活動を推進するため、公共施設の効率的な活用に努めます。
- ・生涯学習関連施設に加え生涯学習に関連する各行政機関（市民活動推進センター、男女共同参画センター、消費生活センター等）の機能の充実に努めます。

事業名	担当課
学習センター等改修事業	生涯学習推進課
中央地区公共施設駐車場整備事業	
図書館改修事業	図書館
図書館情報ネットワーク整備事業	
自治会集会所整備助成事業	市民活動推進課
市民活動推進センター事業	市民活動推進課
男女共同参画推進センター事業	農業振興課
市民農園整備事業	
消費生活センターの充実	商工振興課
都市公園整備事業	公園緑地課

#### 調査研究活動の推進

##### < 今後の展開 >

- ・市民意識や生活に直結した市民ニーズに対応した生涯学習施策を推進するため、引き続き調査を行うことが必要です。
- ・学習方法については、これまでの集合型、集団型、講義中心型に加え、ワークショップやネイチャーゲームなど参加型、体験型学習の有効性が指摘されるようになってきているため、市民が気軽に参加でき、学習効果の高い学習方法や学習プログラムの研究や実践が必要です。

##### < 取り組み >

- ・引き続き、生涯学習審議会において、市民の生涯学習に資するための施策について審議していきます。
- ・市民の学習意識やニーズ、実態などについて調査を行い、生涯学習推進施策への反映に努めます。
- ・参加型、体験型など学習効果の高い学習方法の研究と実践に努めます。

事業名	担当課
生涯学習審議会	生涯学習推進課
生涯学習市民アンケート調査	
学習プログラム先進市事例集(現代的課題編)発行	



### 学習指導者の養成

#### <今後の展開>

- ・市民の学習活動が円滑に行われるように、学習指導者の養成を図るとともに、相互に学習活動を助長していくようなシステムを作っていく必要があります。
- ・学習指導者の養成と同様にボランティア養成も継続的に実施しています。今後も生涯学習社会の構築に向けて、さらに充実していく必要があります。
- ・ボランティアの担い手については、市民からの推薦をいただくなど、多方面から人材を発掘する必要があります。また、高齢者や男性にも積極的にまちづくりに参加できるよう配慮する必要があります。人と人の結びつきを強め、事業によっては市民が主体となって実施していただけるようにボランティアを養成する必要があります。

#### <取り組み>

- ・様々な分野において、高い見識・専門性・技術等を有する学習指導者の養成や、発掘に努め、人材バンクの充実を図ります。
- ・青少年の社会参加・体験活動などを促進するため指導者の養成に努めます。
- ・誰もがボランティア活動を通して自己実現を図ることができるよう、ボランティアの養成に努めます。

事業名	担当課
生涯学習人材バンク事業	生涯学習推進課
ボランティアアドバンス研修	
災害ボランティア養成講座	社会福祉協議会(ボランティアセンター)
スキルアップ講座	
市民ボランティア体験学習	

### 学校の地域開放

#### <今後の展開>

- ・学校施設の地域開放においては、学校の体育館・柔剣道場・運動場・コミュニティルームについて、各学校コミュニティスクール運営委員会の運営により市民の利用に応じ、各委員会の運営を尊重しつつ広範かつ公平な利用が図られるような方策の検討が必要です。

#### <取り組み>

- ・引き続き、コミュニティスクール事業として小中学校の体育施設やコミュニティルーム等の開放を行い、小中学校施設を生涯学習の場として活用の充実を図ります。また、小中学校体育施設に関して、広範かつ公平な利用が図られるように、基準の制定を検討していきます。
- ・教職員が講師となつての、オープンセミナーを継続して実施していきます。

事業名	担当課
コミュニティスクール事業	生涯学習推進課

### 図書資料の充実

#### <今後の展開>

・図書館においては様々な分野において図書、視聴覚資料の充実が求められており、今後も多様化するニーズに対応する必要があります。

#### <取り組み>

・市民の学習ニーズに応えるため、図書館蔵書及び視聴覚資料などを購入し、充実に努めていきます。

事業名	担当課
図書館蔵書・資料整備事業	図書館

### 生涯学習研修会の実施

#### <今後の展開>

・生涯学習を専門とする講師を招き、生涯学習関係職員を対象とした生涯学習推進研修会を実施していくことが必要です。

・市民の学習ニーズや学習相談に応えられる、幅広い視野を持った職員の育成を図るため、継続して職員研修の実施が必要です。

#### <取り組み>

・生涯学習の推進者である職員や教員を対象とした研修の充実を図ります。

事業名	担当課
生涯学習推進研修（市職員）	生涯学習推進課

### 生涯学習関連機関・施設の連携

#### <今後の展開>

・さらなる生涯学習社会の構築に向けて、市全体の行事等事業の調整をはじめ団体相互の協力体制の確立など、より積極的に連携・協力していくことが必要です。

・市民の学習ニーズが多様化・高度化しながら増大することが予測されるため、より効率的な事業の提供を行っていくことが必要です。ついては、生涯学習の推進施策を効果的に実施するために、関係施設間のネットワークの充実を図るとともに、民間教育事業者を含めて市全体で役割分担をしながら協力体制をつくっていくことが必要です。

#### <取り組み>

・生涯学習の推進施策を効果的に実施するため、生涯学習推進センターを核として、各学習センター、各コミュニティセンター、各児童センター、市民体育館等関係施設間での役割分担や人的な交流といった連携を強化し、施設間ネットワークの充実を図ります。



## 基本事業 1 - 1 - ( 2 ) 生涯学習活動の推進

ねらい

多くの市民が生涯学習活動に参加し、自己を高める活動を推進する。

### ア 現状と課題

#### 学習機会の拡充

生きがいや自己実現を求める市民のニーズは、多様化するとともに、高度化する傾向にあります。

前掲の『生涯学習市民アンケート調査』では、「生涯にわたって学習を続けることが必要なことだ」と思う人は80%を超えています。

また、「生涯学習を始める目的」を見ますと、「家庭生活・日常生活を豊かにするため」が最も多く、「スポーツ・レクリエーションを通し健康増進のため」などが高くなっています。

なお、平成11年の同調査においては「一般教養や趣味を豊かにするため」と回答した人が最も多く生涯学習を始める目的に変化が見られます。

本市では、このような市民の多様化・高度化し時代に併せて変化する学習ニーズに応えるため、全庁的に生涯学習に取り組み、さまざまな学習機会を提供していますが、個人の学習ニーズに応えつつ社会からの要請にも応える学習機会の充実は課題となります。

#### 生涯学習情報の収集と提供

本市では情報提供と学習相談を行っているほか、生涯学習の広報紙として「生涯学習カレンダー」を作成するなど様々な方法で学習情報の提供に努めています。

生涯学習社会においては、市民の必要とする学習情報を幅広く豊富に用意し、時代に即した方法で学習情報を提供していくことが求められています。

#### 学習活動の奨励

市民一人一人が健康で心豊かな生活を営むためには、生涯を通じて自ら学習することが大切です。このため、一人でも多くの方が生涯学習の大切さを自覚し、実践していただけるように、生涯学習に関するイベントの開催や広報啓発活動を通じて普及に努めています。

また、生涯学習関連団体やサークル・グループの育成・援助に努めてきました。

今後も個人や団体へ学習活動の奨励を行うことは重要であり、学習情報の提供と同様に時代に合わせた方法で広報啓発活動を充実していくことが課題となります。

## イ 今後の展開と取り組み

### 学習機会の拡充

#### <今後の展開>

今後は、国際化・情報化等社会の変化に対応し、市民のニーズや行政課題をふまえた魅力的事業、夢あふれる事業、参加意欲が湧くような事業等の実施に努める必要があり、事業実施後の自主的なサークルの結成やボランティア活動への参加など、学習成果を地域に活かしたまちづくりの推進のきっかけづくりを行うことも重要です。

また、今後は高齢化が急速に進むことが見込まれるところであり、生涯学習や社会教育の分野でも医療や社会保障の分野において若年層への負担増大を抑制するため、高齢者の健康増進を念頭においた事業の展開も検討していく必要があります。

事業実施にあたっては、目的を達成できるように努め、実施方法にも工夫を凝らす必要があります。

- ・ 子どもから高齢者までだれもが学習活動を通して人生の楽しみや喜びを得られるようにすること
- ・ 幅広い世代の交流を図ること
- ・ 一部事業においては、複数の年度にわたる長期間の事業に取り組み、仲間づくりのきっかけの場の提供を行うこと
- ・ 所属する施設内にとどまらず、その事業の対象の方の参加が得られやすい学校や地域の民間の施設等に出向く出前講座を行うこと
- ・ 市内にある緑豊かな自然環境（特産品である梨を含む）を活用し、ふるさと鎌ヶ谷の意識を育むこと
- ・ これまで各種事業に参加されていない方へのアプローチを行うこと

#### <取り組み>

#### ( )生涯の各時期に応じた学習機会の充実

人々の生涯の各時期における発達、成長にはさまざまな課題があり、それぞれの時期に達成しなければならないとされています。

そのため、乳幼児期、少年期、青年期、成人期、高齢期の各成長期における課題の克服に必要な学習機会の充実に努めます。

なお、各種の学習機会を魅力あるものとするため、一部の講座実施にあたっては企画委員会を設け、学習者である市民の意見を反映していきます。



### 乳幼児期対象事業

乳幼児期は、生涯にわたっての人間形成の基礎的習慣を身につける最も大切な時期であり、心理的、社会的な方向付けを強く受ける時期です。

この時期の教育は、主として親が家庭で行っていますが、家庭教育や幼児教育の重要性を考慮し、基本的生活習慣を育む学習機会の充実に努めます。

事業名	担当課
・おはなし会	図書館
・ブックスタート事業	健康増進課
・移動動物園 ・人形劇 ・体操教室	幼児保育課
・子育てサロン ・親子クラブ ・読み聞かせ ・人形劇 ・季節の行事 ・親子リフレッシュ	こども支援課

### 少年期・青年期対象事業

少年期は特に心身の発達が著しい時期であり、今日のような変化の著しい社会の中で充実した人生を送るためには、集団生活や各種体験などを通して豊かな人間性を培うことが必要です。このため各種体験活動等を主体とした学習機会の充実に努めます。

また、生涯にわたり健康で生きていくため、健康や生活管理に関する基礎的な知識・技能が習得できるような学習機会の充実に努めます。

青年期は、進学、就職などを経る中で、社会人としての知識や技能を習得するとともに良き社会人・家庭人としての人生観を確立していくことが必要です。このため、集団生活や社会体験活動を通じ、主に社会生活に関する学習機会の充実に努めます。

事業名	担当課
・元気っ子ゼミナール ・オーバーナイトハイキング ・北海道ファームステイ事業	生涯学習推進課
・子ども科学遊び講座 ・児童図書展示 ・児童ブックフェア ・おはなし会 ・子ども劇場	図書館
・子どもチャレンジ	北部公民館
・芸術鑑賞教室 ・国史跡周知普及事業	文化・スポーツ課

<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土資料館施設見学</li> <li>・小中学校への出前授業</li> <li>・子ども講座</li> </ul>	郷土資料館
<ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期健康教育 思春期講演会</li> <li>・早ね早起き朝ごはん食育講演会</li> <li>・みんなの食育まつり（講演会、コンクールなど）</li> <li>・中学生ヘルスサポーター養成講座</li> <li>・わくわくクッキング</li> </ul>	健康増進課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み福祉講座</li> </ul>	社会福祉協議会（ボランティアセンター）

### 成人期対象事業

成人期は、人生の充実期であり、職場・家庭・地域では重要な役割を担っています。

このため、職業人・地域人としての資質、能力を高めるとともに、子育てのための家庭の教育機能の充実や、地域活動への参加を促進します。

また、定年退職後のセカンドライフや高齢期の備えとして、健康づくりや生きがいづくりにつながる学習機会の充実に努めます。

事業名	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東部市民セミナー</li> </ul>	東部学習センター
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンカレッジかまがや</li> <li>・市民セミナー</li> </ul>	中央公民館
<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部タウンセミナー</li> </ul>	北部公民館
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康講座</li> </ul>	南部公民館
<ul style="list-style-type: none"> <li>・陶芸教室</li> </ul>	東初富公民館
<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化鑑賞</li> <li>・国史跡周知普及事業</li> </ul>	文化・スポーツ課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアによる文化財ガイド</li> <li>・歴史講演会</li> <li>・企画展</li> <li>・ミニ展示</li> <li>・郷土資料館セミナー</li> <li>・鎌ヶ谷市史研究講座</li> <li>・自然観察会</li> <li>・鎌ヶ谷古文書講座</li> </ul>	郷土資料館
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画セミナー</li> </ul>	市民活動推進課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座</li> </ul>	高齢者支援課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉健康フェア</li> </ul>	社会福祉課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養大学</li> <li>・健康づくり料理教室</li> <li>・家庭医学講座</li> <li>・糖尿病にならない・悪化させないセミナー</li> </ul>	健康増進課



<ul style="list-style-type: none"> <li>・すこやかクッキング</li> <li>・プレママ・パママ教室</li> <li>・みんなの食育まつり（講演会、コンクールなど）</li> <li>・生活習慣病予防講座</li> <li>・健康講座</li> <li>・運動講座</li> <li>・こころの健康講座</li> <li>・精神保健学習会</li> <li>・口からはじめるアンチエイジング講座</li> </ul>	健康増進課
---	-------

### 高齢期対象事業

鎌ケ谷市においても、本格的な高齢社会を迎えます。高齢期は、新たな活動期であり、心身ともに健康で、生きがいのある人生を送ることが大切であり、高齢者の健康寿命の延伸は医療や社会保障の面で若年層への負担を抑止する効果が期待できます。

このため、地域での仲間づくりやボランティア活動などの社会参加活動につながる学習機会の充実に努めるとともに、永年蓄えた豊富な経験や技能を還元できるよう、活動の場づくりに努めます。

事業名	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきライフ教室</li> <li>・東部シニア倶楽部</li> </ul>	東部学習センター
<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部シルバーカレッジ</li> </ul>	北部公民館
<ul style="list-style-type: none"> <li>・南部シルバーセミナー</li> </ul>	南部公民館
<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき倶楽部</li> </ul>	東初富公民館
<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブ事業</li> <li>・絵手紙教室</li> <li>・書道教室</li> <li>・健康増進体操教室</li> <li>・手芸教室・陶芸教室</li> </ul>	高齢者支援課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきライフ教室</li> <li>・元気アップ講座</li> <li>・8020高齢者よい歯のコンクール</li> </ul>	健康増進課

乳幼児期から高齢期まで、複数の時期にわたるものについては、便宜上、主となる時期に位置づけています。

( ) 社会の要請に対応した学習機会の充実

今日の社会は、科学技術の高度化、情報化、国際化及び少子高齢化の進展等によって急激な変化をもたらしていますが、このことが人間の生き方、価値観及び行動様式にも変化をもたらし、社会の要請も時代と共に変化しています。

そのため、社会生活を営む上で、解決していかなければならない課題(現代的課題)の解決や心豊かな市民生活に向けて取り組めるよう、幅広い学習機会の充実に努めます。

また、障がい者が受講しやすいよう、必要な学習支援を行うことや、子育て世代に配慮した保育付きでの実施に努めます。

< 現代課題に対応する学習機会 >

- ・ 国際化に対応する学習機会
- ・ 情報化社会に対応する学習機会
- ・ 環境問題に対応する学習機会
- ・ 男女共同参画社会の形成に対応する学習機会
- ・ 少子高齢化社会に対応する学習機会

< 心豊かな市民生活のための学習機会 >

- ・ 消費生活に関する学習機会
- ・ 健康に関する学習機会
- ・ 防災・安全に関する学習機会
- ・ まちづくりに関する学習機会
- ・ 芸術・文化に関する学習機会

生涯学習情報の収集と提供

< 今後の展開 >

収集・提供する生涯学習に関する情報の充実に努めるとともに、IT(情報通信技術)の進展に対応した情報の提供方法について検討していくことが必要です。

また、学習センターは市民の多様な学習相談に的確に答えられるよう、日頃から市民とのコミュニケーションを図り、職員の資質向上や関係施設間の連携及び相談機会の拡充が必要です。

< 取り組み >

( ) 学習情報・提供事業の充実

・ 学習者の求める情報を的確に提供できるように、生涯学習情報の充実に努めます。

・ 「生涯学習カレンダー」の電子媒体へのリニューアルについて検討を進めるなどITの進展に対応した情報提供事業の充実に努めます。



事業名	担当課
・ 公共施設予約システム ・ 生涯学習カレンダー発行 鎌ヶ谷市の生涯学習情報	生涯学習推進課

( ) 学習相談事業の充実

多様な学習相談に的確に対応できるように職員研修を行い、担当者の資質向上に努めます。

事業名	担当課
・ 学習相談担当者研修	生涯学習推進課

学習活動の奨励

< 今後の展開 >

市民の主体的な活動を促進するため、シンポジウム・講演会・展示会等のイベントの開催や、各種普及活動を充実していくことが必要です。

また、市民に対し、市の各種事業のPRを行うことは、とても重要であり、情報化社会における、効果的な手法も含め、様々な方法を用いて、各事業の対象となる、より多くの市民への広報活動を行う必要があります。

さらに、生涯学習関連団体やグループ・サークルは各種分野にわたって活動しており、学習の継続化や市民への学習機会の提供など生涯学習の推進に当たって大きな役割を担っていることから、引き続き育成や援助をしていくことや、団体同士や団体と行政などの連携を推進する必要があります。

< 取り組み >

( ) 生涯学習普及活動の充実

生涯学習に関するイベントの開催や各種顕彰事業などの普及事業の充実に努め、学習活動の活性化を図ります。

事業名	担当課
・ さわやかまなびい100事業 ・ 市民文化賞等表彰事業	生涯学習推進課

「まなびいカードについて」

さわやかまなびい100事業に使用されるカードです。

生涯学習に関する事業等に参加すると、1回の出席で1単位の修得となり、スタンプが1個ずつ増えていきます。

修得単位により奨励賞が用意されています。



( ) 広報活動の充実

- ・市民の生涯学習意欲を喚起するための事業について各種広報活動の充実に努めます。
- ・事業や施設のPRについて、市民の参加意欲を高めるためにPR方法の工夫に努めます。

事業名	担当課
・生涯学習カレンダー	生涯学習推進課
・鎌ヶ谷市の教育	教育総務課
・各施設だより（消費生活センター、児童センター、図書館、青少年センター、郷土資料館等）	各施設

( ) 生涯学習団体・グループの育成と活動援助

- ・生涯学習団体・グループの情報を的確に把握し、団体・グループの育成と活動援助に努めます。

事業名	担当課
・かまがやまなびい大学講師派遣事業 ・学習センター講師派遣事業	生涯学習推進課
・サークル懇談会 ・サークル研修会	各施設





## 基本事業 1 - 1 - (3) 学習成果を活かす場づくり

ねらい

生涯学習活動の成果を地域で活かす活動を推進する。

### ア 現状と課題

市民との協働による事業運営

市民との協働により、各学習センターの講座の企画運営などを行い、身近で魅力ある学習の場づくりを図っています。

学習成果の地域還元

国の生涯学習審議会の答申では、生涯学習振興の課題として学習成果の活用促進と学習成果を社会で通用させるシステムの必要性をふまえ、その方策について提言されています。

本市では、これまで市民文化祭や市民まつり、市美術展覧会、学習センターでのサークル発表会など学習成果の発表の場を提供するとともに、学習センターを活動拠点としているサークルの地域還元事業を行ってきました。

生涯学習社会では、学習の成果が適正に評価され、さらにその成果が様々な形で活用できることが必要であり、そのことによる市民の生きがいの創出や地域の活性化が大きく期待できます。

このため、今後さらに高齢者をはじめとした市民の持つ知識や技能、経験などを活かした市民活動への支援や、学習成果の発表の機会や場の提供に努めていく必要があります。

### イ 今後の展開と取り組み

市民との協働による事業運営

<今後の展開>

いつでも、どこでも、だれでもがボランティア活動を活発に展開できる場を広く提供する必要があることから、社会福祉協議会・ボランティアセンター及び市民活動推進センターと連携し、各種ボランティア・市民活動支援事業の充実を図ることが重要です。

<取り組み>

「いきいきライフ教室」、「北部劇場」、「新春初笑い寄席」、「いきいき倶楽部」など各種講座、イベントなど、市民による企画委員会を組織して、講座を開催します。

事業名	担当課
・公民館サークル地域還元事業	各学習センター
・市民活動推進事業	市民活動推進課

### 学習成果の地域還元

#### <今後の展開>

学習成果の活用を図るため、発表の場の拡充が必要です。

なお、学習成果の還元方法について、現状のとおり実施していくのか、他に方法はないのか等、関係団体と協議しながらの実施が重要です。

#### <取り組み>

「東部ふれあいまつり」、「中央公民館ふれあいまつり」、「北部ふれあいまつり」、「南部公民館まつり」、「東初富ひょうたんまつり」等、各種サークルの学習成果の発表や展示など、各施設でサークルや自治会の代表者などで実行委員会を組織して実施します。

事業名	担当課
・サークル発表会 ・公民館まつり	各学習センター
・市民文化祭 ・美術展覧会	文化・スポーツ課
・鎌ヶ谷市民まつり	市民活動推進課
・社会福祉センター文化祭	高齢者支援課





## 政策1 生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります

### 【施策1-2 生涯スポーツ・レクリエーションの振興】

以下、「スポーツ」という表現に「レクリエーション」も含まれます。

#### 基本事業1-2-(1) スポーツ活動の充実

ねらい

スポーツ活動に参加する機会が増え、より多くの市民がスポーツに親しめるように取り組む。

#### ア 現状と課題

##### スポーツ・イベント活動及び地域スポーツ活動の充実

近年における科学技術の進展は、日常生活の労働を減らし、生活様式の急激な変化と余暇時間を増大させ、身体活動の減退、体力の低下、肥満の増加、精神的・肉体的なストレスの増加などにより、生活習慣病や精神疾患などを患う危険性が急激に増し、健康と体力に大きな問題をなげかけています。

こうした中で、市民のスポーツ活動に対する関心が高まり、地域社会におけるスポーツ活動が活発となり、いつでも、どこでも、いつまでもそれぞれの体力や年齢、技術、目的などに応じて、手軽に楽しく、しかも継続的にスポーツに親しむことのできる環境づくりが強く求められています。

このような現状と背景を十分把握したうえで、日常生活に密着したスポーツ活動を普及推進させることは、市をあげて取り組むべき大きな課題であり、平成3年10月には「生涯スポーツ都市」を宣言し、行政が市民と一体となった地域ぐるみの生涯スポーツ都市を目指し地域スポーツの普及や競技スポーツの充実に努めてきました。

また、プロスポーツ団体の北海道日本ハムファイターズとの連携等も進めているところです。

今後、さらに生涯スポーツによる体力づくりや健康づくりへの意識を育むとともに、長期展望にたって子どもから高齢者までを対象とした生涯スポーツの実践ができるよう環境を整備し、生涯の各段階に応じたスポーツ活動の機会を提供することが必要です。

## イ 今後の展開と取り組み

スポーツ・イベント活動及び地域スポーツ活動の充実

### <今後の展開>

市民の健康維持・増進を目的としたスポーツへの関心が大変高まっており、この状況に対応する体制や環境整備を強化していくことが重要です。

市民がスポーツに興味・関心をもてるような場の提供も必要であり、既存の市民参加型イベント事業の検証を行い、例えば初心者や壮年期といった対象者をふまえそれぞれの目的、体力、季節に応じた各種スポーツ活動の場の提供や、スポーツ団体、指導者、各種事業の情報収集と、より多くの市民への情報提供が必要です。

また、事業実施において、地域団体や企業との連携充実を図ることも重要です。

### <取り組み>

生涯スポーツによる体力づくりや健康づくりへの意識を育むとともに、生涯の各段階に応じたスポーツ活動の機会を提供するため、市民参加型のイベントとして、新春マラソン大会、長寿大運動会、ソフトバレーボール大会、ファイターズ鎌ヶ谷スタジアムにおけるファイターズ鎌ヶ谷デー等による野球教室を開催します。

また、地域スポーツの推進事業として鎌ヶ谷市スポーツ推進委員会を中心に各地域において、ウォーキング、健康体操、グラウンドゴルフなどの初心者を含めた誰もが参加できる講習会を定期的を開催します。

さらに、競技スポーツを促進するため鎌ヶ谷市体育協会を中心に野球・バレーボール・空手・剣道・バスケットボール等の市民体育大会や講習会を開催します。

事業名	担当課・実施団体等
・鎌ヶ谷市新春マラソン大会	鎌ヶ谷市新春マラソン大会実行委員会
・長寿大運動会 ・軽スポーツ講習会 グラウンドゴルフ トランポリン等	鎌ヶ谷市スポーツ推進委員
・競技種目別市民大会	鎌ヶ谷市体育協会
・ファイターズ鎌ヶ谷デー	ファイターズ鎌ヶ谷の会
・銅板手形作成（注1）	文化・スポーツ課

注1 ファイターズの選手手形を作成し、市のイメージアップとスポーツ推進を図る事業



## 基本事業 1 - 2 - ( 2 ) スポーツ関係団体・指導者の育成

ねらい

スポーツ団体・指導者を育成し、地域でのスポーツ活動の活発化を推進する。

### ア 現状と課題

体育協会加盟団体・スポーツ推進委員の育成

鎌ケ谷市体育協会や鎌ケ谷市スポーツ推進委員が、誰もが気軽に参加できる地域スポーツ活動の促進に努めるとともに、市民体育大会などを通じて競技スポーツ活動の促進を図っています。

なお、地域スポーツの推進事業を実施する鎌ケ谷市スポーツ推進委員が高齢化しており、新たな委員の確保が課題となっています。

また、鎌ケ谷市体育協会加盟団体の個々の団体の加入者が伸び悩んでいる状況が続いています。

### イ 今後の展開と取り組み

体育協会加盟団体・スポーツ推進委員の育成

< 今後の展開 >

地域スポーツの推進事業として、鎌ケ谷市スポーツ推進委員を中心に各地域においてウォーキング、健康体操、グラウンドゴルフなどの講習会を開催、さらに、競技スポーツを促進するため、鎌ケ谷市体育協会を中心に野球・バレーボール・空手・剣道・バスケットボール等の市民体育大会を開催することで、スポーツ団体の育成を行っていくことが重要であり、いつでも・だれでも・どこでもスポーツに参加できるよう事業のPRに努めるとともに、団体の育成を推進することが必要です。

また、指導者養成プログラム（養成、アドバンス）を作成し、研修会を開催するなど指導者の育成が必要です。

< 取り組み >

市民のニーズにあったスポーツを提供するため、各種団体や指導者の育成に努めます。

事業名	担当課
・体育協会加盟団体の育成	文化・スポーツ課

- ・鎌ケ谷市スポーツ推進委員（長寿大運動会、地域スポーツの推進事業等の実施）
- ・ファイターズ鎌ケ谷の会（身近にプロスポーツを親しみ、スポーツの推進等を目指した事業を実施）
- ・新春マラソン大会実行委員会
- ・鎌ケ谷市体育協会（各種スポーツ団体の育成と自主的な活動への援助や連携を図る）

基本事業 1 - 2 - ( 3 ) スポーツ施設の整備・充実

ねらい

スポーツ施設をより多くの市民が快適に利用できるよう環境整備を行う。

ア 現状と課題

スポーツ施設の整備充実

スポーツ施設の管理運営を代行している指定管理者の監督指導や、既存スポーツ施設の維持補修に努めており、近年では市民体育館においてバリアフリー工事(車椅子昇降機設置) オストメイト対応のトイレ工事、トレーニングルームの設置及び耐震改修工事を行ったほか、市営庭球場コート増設や平成26年には弓道場・アーチェリー場がオープンしました。

主なスポーツ施設年間利用状況(平成26年度)

施設名 区分	市民 体育館	市営 野球場	市営 庭球場	東初富 テニスコート	市営 陸上競技場	弓道・ アーチェリー場
利用回数(件)	6,267	234	3,905	4,661	187	1,482
利用者数(人)	122,400	10,685	30,836	36,544	22,854	6,414

イ 今後の展開と取り組み

スポーツ施設の整備充実

<今後の展開>

指定管理者が行う施設の管理運営業務について、業務履行の確保及びサービスの質や安定性の確保のため、継続した事業評価が必要です。

市民が自主的に運動できるように、遊歩道やスポーツ施設の整備と配置することが必要です。

本市のスポーツ施設数が充分とは言えないなかで、既存施設の老朽化も進んでいることから、施設の修繕・改修を行うとともに多種多様なスポーツニーズに対応するために整備を進めることも重要です。

<取り組み>

生涯スポーツの拠点として(仮称)総合運動公園の整備や、多目的に利用ができるスポーツ活動の場の整備に努めます。

また、平成18年度より導入している指定管理者が行う施設の管理運営業務について、業務履行の確保及びサービスの質の安定性の確保のため、継続した事業評価に努めます。

事業名	担当課
・(仮称)総合運動公園整備事業	公園緑地課
・鎌ヶ谷市スポーツ推進審議会 ・スポーツ施設指定管理 ・テニスコート改修事業 ・陸上競技場改修事業 ・多目的グラウンド整備事業	文化・スポーツ課



**政策1 生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります**

**【施策1-3 芸術・文化の振興】**

**基本事業1-3-(1) 多様な市民文化活動の推進**

ねらい

芸術文化に親しむ機会と場が、団体等との協働により、広く提供されるよう促進し、また、市民の組織的かつ自主的な文化活動が行われるよう、文化団体の育成を推進する。

ア 現状と課題

芸術文化鑑賞機会の充実

優れた芸術に対する市民の興味と関心を広げ、鑑賞能力と豊かな情操を育むことを目的とし市民団体等との連携を図りつつ鑑賞機会を広く提供しており、平成26年4月にきらり鎌ケ谷市民会館がオープンし、「きらりホール」において芸術文化鑑賞に関する催しが開催されるようになりました。

なお、市民の芸術文化への趣向が多様化する傾向にあり、この状況に対応するための事業を企画・実施検討していくことが課題となっています。

芸術文化活動の支援

地域文化の充実を進めるため、市民の文化活動の発表及び参加の機会や場を提供しています。

イ 今後の展開と取り組み

芸術文化鑑賞機会の充実

<今後の展開>

タイムリーなイベント開催及びさまざまな文化とふれあえる場の提供並びに「きらりホール」を活用した事業展開を推進していく必要があります。

<取り組み>

- ・市民に優れた芸術文化を鑑賞する場、機会の提供に努めます。
- ・子どもたちが次代の文化の担い手となるように、優れた芸術文化や郷土の文化にふれて学ぶことができる機会や場の充実を図ります。

事業名	担当課
・芸術鑑賞教室	文化・スポーツ課
・きらりホール自主公演事業	市民会館

### 芸術文化活動の支援

#### <今後の展開>

市民文化充実のため、良質な芸術文化の鑑賞機会の提供及び市民文化活動の成果を発表する場や機会の提供をしていくとともに、市民の自立的な組織としての事業づくりを検討していく必要があります。

成果の発表にあたっては、公募を行って参加者の拡大を図るとともに、作品等の評価を行うなど、意欲の向上につなげることが重要です。

なお、市内の学校等公共施設を含めて発表の場の拡大も重要です。

#### <取り組み>

- ・地域の自主的な活動主体となる文化団体の育成、指導者の養成・確保に努めます。
- ・文化を通じた世代間、団体間及び地域間の交流を促進するため、芸術鑑賞事業など市民が参加できる文化交流イベントを開催するとともに、それらの企画・運営への市民参加の促進を図ります。

事業名	担当課
・市民文化祭 ・美術展覧会	文化・スポーツ課





## 基本事業 1 - 3 - ( 2 ) 歴史・文化遺産の保存・継承・活用の推進

ねらい

歴史・文化遺産が適切に保存・継承され、周知・活用されるよう取り組む。

### ア 現状と課題

#### 歴史・文化遺産の保存・継承

都市化が進み、宅地開発等が進行するなかにあつて、市内に所在する埋蔵文化財は、地域の歴史・文化を正しく理解するうえで重要であるため、各種開発に先立ち記録保存を目的とする発掘調査を実施し、郷土の歴史、文化財を保護・保存しています。

また、市の歴史・自然等について調査・研究し、収集した資料を分析した結果、資料編・資料集等を刊行し、各時代の市の通史の刊行する鎌ヶ谷市史編さんを実施しています。

#### 歴史・文化遺産の周知・活用

国史跡下総小金中野牧跡を広く周知・普及するため、市民の代表者で構成される周知普及実行委員会を設置し、各種事業を実施しています。

市民が郷土の歴史を正しく理解し、親しみがもてるよう、鎌ヶ谷大仏や幕末に活躍した渋谷総司等、鎌ヶ谷市の歴史や文化遺産の周知・活用に努める必要があります。

### イ 今後の展開と取り組み

#### 歴史・文化遺産の保存・継承

##### < 今後の展開 >

埋蔵文化財の発掘調査は、民間開発などによる外部からの要因で発生するため、計画的に実施することが困難であり、埋蔵文化財の保護と各種開発事業との調整については、今後も円滑かつ迅速な対応が求められます。

また、郷土の歴史、文化財に関する調査、研究を行い、その成果を情報提供し、周知・活用につなげることも重要です。

##### < 取り組み >

- ・文化財を市民共通の財産として積極的に収集・保存し、新たな地域文化形成の基礎としていくため、市民の理解・保護意識の向上に努め、発掘調査や整理研究の体制の充実も含め、文化財保護体制の充実を図ります。

- ・民俗芸能などの地域ぐるみによる保存・継承を促進します。

- ・歴史的・自然的遺産の保存・記録、修復を行うとともに、市の歴史を伝える資料の収集・調査・研究を推進し、市史刊行物の編集、発行を進めます。

事業名	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財審議会</li> <li>・指定文化財の管理</li> <li>・埋蔵文化財発掘調査</li> <li>・国史跡下総小金中野牧跡保存整備</li> <li>・資料の収集・保存と情報提供</li> </ul>	文化・スポーツ課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鎌ヶ谷市史編さん事業</li> </ul>	郷土資料館

歴史・文化遺産の周知・活用

<今後の展開>

多くの市民が鎌ヶ谷市の歴史に親しめるように、様々な周知活動が必要であり、子どもたちを中心に、ふるさと鎌ヶ谷の歩みを伝えることも重要です。

また、市内の文化遺産等に関するガイドボランティアの育成を図る必要があります。

<取り組み>

- ・郷土資料館を拠点に、本市の歴史や文化財を総合的に探究する場や機会を提供し、市民の地域文化に関する学習活動や、文化遺産を活かしたまちづくり活動を支援します。
- ・ふるさと鎌ヶ谷のこれまでの歩みを伝えるために、小学生を対象とした鎌ヶ谷の歴史のテキストを作成します。
- ・「ふるさとかまがや散策まっぷ」(文化遺産マップ)の普及に努めます。
- ・文化遺産に親しみをもてるように、鎌ヶ谷市の国史跡キャラクターを用いてPRを進めます。

「とっこめくん & のまっきーについて」



鎌ヶ谷市の国史跡キャラクターです。

国史跡下総小金中野牧跡は、江戸幕府の馬を育てていたところで、馬は牧の周辺に住む村人たちが、お世話をしていました。

そのリーダーを牧士(もくし)と言い、牧の仕事の時だけは、武士の身分を与えられました。

”とっこめくん”のおじいちゃんとお父さんは牧士で、”とっこめくん”はまだ見習い中です(牧士の卵)

愛馬は、“のまっきー”です！



事業名	担当課
・文化財審議会 ・国史跡の周知普及 （事文化市民講座、ミニとっこめ寄席、春の牧ウマまつり）	文化・スポーツ課
・展示と講座・教室 （常設展示、企画展、ミニ展示、これが知りたい！鎌ヶ谷の歴史あれこれ、歴史講演会、郷土資料館セミナー、市史研究講座、自然観察会、小中学校への出前授業、子ども講座）	郷土資料館

### < 鎌ヶ谷市の文化財 >

国指定史跡	
名称	名称
下総小金中野牧跡(捕込)	下総小金中野牧跡(野馬土手)

市指定文化財			
指定	名称	指定	名称
1	鎌ヶ谷大仏	16	制札「慶応四年太政官布告」
2	官軍兵士の墓	17	妙蓮寺板碑及び五輪塔
3	魚文の句碑	18	北方前板碑
4	清田家の墓地	19	大仏板碑
5	駒形大明神	20	キンモクセイ
6	錦絵「貴婦人の図」	21	道標地蔵
7	版画集「小供遊戯風俗」	22	おしゃらく踊り
8	庭訓往来三月之部	23	庚申道標
9	土地記念講碑	24	百庚申
10	豊作稲荷神社「手洗鉢」	25	八幡春日神社の森
11	豊作稲荷神社「絵馬」	26	根頭神社の森
12	豊作稲荷神社「鈴」	27	下総牧開墾局知事北島秀朝等旅宿看板
13	豊作稲荷神社額「豊作社」	28	粟野庚申講
14	渋谷総司書簡	29	(国指定史跡化により欠番)
15	三橋家の墓地(歴代墓石含む。)	30	粟野庚申塔群

## 政策2 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります

### 【施策2-1 青少年の健全育成】

#### 基本事業2-1-(1) 青少年の育成指導体制の充実

ねらい

学校、家庭、地域社会、行政が相互に連携し、青少年の健全育成に取り組めるよう体制の充実を図る。

ア 現状と課題

青少年関係団体への支援

地域においては様々な青少年団体が活動しており、青少年育成活動をさらに推進していくためには、家庭、地域、学校が協力し、連携し合うことが効果的と考えます。

しかし、近年、青少年育成の取り組みに対する意識の低下等により、青少年団体の役員のなり手がいない状況です。また、子どもたちの育成事業を推進するリーダーが不足しており、リーダーの養成が求められています。

イ 今後の展開と取り組み

青少年関係団体への支援

<今後の展開>

青少年団体活動の活性化を図るためには、青少年から高齢者までの幅広い世代にわたる青少年育成指導者を養成することが必要不可欠です。しかし、青少年団体の会員数の減少や、地域での人間関係の希薄化などが課題となっています。青少年団体と学校や地域住民が協力し合い事業を進めていくことで、地域の子供達に関心をもってもらうとともに、次代の青少年育成指導者の養成を図るため、青少年団体の活動の場に、若い人たちが積極的に参加するような環境づくりを行う必要があります。

また、青少年団体の自主的な活動及び連携を図るため、団体活動の奨励及び活動支援を行っていくことが必要です。



### < 取り組み >

- ・青少年や子育てに関わる団体への、活動の奨励並びに活動の調整や支援を行い、学校や地域、PTAや各中学校区の青少年育成推進委員会、鎌ヶ谷市青少年相談員連絡協議会等の団体間での連携のとれた事業展開を図ります。
- ・若い人が参加できるように、きっかけづくりや環境づくりを進めるとともに、ボランティアの養成と活用を行っていきます。
- ・元気っ子ゼミナールなどの体験活動及び青少年指導者研修会（青少年相談員研修会、青少年育成推進委員研修）を通し、青少年健全育成に関するリーダーを養成していきます。

事業名	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年団体の支援及び育成</li> <li>・青少年リーダーの育成</li> </ul>	生涯学習推進課

### 青少年教育関係等団体

鎌ヶ谷市青少年相談員連絡協議会

鎌ヶ谷市青少年育成推進会議

鎌ヶ谷市子ども会育成会連絡協議会

鎌ヶ谷市スカウト連絡協議会

鎌ヶ谷市小中学校PTA連絡協議会

鎌ヶ谷市「小さな親切」運動の会 など

### 「ふたばちゃんについて」



鎌ヶ谷市の青少年相談員がデザインしたキャラクターです。  
 青少年相談員が着用している活動着に描かれています。このイラストが描かれたのぼりがあったら相談員のイベントです。覚えてね！

## 基本事業 2 - 1 - ( 2 ) 青少年の社会参加・体験活動の機会づくり

ねらい

青少年が、社会体験や人びととの交流を通じて社会性や社会規範を身につけ、自立心や思いやりの心を培える機会づくりを推進する。

### ア 現状と課題

青少年活動の充実

今の子どもたちは、インターネットの普及により、バーチャルな情報や知識に触れることが多く、社会の中で直接的な体験、経験の機会が昔の子どもたちに比べて著しく減少し、人間関係が築けなかったり、がまんができない子どもが多くなっています。

平成 21 年度に鎌ヶ谷市教育委員会が実施した「青少年に関するアンケート調査」の結果から、子どもたちの社会性や自主性の欠如、また、コミュニケーション能力の不足などが課題となっております。

このような状況において、青少年が自然体験や農業体験、社会体験などの体験活動を通じ、自立心、コミュニケーション能力、表現力、忍耐力など生きる力を高めていくことが必要であり、これらの活動を通じて、正義感や道徳心が身につくことも期待できます。

このことから、青少年が社会性や社会規範を身につけ、自立心や思いやりの心を培うことができるような体験活動の場の提供の充実が重要となっております。

### イ 今後の展開と取り組み

青少年活動の充実

< 今後の展開 >

子どもたちが、家族や地域の人と一緒に遊んだり、体験したりする活動は重要であり、小学生、中学生、高校生といった子どもの発達段階に応じた体験活動も必要です。

例えば、高校生や大学生ではインターンシップが行われ、中学生では職場体験、小学生には職場見学を実施していくことは、将来に役立つ体験活動であり、青少年の健やかな成長には、家庭や地域だけでなく学校も含めた相互の連携や協力が必要です。

また、異年齢、異なる地域の子どもとの交流、集団宿泊活動、自然体験活動、奉仕体験活動（例：高齢者施設や幼稚園等へのボランティア等）などといった日常生活に活かされるような体験活動の機会を充実することが重要であり、事業の実施において、子どもたち自身が企画運営の一部を担うことも貴重な体験となります。

情報提供として青少年関係の行事（例：1年間を通したもの）や、青少年関係団体の PR を行なうなど、事業や団体への参加の促進を図ることも重要です。



< 取り組み >

- ・ 青少年に対して社会体験や自然体験、異年齢の子どもとの交流の場を提供し、社会性や社会規範を身につけたり、自立心や思いやりの心やふるさと鎌ヶ谷への愛着心を培えるよう努めます。
- ・ 鎌ヶ谷市子ども会育成会連絡協議会との共催により、小学校4～6年生を対象に飯ごう炊さんやウォークラリーなど様々な体験ができる「元気っ子ゼミナール」を実施します。
- ・ 指導者の養成と確保を目的とし「元気っ子ゼミナール」受講の小学校6年生からジュニアリーダーへの加入促進を図ります。
- ・ 鎌ヶ谷市青少年相談員連絡協議会との共催による、オーバーナイトハイキング、鎌ヶ谷ギネス大会等の実施や、各中学校区の青少年育成推進委員会での、もちつき大会や夏まつり、バスハイク事業などの活動支援を行います。
- ・ 安心して遊べる場づくりとして、市内小学校の運動場を第1・第3土曜日に小学生以下の子どもとその家族向けに個人開放を行います。

事業名	担当課
・ 元気っ子ゼミナール	生涯学習推進課 (鎌ヶ谷市子ども会育成会連絡協議会との共催事業)
・ オーバーナイトハイキング ・ 大けいどろ大会 ・ 鎌ヶ谷ギネス大会	生涯学習推進課 (鎌ヶ谷市青少年相談員連絡協議会との共催事業)
・ もちつき大会 ・ 夏まつり ・ バスハイク	生涯学習推進課 (各中学校区の青少年育成推進委員会の活動支援)
・ 北海道ファームステイ事業	生涯学習推進課

## 基本事業 2 - 1 - ( 3 ) 非行防止対策の推進

ねらい

家庭、学校、地域が連携して非行の早期発見・早期指導に取り組めるよう関係機関の連携の強化を図る。

### ア 現状と課題

#### 青少年の非行防止活動

青少年の非行・問題行動の原因は単一ではなく、青少年自身の問題、保護者の養育態度、学校や地域社会の環境、インターネットなどの新しいメディア技術の発達、マスメディアの影響などが複雑に絡んでいるものと考えられます。

近年、犯罪歴のない青少年が、いきなり重大事件を起こすなど、問題行動を起こす兆候が見えにくくなってきています。しかし、親身に接し、注意深く観察すれば、家庭や学校などの生活の中に何らかの兆しが見られるものです。

一方、子どもが、犯罪の被害者となるケースも増えており、被害から未然に子どもたちを守るため、家庭、学校、地域が一体となって取り組むことが必要です。また、万一、青少年が犯罪の被害に遭った場合には、関係機関と連携し、適切な対応を取ることが必要であるため、関係機関のネットワークを築き、情報を共有する必要があります。

娯楽施設や店舗などの事業所に対し、青少年健全育成の啓発を行うとともに、非行防止対策の取組みへの協力を求めることも大事です。

そこで、事業所を含めた、家庭、地域、学校、警察、青少年センター等関係機関と連携を図るとともに、鎌ヶ谷市青少年補導員等の協力により「街頭補導活動」「相談活動」等を行い、いじめや非行あるいは問題行動の兆しを見逃すことなく、非行防止対策を推進するとともに、子どもたちの安全を図る必要があります。

#### 「こども110番の家標示板について」



「こども110番の家」は、子どもが事件・事故に遭った、または遭いそうになったと助けを求めてきたとき、その子どもを保護するとともに、家庭、関係機関などへ連絡するなどして、子どもの安全を見守る地域の輪です。

鎌ヶ谷市教育委員会では、この輪をさらに広げるため、ご協力いただけるご家庭や商店・事業所等を募集しています。



## イ 今後の展開と取り組み

### 青少年の非行防止活動

#### <今後の展開>

引き続き、学校、地域、警察など関係機関と連携を図るとともに、青少年補導員等の協力により「街頭補導活動」「相談活動」等を行い、青少年の非行の早期発見、早期指導を実施していくことが重要です。

#### <取り組み>

・鎌ヶ谷市青少年補導員、警察、学校、関係機関と連携し、青少年の問題行動の早期発見に努めるとともに、青少年が犯罪に巻き込まれないよう地域見守り活動や補導活動を行ったり、引き続き不審者情報を発信し被害の防止に努めます。

事業名	担当課
・非行防止対策の推進事業	青少年センター
・青少年の安全に関する事業	学校教育課

#### 非行防止対策の推進事業

- ・鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会
- ・街頭補導活動
- ・相談活動
- ・環境浄化活動
- ・補導員研修
- ・鎌ヶ谷市青少年補導員連絡協議会活動支援
- ・広報活動
- ・広報紙「緑の子」の発行（子ども防犯マップの作成と掲載）

#### 青少年の安全に関する事業

- ・子ども安全メール
- ・こども110番の家
- ・児童生徒安全パトロール事業 等

## 基本事業 2 - 1 - ( 4 ) 家庭・地域の教育力の向上

ねらい

保護者が家庭教育の大切さを認識し、実践され、各地域においては地域社会が青少年を見守り、地域ぐるみで青少年の育成を行えるよう関係機関の連携を強化。

### ア 現状と課題

#### 家庭教育の支援の充実

保護者は、子育ての最も大きな責任を負っており、誰よりも子育ての当事者としての自覚を持ち、愛情を持って子どもに接し、乳幼児期からはじまり、少年期・青年期と年齢に応じた規範意識や、基本的な生活習慣の確立に努めることが大事であり、家庭における基本的なルールや、親子のコミュニケーションを図ることは、子どもが礼儀や道徳、善悪の判断などの規範意識を身につける上で効果的で、そのためには、保護者自身が信念をもち、自ら範を示しつつ、優しさと厳しさをもって子どもに接することも大切です。

しかし、少子化・核家族化が進行し、相談できる人が周りにいないことなどから、子育てに不安を抱えたり、自信のない保護者が増加しており、情報提供や子育てについての相談等、保護者に対する支援が課題となっています。

また、子どもに対する父親のかかわりが重要であり、父親が子どもに接する時間を少しでも増やすよう心がけることにより、子どもに好影響を及ぼすことが期待できます。特に思春期における父親の役割は重要です。

父親が地域の行事などに積極的に参加することにより、地域との連携が深まり、新たな発見や自信につながるため、父親の参加のきっかけづくりを支援する必要があります。例えば、おやじの会の活動PRや、おやじの会相互の情報交換を行う場の提供などを行い、子育てへの父親の参加の重要性を認識してもらうことが大事です。

#### 家庭、地域、学校等の連携による支援

子どもは、家庭で家族の愛情のもとで生まれ、地域の友達や大人と交流しながら成長しており、他人への思いやりの気持ちや感謝の気持ちをあらわす言葉がけを行うことは、子どもの豊かな人間性を育むことに効果的と考えられます。

また、子どもの様子を見ていじめや虐待がないか、地域で見守り、情報を共有することが大切です。小さな変化を見逃さず、お互いに声かけをすることが大事であり、家庭、地域、学校が連携し、地域の教育力を充実することは、青少年の育成には不可欠なものです。

地域の教育力の充実には、地域の大人が、地域の子どもを育てることは自らの役割でもあるという自覚が重要です。保護者はもとより地域の人が、節目節目の学校行事に積極的に参加し、地域の子育ての当事者意識を高めることが望まれます。



青少年団体、子育て関係団体、子どもに関わる各種委員等と連携協力し、地域の子育ての取組みを充実することが大切です。

学校においては、地域の教育力を象徴する拠点として、PTAとともに家庭と地域をつなぐ重要な役割が期待されます。さらに、学校支援地域本部事業も活用し、保護者や地域と連携して学校支援ボランティアの充実を図ることも必要です。

#### 家庭教育の啓発

先に述べたとおり、家庭教育は、子どもにとっての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や社会的マナーなど生きる力の基礎的資質や能力を形成するうえで重要ですが、少子高齢化や核家族化の進行や社会環境の変化などがあるなかで、家庭の教育力の低下が指摘されている状況にあります。

家庭教育に関する情報の提供や様々な事業などを通して、家庭教育の重要性を啓発していく必要があります。

### イ 今後の展開と取り組み

#### 家庭教育の支援の充実

##### < 今後の展開 >

少子化の時代であり、若い世代に鎌ヶ谷に住んでもらえるような魅力的なまちにする必要があります。そのためにも、保育園等の受入体制の充実、共働き家庭への支援が求められます。

また、不安や問題を抱えた家庭への支援、相談体制の充実を図っていくことが重要です。

##### < 取り組み >

- ・家庭教育の支援に関する事業等の実施にあたっては、支援の手が届きにくい家庭や子育てに悩みや不安のある家庭へ支援を行うため、検診や学校行事等の多くの保護者が参加する機会を活用していきます。

- ・学習センター等において家庭教育セミナー、親子セミナー、親子おはなし会等を実施していきます。事業の中には、親子で参加する行事なども取り入れて、親子で共有する時間を創出します。

- ・中学生以降の子どもの中には、基本的な生活習慣の乱れが見られる子どもが見受けられるため、子どもの基本的な生活習慣の確立を進めていきます。また、高校生や20歳前後の青年期も重要な時期であり、将来を担う若者たちの居場所づくりや、まちづくりへの参加の場の提供に努めます。

事業名	担当課
・父親を対象とした家庭教育支援事業	生涯学習推進課
・家庭教育セミナー ・親子セミナー	各学習センター

家庭、地域、学校等の連携による支援

<今後の展開>

家庭・地域の教育力向上のため家庭、幼稚園、保育園、学校、PTA、自治会など関係機関と連携を図り、より効果的な事業が展開できるよう取り組むことが重要です。

<取り組み>

- ・地域の教育力の充実は、青少年の健全育成には欠かせません。高齢者をはじめとし地域ぐるみで子どもを育てるといった思いを持った方をひとりでも多く増やしていけるよう家庭と地域と学校等との連携に努めます。
- ・交通安全推進隊、学校支援ボランティア、主任児童委員、PTA、自治会等の連携を図ります。
- ・父親を対象に家庭教育や地域活動への参加を推進する取り組みを実施していきます。
- ・子育て家庭の学習機会の場とするため、児童センター、保育園、幼稚園の子育て支援機能を地域に開放します。また、子育て支援センターを拠点に子育て支援ネットワークづくりに努めます。

事業名	担当課
・家庭教育支援ネットワーク会議	生涯学習推進課

家庭教育の啓発

<今後の展開>

関係機関と連携を図ることや、しつけ等の具体例を情報として提供するなどにより、家庭教育の重要性を市民が共有できるように啓発する必要があります。

<取り組み>

- ・家庭教育の重要性を啓発するため、小学生から家庭川柳を募集し作品を紹介するとともに、募集対象の拡大を検討していきます。
- ・「早寝早起き朝ごはん」運動を通して、心身ともに健康な子どもたちの育成に努めていきます。
- ・子育てについて、しつけ等具体的な例や対策についての情報提供に努めます。

事業名	担当課
・家庭の日啓発事業 ・家庭川柳事業 ・早寝早起き朝ごはん運動の推進	生涯学習推進課



---

# 資料編

- 1 計画策定の経過
- 2 鎌ヶ谷市生涯学習審議会条例
- 3 関係法令等
- 4 鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員名簿
- 5 審議会での主な意見
- 6 鎌ヶ谷市生涯学習市民アンケート調査



## 計画策定の経過

年月日	内 容	備 考
平成 23 年 9 月 27 日	計画改訂の諮問について、教育委員会定例会で審議	
10 月 25 日	鎌ケ谷市生涯学習審議会（平成 23 年度 第 2 回会議） ・ 鎌ケ谷市生涯学習推進基本計画の第 2 次改訂について（諮問） ・ 研修会 講師：日本女子大学 助教 宮地孝宜 先生 演題：「生涯学習の現状と課題について」	
平成 24 年 2 月 10 日	計画改訂に伴う庁内意見照会（現行計画の照会）	
2 月 13 日	改訂に向けて相談指導 （川村学園女子大学 教授 齋藤哲瑯 先生）	
3 月 21 日	鎌ケ谷市生涯学習審議会（平成 23 年度 第 3 回会議） ・ 現行計画の概要説明について ・ 今後の流れについて ・ 鎌ケ谷市生涯学習市民アンケート調査について	
4 月 17 日	鎌ケ谷市生涯学習市民アンケート調査実施（4/17～5/2）	
8 月 6 日	鎌ケ谷市生涯学習審議会（平成 24 年度 第 1 回会議） ・ 研修会 講師：聖徳大学 准教授 齊藤ゆか 先生 演題：「鎌ケ谷市における社会教育の現状と課題」 ・ 現状や課題について、2つのグループに分かれて討議	
9 月 27 日	鎌ケ谷市生涯学習審議会（平成 24 年度 第 2 回会議） ・ 施策について、2つのグループに分かれて討議	
11 月 15 日	鎌ケ谷市生涯学習審議会（平成 24 年度 第 3 回会議） ・ 事業について、2つのグループに分かれて討議	
12 月 4 日	改訂に向けて相談指導 （聖徳大学 生涯学習研究所 所長 福留強 先生）	
12 月 14 日	計画改訂に伴う庁内意見照会（答申【たたき台】の照会）	
平成 25 年 1 月 22 日	鎌ケ谷市生涯学習審議会（平成 24 年度 第 4 回会議） ・ 答申（素案）についての審議	
3 月 21 日	鎌ケ谷市生涯学習審議会（平成 24 年度 第 5 回会議） ・ 答申（案）についての審議	
3 月 27 日	鎌ケ谷市生涯学習審議会から、第 3 次鎌ケ谷市生涯学習推進基本計画についての答申を、鎌ケ谷市教育委員会に提出	
平成 25 年 5 月 22 日	計画改訂の答申について、教育委員会定例会で報告	
6 月 19 日	計画改訂に伴う庁内意見照会（答申の照会）	
平成 27 年 1 月 13 日	第 3 次鎌ケ谷市生涯学習推進基本計画（案）として政策調整会議に付議	
3 月 23 日	鎌ケ谷市生涯学習審議会（平成 26 年度 第 2 回会議） ・ 第 3 次鎌ケ谷市生涯学習推進基本計画修正案（諮問）	

年月日	内 容	備 考
平成 27 年 5 月 20 日	鎌ヶ谷市生涯学習審議会（平成 27 年度 第 1 回会議） ・ 答申（案）についての審議	
6 月 17 日	鎌ヶ谷市生涯学習審議会から、第 3 次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画（修正案）答申を、鎌ヶ谷市教育委員会に提出	

**鎌ヶ谷市生涯学習審議会条例**（制定：平成 13 年 6 月 29 日 条例第 11 号）  
（改正：平成 26 年 3 月 19 日 条例第 3 号）

（設置）

**第 1 条** 本市に、鎌ヶ谷市生涯学習審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

**第 2 条** 審議会は、鎌ヶ谷市教育委員会（以下「教育委員会」という。）又は市長の諮問に応じ、本市の処理する事務に関し、市民の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議する。

2 審議会は、前項に規定する事項に関し、必要と認める事項を教育委員会又は市長に建議することができる。

3 審議会は、前 2 項に規定するもののほか、社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号。以下「法」という。）の規定による社会教育委員の担当する事項及び公民館の事業の企画実施に関する事項を調査審議する。

（組織）

**第 3 条** 審議会は、委員 20 人以内で組織し、生涯学習の振興に関し識見を有する者であつて、次に掲げるもののうちから、市長の意見を聴いて教育委員会が委嘱する。

- （1）学校教育の関係者
- （2）社会教育の関係者
- （3）家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （4）学識経験を有する者

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員が欠けたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

**第 4 条** 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

**第 5 条** 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数の者の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、必要があると認めたときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（社会教育委員）

**第 6 条** 第 3 条第 1 項の規定により委嘱された委員は、法第 15 条第 1 項の規定による社会教育委員とする。

（庶務）

**第 7 条** 審議会の庶務は、生涯学習担当課において処理する。

（委任）

**第 8 条** この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

**附 則**

（略）

## 関係法令等

### 教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）

（略）

（生涯学習の理念）

**第3条** 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

（略）

（家庭教育）

**第10条** 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

（幼児期の教育）

**第11条** 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

（社会教育）

**第12条** 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）

**第13条** 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

## 鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員名簿

(敬称略)

	氏 名	委員の根拠
会 長	今村 濃太	鎌ヶ谷市生涯学習審議会条例 第3条第1項第4号
副会長	谷口 隆子	同上
委 員	河合 峰夫	同条第1項第1号
委 員	遠藤 繁	同上
委 員	細井 和美	同条第1項第2号
委 員	中村 茂	同上
委 員	中村 弘	同上
委 員	堀江 直茂	同上
委 員	岡崎 幸司	同条第1項第3号
委 員	秋谷 久美	同条第1項第4号
委 員	伊藤 眞由美	同上
委 員	清松 檜男	同上
委 員	竹内 春美	同上
委 員	田中 順子	同上
委 員	山科 晶子	同上
委 員	行森 光子	同上
委 員	石田 友和	同上 (公募)
委 員	篠田 繁	同上 (公募)

任期 平成25年9月1日～平成27年8月31日

## 審議会での主な意見

## 基本事業1-1-(1) 生涯学習の環境づくり

## ア 現状と課題

## 【地域の宝】

- ・公民館が5館あり、活動次第で良い地域のコミュニティが作れる
- ・図書館、公民館が各地域にある
- ・施設の活用（公民館5館・コミュニティセンター6館）
- ・はこ物（公民館）がたくさんある

## 【地域の課題】

- ・文化施設が少ない
- ・公民館を中心に、市の行事などいろいろ聞ける場所づくりをしてほしい
- ・公共施設へのアクセスが少し不便
- ・公民館やコミュニティセンターの駐車場がせまい
- ・市民の森を明るく楽しい憩いの場となるように改善
- ・老若男女のコミュニティ作りとなる地域活動が必要
- ・地域の結びつきにバラつきがある（地主さんが多い所と新興住宅地）
- ・となり近所のつきあいが少ない
- ・新住民と旧住民の溝がある
- ・高齢化社会に対応するまちづくり

## イ 今後の展開と取り組み

## 【どのように取り組むか】

## ①施設の充実

## a 施設全般

- ・現状施設の活用状況再検証（施設が有効利用されているか）
- ・誰もが利用できる施設となるような工夫

## b 公民館の利用のあり方

- ・利用者の特定化
- ・利用のあり方を改めて整理する。
- ・地域の相談窓口
- ・利用者は趣味のグループが中心で、地域の施設という状況ではない。本来の施設のあり方の趣旨に立ち返る必要があるのではないか。
- ・現在の事業が「市民生活」と連動しているか検証が必要

## c 生涯学習推進センター等の利用のあり方

- ・生涯学習センターのあり方（学習の場の充実）
- ・公民館、生涯学習推進センターの役割の明確化
- ・公民館（5館）、コミュニティセンター（6館）の今後の有効活用
- ・生涯学習推進センター、東部学習センターの有効活用（これまでの反省と今後のあり方）

## d その他の施設関係

- ・図書館の充実…市川や浦安に負けないような施設の開設（こんな時代だからこそ必要なのでは）
- ・郷土資料館の有効活用
- ・郷土資料館のあり方（暗くて関心がもてない）

## ②連携

- ・学校教育、家庭教育との連携充実
- ・人と人や、団体と団体との連携の強化
- ・各施設利用者の横の連携を図り魅力ある取組の実施
- ・受講者交流や異年齢交流を推進

## ③人材育成

- ・推進役の育成（地域からの推薦）
- ・人材の幅広い育成と、人と人の結びつきの対策強化
- ・市民が主体となった事業の実施
- ・老人パワーの活用
- ・男性をまちづくりにまきこむ取組

## ④その他

- ・実施する優先順位を定める

## 【事業例】

- ・老朽化に対する改修や工事の実施
- ・農地等の遊休地を家庭菜園の場として市民へ貸し出し

## 基本事業1-1-(2) 生涯学習活動の推進

### ア 現状と課題

#### 【地域の宝】

- ・各諸団体がリンクする市の事業
- ・北部・南部地域の自然環境 → それを使った魅力的な事業ができないか

#### 【地域の課題】

- ・事業等のPRや認知の手法の工夫
- ・各事業の集約と諸団体の連携
- ・産・学・官のつながりを持つ必要がある
- ・事業の立案・運営するための職員がいない
- ・公民館やコミュニティセンターが特定の人や団体に使用されているのではないか
- ・グループが閉鎖的
- ・就労支援が出来るような講座等を企業とタイアップして働ける人を増やす
- ・梨園について、売るだけではなく「梨もぎ」など人を呼ぶ事業にできないか

### イ 今後の展開と取り組み

#### 【どのように取り組むか】

#### ①事業

- ・各種講座の充実
- ・仲間づくりのきっかけとなるような長期間にわたる事業の実施
- ・市民にとって大事な事項は長期間で事業展開を実施
- ・公民館事業参加者の拡大（初めは楽しいことやおもしろいことから導入）
- ・市民の方にとり身近に設置された公民館や図書館（分館を含む）を充実し、いつでもどこでも学べる場を提供
- ・出前講座等、施設の外に出向いた事業展開
- ・ふるさとかがやの意識の育成
- ・生涯学習事業の展開の工夫

#### ②PRの充実

- ・情報が、どれだけ市民の方に伝わっているのか。参加意欲を高めるために事業等PRを工夫すること
  - 施設のPR
  - 生涯学習事業や学習相談のPR
  - 生涯学習マップの各駅前設置によるPR

#### ③団体育成

- ・サークルの育成支援

#### ④その他

- ・生涯学習に関する情報提供
- ・公民館による市民の方への情報提供の充実
- ・地元意識を高揚
- ・子育て、教育など生活に直結したカリキュラムの研究と提示
- ・地域（町内）単位の活動を増加（市単位→町単位に）
- ・個人利用の活性化
- ・利用されていない市民へのアプローチ
- ・高齢者向けの配慮

#### 【事業例】

- ・セカンドライフを生き生きとしたものにするきっかけづくり（還暦式の開催）
- ・家庭教育の充実
  - 学校教育と社会教育との連携充実
  - 出前講座の実施
- ・魅力あふれる事業の実施（例：中央公民館のオープンレッジ）
- ・少々高めの参加費を払っても参加意欲がわく魅力的な事業の実施
- ・夢のある事業の実施
- ・生涯学習カレンダーの自治会全戸配布
- ・PRのカレンダー等の割引券付有料販売

基本事業1-1-(3) 学習成果を活かす場づくり

ア 現状と課題

【地域の宝】

- ・ボランティア活動がさかん
- ・各公民館で行っている公民館まつり
- ・高齢者の人材が豊富

【地域の課題】

- ・市民との協働をたてにする人々が多い
- ・高齢者の個人学習だけではなく、地域で活動できる場の提供

イ 今後の展開と取り組み

【どのように取り組むか】

- ・人のために役にたつ活動の支援
- ・発表会の開催、地域行事の開催

基本事業1-2-(1) スポーツ活動の充実

ア 現状と課題

【地域の宝】

- ・日本ハムファイターズ まつりなど
- ・千葉ロッテマリーンズ 清田選手

【地域の課題】

- ・高齢者の体力維持

イ 今後の展開と取り組み

【どのように取り組むか】

- ・市の事業のPR充実
  - PR手法、広報の充実、回覧板の活用
  - スポーツ活動（競技名・項目・日時・場所）の市民へのPRのさらなる充実
- ・競技スポーツの充実
- ・プロスポーツの活用
- ・地域スポーツの普及

【事業例】

- ・スポーツ（運動）に参加できる機会の増加
- ・月ごと、季節ごとの競技の実施
- ・誰でも参加できるウォーキングの会を設置し、定期的に事業を開催
- ・〇〇杯というような競技大会の開催
- ・年代別（コース別）鎌ヶ谷市（梨）のマラソン大会の実施
- ・初心者を対象とした事業の実施とPRの充実
- ・生涯学習情報カレンダーを自治会全戸配布
- ・定年前の人への市内スポーツ団体のPR
- ・指導者情報の提供（どのような指導者がいるのかわからない）
- ・加盟団体の情報提供（年に一度程度）

基本事業1-2-(2) スポーツ関係団体・指導者の育成

イ 今後の展開と取り組み

【どのように取り組むか】

- ・スポーツ推進委員の充実
- ・指導者の育成の推進（例：体育協会登録団体と連携した指導者育成）

【事業例】

- ・指導者養成プログラム（養成、アドバンス）の作成と研修会の実施
- ・体育協会を中心とした指導者の養成

基本事業1-2-(3) スポーツ施設の整備・充実

ア 現状と課題

【地域の宝】

- ・日本ハム（ファイターズ球場、ファイターズタウン鎌ヶ谷）

イ 今後の展開と取り組み

【どのように取り組むか】

- ・施設老朽化（テニスコート、陸上競技場、体育館）
- ・市民体育館から市制公園（野球場、テニスコート）の一体となった環境整備、複合化
- ・皆が自主的に運動できるように、スポーツ施設の整備と配置（利用しやすい場所）
- ・スポーツ施設までの交通の便の充実
- ・栗野の森の活用

【事業例】

- ・弓道場・アーチェリー場の整備・充実
- ・遊歩道の整備
- ・ファイターズタウン鎌ヶ谷の開放（グラウンド、室内練習場）

基本事業1-3-(1) 多様な市民文化活動の推進

イ 今後の展開と取り組み

【どのように取り組むか】

①PR・情報の発信

- ・芸術文化の発表時、市民にPRをもっとすること
- ・各団体が閉鎖的でどこに入会の申込みをしたらよいかわからない
- ・作品の発表の際に、公募を設けて参加者の拡大を図る

②場の提供等

- ・きらりホールの提供（芸術・文化の推進・充実を図る情報の集約された発信元）
- ・芸術文化に親しむ場の設置
- ・発表の場となる施設の充実
- ・生涯学習活動やまちの情報や、各団体の連携を図る場の充実

③その他

- ・作品等の評価を行い、意欲の向上につなげる
- ・学校でも芸術鑑賞会などの機会の充実を図る
- ・芸術・文化に親しむ機会はかなりあるが、なぜか足を運ぶまでにはいたらない。内容なのか魅力なのか

【事業例】

- ・子どもから高齢者まで一緒に作るミュージカル
- ・市民文化祭等の発表時の市民へのPRの充実（ポイント制の導入）
- ・各駅前に芸術・文化・社会教育等のマップの設置
- ・いつでも鑑賞できる継続的な発表の場の提供
- ・きらりホール、タイムリーなイベント開催
- ・参加型イベントの実施
- ・異年齢交流事
- ・ミニ資料館の各学校設置（南部小学校には絵画の同好会の絵が展示されている）
- ・まちを歩いているだけで文化とふれあえる工夫

基本事業1-3-(2) 歴史・文化遺産の保存・継承・活用の推進

ア 現状と課題

【地域の宝】

- ・野馬土手、捕込
- ・鎌ヶ谷大仏と元宿場
- ・渋谷総司

【地域の課題】

- ・鎌ヶ谷歴史散歩の定着を図り、ガイドボランティアの育成も推進
- ・帰省している孫も含め里山生物調査（探査）
- ・緑（林）の市民共有化
- ・緑（梨、畑）と世代がわり

基本事業1-3-(2) 歴史・文化遺産の保存・継承・活用の推進 (つづき)

イ 今後の展開と取り組み

【どのように取り組むか】

①歴史

- ・文化遺産の情報発信
- ・子ども達に対する市の歴史等の周知とふるさと意識の向上の推進
- ・学校で学ぶ

②PRの充実

- ・文化遺産の情報提供
- ・文化遺産の愛されるキャラクターの策定、活用
- ・コミュニティバスにおける文化財等の音声によるPR
- ・初富 PR ← (開墾の順番の最初が初富)
- ・国指定史跡の周知の拡大

③事業

- ・公民館を活用した地域郷土資料館の設置  
(歴史遺産をポイントにしたウォークラリーなど)
- ・鎌ケ谷の歴史などを、楽しい劇のような形で見せて啓発
- ・気軽に文化遺産にふれる機会の提供

【事業例】

- ・鎌ケ谷の歴史の小学生版の作成
- ・遺産マップづくり
- ・文化財のレプリカ等による展示
- ・歴史にちなんだウォークラリー、講座等の実施
- ・小学生を対象にした遺跡巡りやバス研修の実施
- ・子どもたちへの鎌ケ谷の歴史レクチャーへの取組 (子どもが親に話せるもの)

基本事業2-1-(1) 青少年の育成指導体制の充実

ア 現状と課題

【地域の宝】

- ・青少年育成団体がボランティアとしていろいろな事業を展開してくれる
- ・青少年育成のボランティア (相談員、推進委員会、PTAなど)
- ・子ども会のジュニアリーダー、シニアリーダーや成人式実行委員などの青少年ボランティア

イ 今後の展開と取り組み

【どのように取り組むか】

①指導者の養成

- ・青少年健全育成に係る指導者の発掘及び養成 (地域で発掘、育成)
- ・育成指導者 (ボランティアリーダー) の育成体制作り
- ・成人の育成指導者と中高生のボランティアの養成
- ・ボランティア等のマンパワーの充実
- ・ボランティア団体の育成のきっかけづくり

②情報の発信

- ・楽しめるイベントの継続実施と発信
- ・情報の共有化

③連携・交流

- ・年配、団塊、若い親の世代間の意見交換の場作り
- ・若い世代と地域の子どものかかわりを増やす場づくり
- ・学校、地域社会、行政の仕組みの改善
- ・学校と自治会とのつながりの強化
- ・自治会活動における子どもが参加可能な企画の実施
- ・自治会と青少年とが交流するきっかけづくり
- ・PTA、推進、青少年相談員のパイプづくり
- ・行事の連絡調整 (→すべての項目に関係することで前文に入れるべき)
- ・各諸団体の連携及び連絡の拠点の充実

④その他

- ・子どもたちによる企画の事業の実施
- ・前文でたくさんの方が活動していることを前向きにおさえる
- ・地域行事等の参加が少ない父親へのアプローチ

## 基本事業 2-1-1 (1) 青少年の育成指導体制の充実 (つづき)

### 【事業例】

- ・(仮称)「鎌ヶ谷イキイキさわやか元気くんネットワーク事業」の取り組み (※1)
- ・青少年健全育成指導者や団体が一堂に会する会議の実施
- ・シンボルとなるイメージキャラクターの策定 (※1)
- ・ポイント制の実施 (貯まるとランク (ボランティア〇級) の認定)

※1…(仮称)「鎌ヶ谷イキイキさわやか元気くんネットワーク事業」

#### (1) ねらい

夢と活気のあふれる生涯学習が自慢のできる街「鎌ヶ谷市」を目指す  
学校、家庭、地域のあたたかい連携力の強化と、鎌ヶ谷市の生涯学習の充実と促進を図る。  
市民一人ひとりが、心豊かに充実した生活をおくり、いつでも、どこでも、だれでも、共に学びあい、助けあ  
う、うるおいとやすらぎのある地域社会形成をめざす。

「自慢のできる魅力のある街」

→ 「若者が住みたくなる街」

→ 「人口増加」

→ 「子どもから高齢者まで安心して生活できるまちとして発展成長」

→ 「夢と活気あふれる市民が生涯学習を自慢できるまち鎌ヶ谷」

#### (2) 取り組み

- ① 誰からも好かれ親しまれる名称の生涯学習シンボルキャラクターを作ろう！  
鎌ヶ谷市の生涯学習に関する独自イメージリーダー (シンボルキャラクター)
  - ・「生涯学習」=なじみのない四文字熟語で振興がはかりづらい
  - ・「青少年健全育成」=堅苦しい名称で参加しづらい。よって、人も集まらず人材の確保と育成が困難 (ボランティアリーダー含む) となる。
  - ・広告塔「イキイキ元気くん！」起用により、注目度アップし事業活性化
- ② 新たなネットワークの充実と事業の振興を図ろう！
  - ・各諸団体との連携の充実
  - ・各諸団体の事業の新しい連携

## 基本事業 2-1-1 (2) 青少年の社会参加・体験活動の機会づくり

### ア 現状と課題

#### 【地域の課題】

- ・子どもを対象にした事業が多いが、似たものが多い (連携ができていない)
- ・子どもが安心して遊べる場づくり

### イ 今後の展開と取り組み

#### 【どのように取り組むか】

- ・小さいうちから老人施設等訪問して、ボランティア精神を学ぶ
- ・中学生位から職業体験ができるような機会をつくる
- ・ボランティアの場を増やす
- ・青少年健全育成学区推進委員会の活用
- ・年間スパンの行事のPR
- ・参加者の増加をめざした年間に渡る青少年関係事業の情報提供の実施
- ・家庭・学校以外での集団活動への参加を促進し、異年齢交流の充実を図る
- ・高校生以上の青年層が地域に参加できる機会の場の提供
- ・青少年に対する公民館利用サークルの紹介や橋渡し

#### 【事業例】

- ・手賀の丘少年自然の家を利用した宿泊通学 (親元以外で日常生活を送る体験)
- ・子どもによる本の読み聞かせ (老人施設や幼稚園等)
- ・異年齢交流のひとつとして、台本～舞台セットまで手作りの劇の開催
- ・親子参加を条件にした行事の増加
- ・感覚的な体験ではなく、日常に活かされるような体験事業
- ・社会の擬似体験
- ・継続したいと思えるイベント
- ・「参加したい」と思える単発ではない複数回にわたる行事
- ・きっかけづくりを目的とし、複数年にわたる継続した事業の実施
- ・子どもたちによる運営及び問題解決 (失敗体験、役割感)
- ・団体間のパイプ作りを行い、各団体で連携した事業の実施

## 基本事業 2-1-1 (3) 非行防止対策の推進

### ア 現状と課題

#### 【地域の課題】

- ・いじめ対策

## 基本事業2-1-(3) 非行防止対策の推進 (つづき)

### イ 今後の展開と取り組み

#### 【どのように取り組むか】

#### ①見守り

- ・見守り隊 安心安全パトロールの充実と継続
- ・子育てに悩む親を地域で見守る体制づくり

#### ②相談

- ・親の教育 相談 (悩んでいる親も多いため)
- ・相談体制の充実
- ・カウンセリングの能力を持った人が近所において、なやみ等を引き出す (高齢者を活用)

#### 【事業例】

- ・心のケアの相談所の設置
- ・パトロール強化
- ・警察OBの採用
- ・市等の行事の企画運営等ボランティアの場の提供 (声かけ、機会提供、活用)
- ・子どもたちからの情報をすい上げる機関や場を提供
- ・子どもたち自身による夢や希望の支援

## 基本事業2-1-(4) 家庭・地域の教育力の向上

### ア 現状と課題

#### 【地域の宝】

- ・兄弟が多い
- ・鎌ケ谷市内の高校生 (将来を担う若者が育つ高校)
- ・子ども (幼児)・・・少子化の時代だけに、これまで以上に大切な存在
- ・地域で頑張っている人
- ・人の顔が見えること
- ・まとまりやすい街
- ・PTA、自治会の絆が強くとままっていること

#### 【地域の課題】

- ・鎌ケ谷で育ち、いずれは鎌ケ谷に帰ってきてくれるような土台作り
- ・子どもたちに対するふるさとかがやへの愛着心
- ・少子化であり、若い世代に鎌ケ谷に住んでもらえるような魅力的なまちにするか
- ・家庭教育の充実 (公衆道徳としつけ)
- ・地域によって子どもが少ない
- ・保育園等の受入体制
- ・成長していない親
- ・おやじの出番
- ・共稼ぎ家庭の支援・・・父子母子を含む児童が一人になるすきま

### イ 今後の展開と取り組み

#### 【どのように取り組むか】

- ・家庭教育 (しつけ) と地域を結ぶ講演活動
- ・親子で参加する行事を企画し、親子で共有する時間を増加
- ・おじいちゃん、おばあちゃんの活用
- ・自治会とPTAの交流
- ・学校、幼稚園、保育園と家庭、地域との連携を強化する
- ・子育てや地域活動に無関心な保護者に対する対策
- ・様々な人たちと交流を図る (閉鎖社会にとけ込めず)
- ・地域の行事への参加の推進 (地域の方の顔のわかる)
- ・父親参加の場の提供の拡大
- ・家庭教育の充実 (特に中学生)

#### 【事業例】

- ・鎌ケ谷市しつけ10ヶ条の制定
- ・具体的な例や対策の情報提供
- ・おやじの会の連携支援
- ・PTA、交通安全推進隊などによる子どもの登下校の見守り
- ・「ジジ・ババの会」の発足

その他の意見	
【地域の宝】	【地域の課題】
<p><b>①鉄道・交通等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道がいろいろと乗り入れていて便利である（東武・新京成・北総）</li> <li>・東京まで通える所に位置する</li> <li>・新鎌ヶ谷駅 交通の集中化</li> <li>・交通が便利で自然が豊か</li> <li>・交通の拠点（鉄道網）</li> <li>・新鎌ヶ谷周辺の新市街地</li> <li>・新鎌ヶ谷周辺再開発</li> <li>・新鎌ヶ谷駅周辺の新しい都市</li> <li>・鉄道の路線（4線）、駅が多い（利便性が高い）…それを活かす街づくり</li> <li>・新鎌ヶ谷駅から直通で成田空港に行ける</li> </ul> <p><b>②梨、農作物</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・梨（花）…おいしい、有名</li> <li>・特産品を活かしたワイン、菓子（ケーキ）などが作られている</li> <li>・梨農家が多いこと</li> <li>・梨園（特に日本ハム近辺にある）</li> <li>・農作物（野菜）</li> <li>・畑が多い</li> </ul> <p><b>③自然</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貝柄山公園の自然、安心して遊べる場所</li> <li>・市民の森</li> <li>・栗野の森、自然保護</li> <li>・南鎌ヶ谷の日大グランド近辺</li> <li>・南部公民館傍の森（里山としての生物）</li> <li>・大津川や栗野の森、南部地区の森や川を活かした施策</li> <li>・梨（緑）と住宅の共存がされている</li> <li>・自然が多い（市民の森や南部公民館付近）</li> <li>・道野辺八幡宮の森（他所では次第に失われつつある鎮守の森を市民の宝として守り続ける必要性）</li> </ul> <p><b>④防災・地形・街の特徴</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害に強い</li> <li>・鎌ヶ谷市の地形が高台であるため、防災に強い安心して住めるまち</li> <li>・狭い市なので活動しやすい</li> <li>・面積の小ささ（市内を限なく探検できる）</li> <li>・躍動あふれる交流拠点都市</li> <li>・適度な広さ、行き届く広さ、まとまりやすい</li> <li>・広すぎない面積</li> <li>・洪水がない</li> <li>・医療機関が多い</li> <li>・住宅地が多い</li> <li>・地盤の固さ…広く伝えることによって、鎌ヶ谷市の人口を増やすきっかけとなれば</li> </ul>	<p><b>①交通・鉄道等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・渋滞が多い</li> <li>・地道な道づくり</li> <li>・交通網が駅中心である</li> <li>・道路整備（歩道がない）</li> <li>・バス（ききょう号）の回数が少ない 土・日も</li> <li>・土日は交通渋滞があり、移動しにくい</li> </ul> <p><b>②梨、農業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者が減ってきている 地産地消で農業を元気に</li> <li>・鎌ヶ谷を代表する特産物が梨以外思い当たらない</li> </ul> <p><b>③その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商業の発展、個人起業</li> <li>・一人で生活している人への支援</li> <li>・商店街に活気がない</li> <li>・自治会の盛り上げ</li> <li>・情報を広く伝達する仕組みが整っていない</li> <li>・防災</li> <li>・高齢者の一人暮らしが多い。もしもの時の対応は？</li> <li>・税収（企業）が少ない</li> <li>・千葉都民を市に目を向けさせる</li> </ul>

# 鎌ヶ谷市生涯学習市民アンケート調査 報告書

平成24年4月～5月調査

鎌ヶ谷市教育委員会 生涯学習推進課

# 調査の概要

## 1 目的

市民の生涯学習に対する意識や学習活動の実態、学習要求と学習成果の還元・活用等について調査し、本市における今後の生涯学習推進施策に反映させる。

また、鎌ヶ谷市生涯学習基本計画の第2次改訂について現在取り組んでおり、その上でも今後の計画策定を検討する基礎資料とすることを目的として、鎌ヶ谷市の現状を把握する。

## 2 調査項目

- (1) 生涯学習に対する意識
- (2) 学習活動の実態
- (3) 学習要求に関すること
- (4) 学習成果の還元、活用(含むボランティア)に関すること

## 3 調査対象

市内在住の20歳以上の男女(1,000人)

## 4 調査方法

住民記録データから性別・年代別で市民1,000人を均等抽出する。

### (1) 抽出方法

性別: 男性・女性の2区分

年代: 20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳代以上の6区分

及び の積の計12区分で、それぞれの区分から同数とします。端数については、30歳代男女及び50歳代男女は84人とし、その他は83人とします。

### (2) 回答書の配布と回収について

対象者に郵送にて送付し依頼

回答書は同封した返信用封筒にて返信

## 5 調査期間

平成24年4月17日(火)～平成24年5月2日(水)

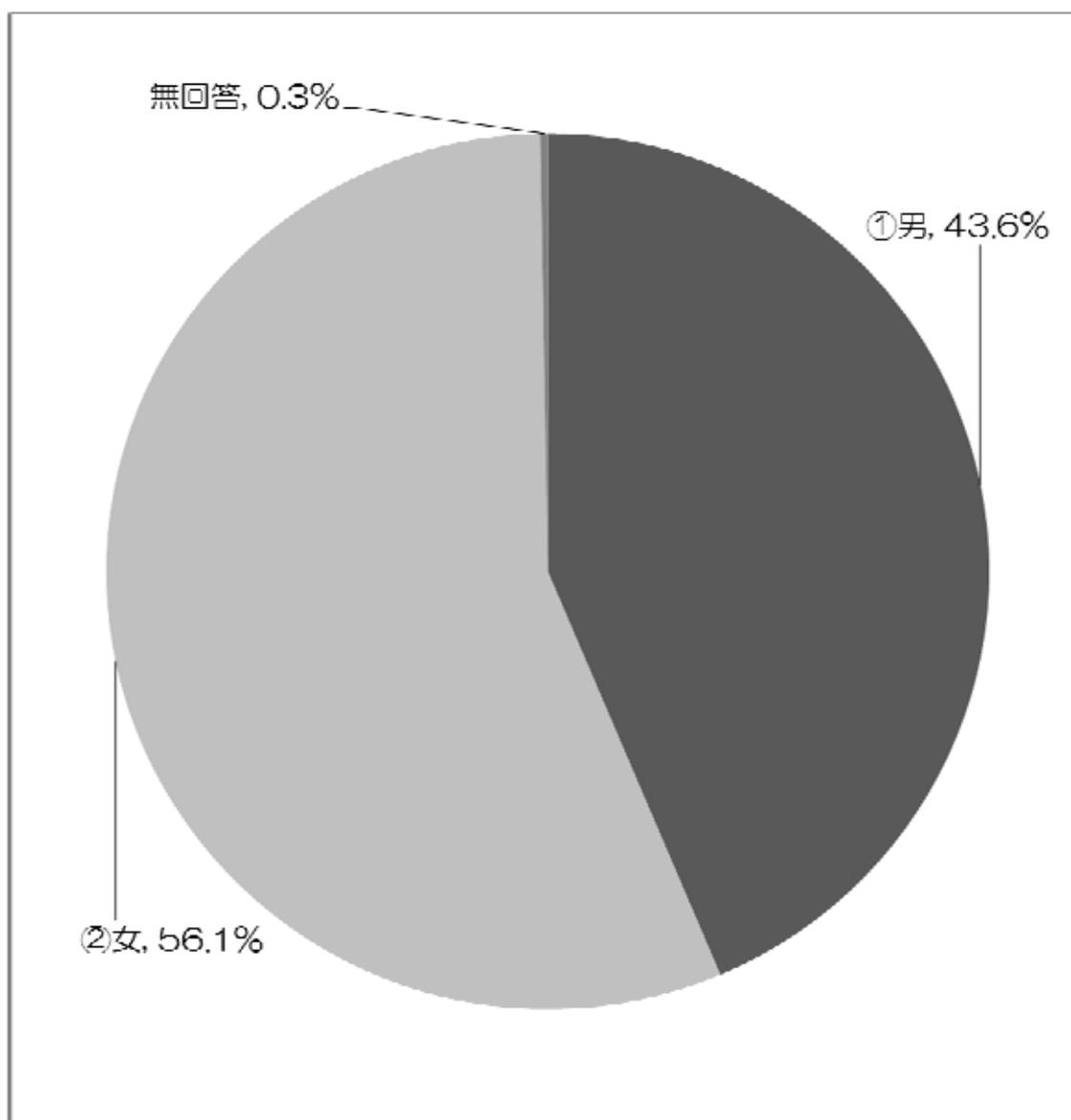
## 6 回収率(36.1%)

配布合計(1,000部) 未着信(4部) 回収部数(360部) 無効(1部)

あなたのプロフィール等についてお聞きします。

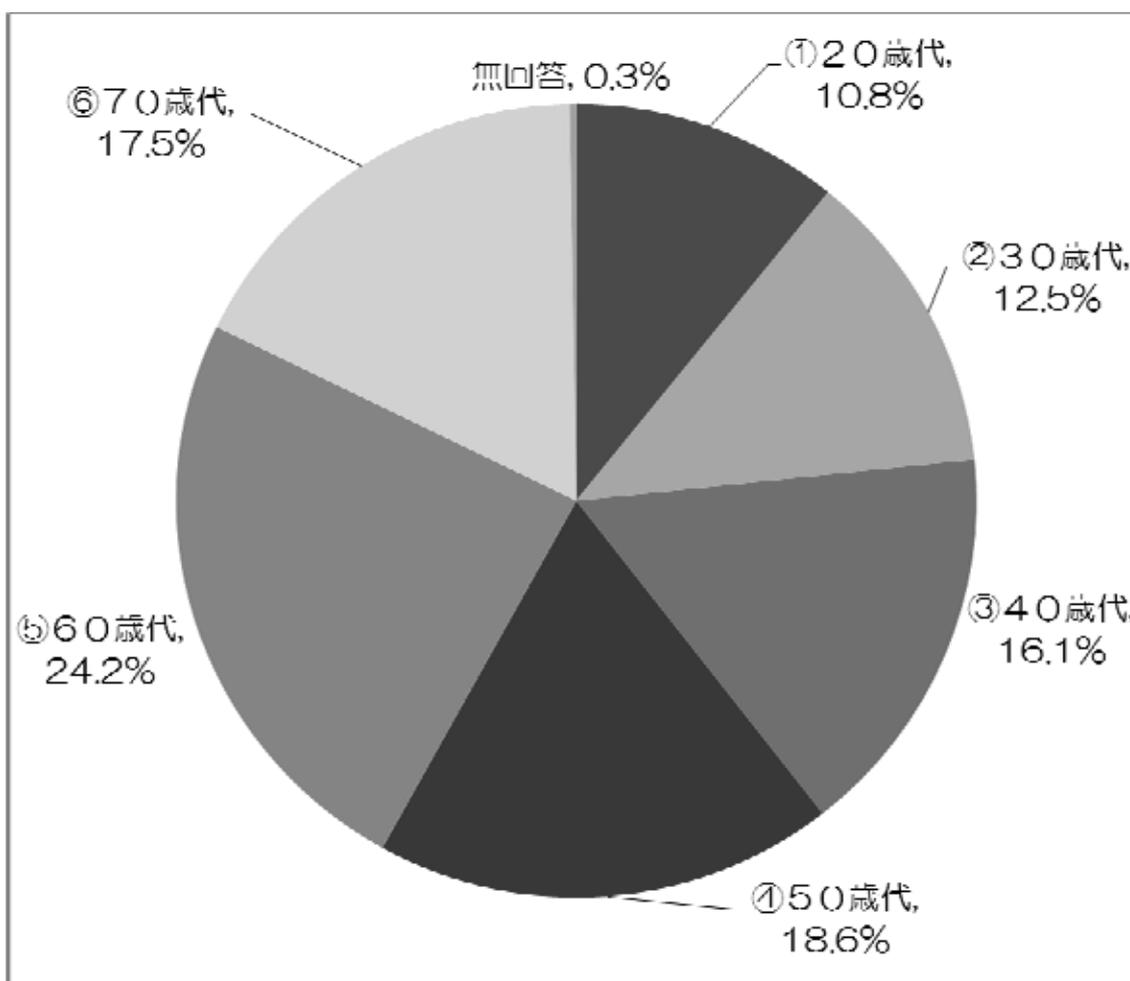
問1 あなたの性別を選んでください。

	実数	比率(%)
男	157	43.6
女	202	56.1
無回答	1	0.3
合計	360	100.0



問2 あなたの年齢を選んでください。

	実数	比率 (%)
20歳代	39	10.8
30歳代	45	12.5
40歳代	58	16.1
50歳代	67	18.6
60歳代	87	24.2
70歳代	63	17.5
無回答	1	0.3
合計	360	100.0



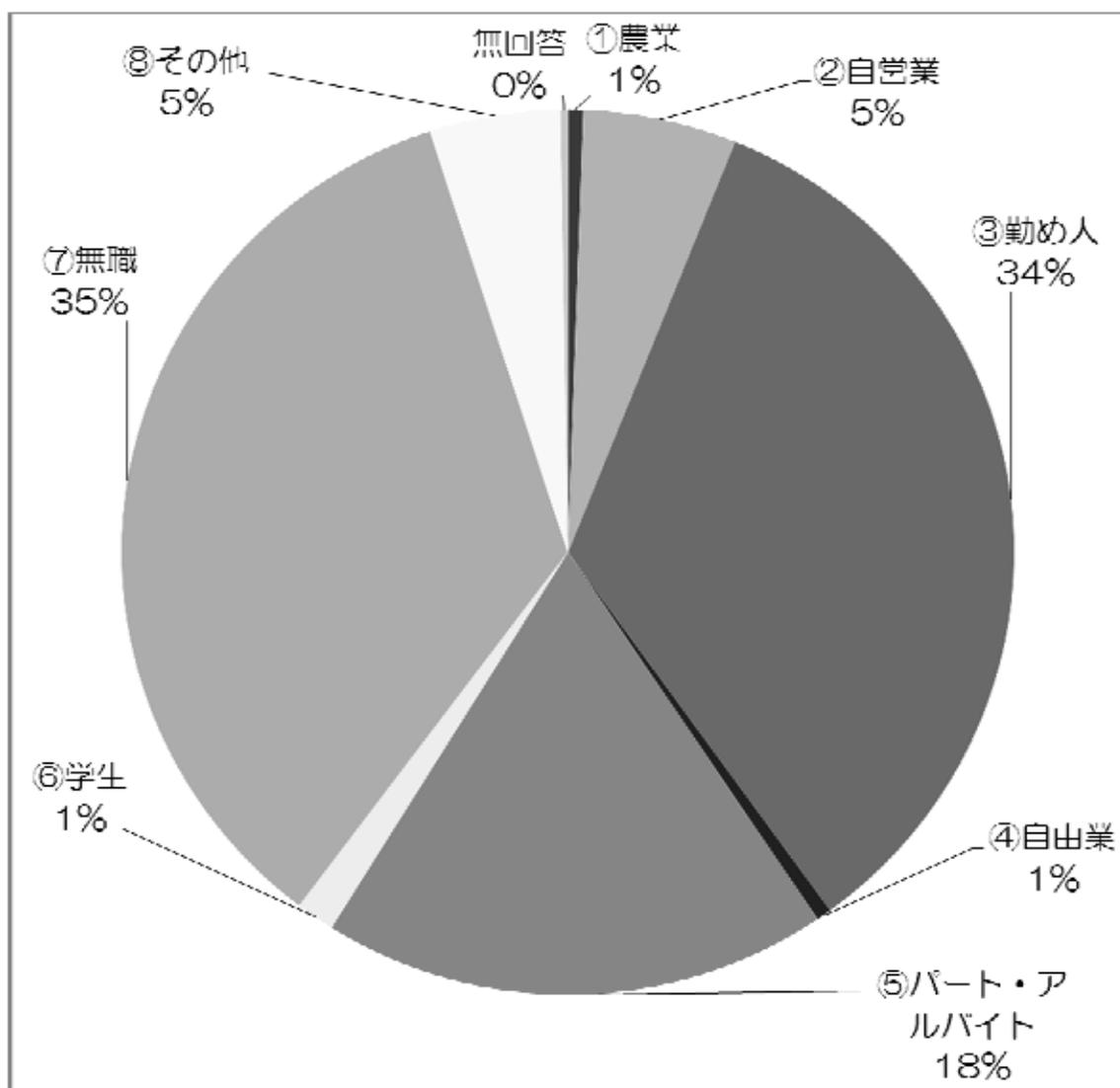
問3 現在、一緒に住んでいる方をすべて選んでください。

	実数	比率(%)
配偶者、子、父母、孫、その他	1	0.3
配偶者、子、父母、孫	1	0.3
配偶者、子、父母、その他	1	0.3
配偶者、子、父母	8	2.2
配偶者、子、祖父母	1	0.3
配偶者、子、孫、その他	3	0.8
配偶者、子、孫	7	1.9
配偶者、子	134	37.2
配偶者、父母	4	1.1
配偶者、その他	3	0.8
配偶者	95	26.4
子、父母、孫	1	0.3
子、父母	4	1.1
子、孫	4	1.1
子	20	5.6
父母、祖父母、その他	1	0.3
父母、祖父母	2	0.6
父母、その他	16	4.4
父母	22	6.1
祖父母	1	0.3
その他	20	5.6
自分だけ	11	3.1
合計	360	100.0



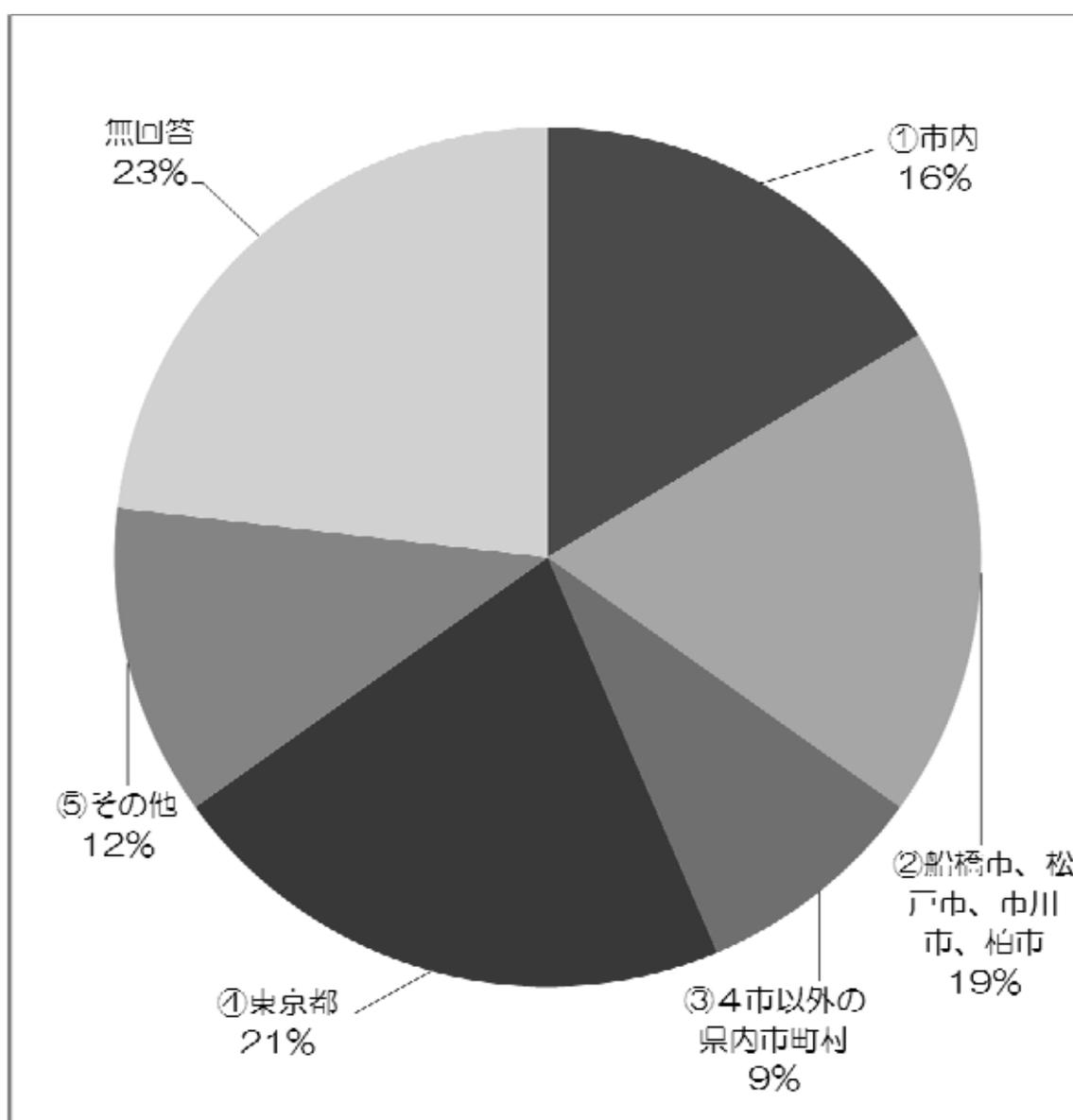
問4 あなたの職業を選んでください。

	実数	比率 (%)
農業	2	0.6
自営業	20	5.6
勤め人	122	33.9
自由業	2	0.6
パート・アルバイト	66	18.3
学生	5	1.4
無職	125	34.7
その他	17	4.7
無回答	1	0.3
合計	360	100.0



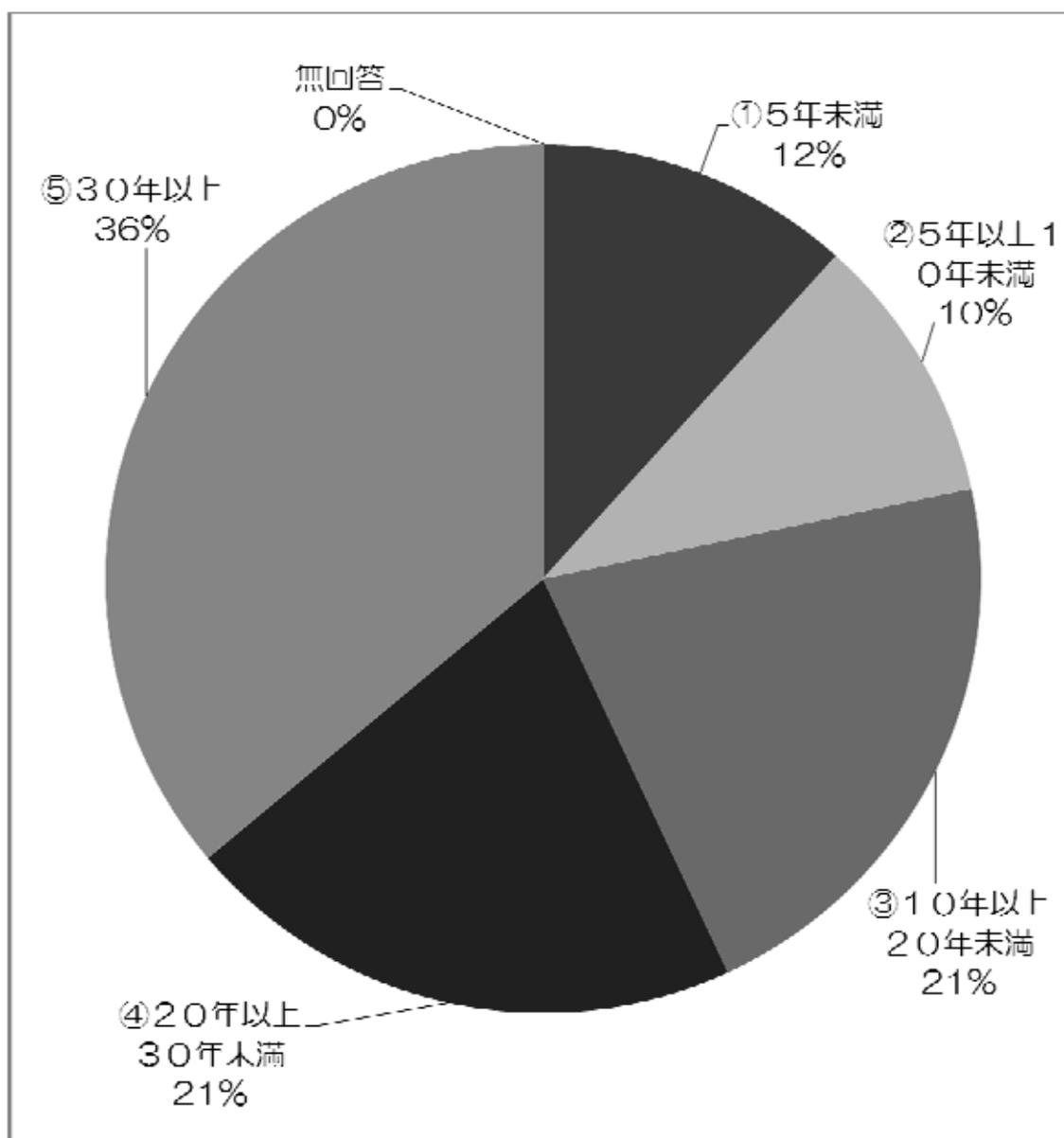
問5 あなたの就業（就学）先はどこですか。

	実数	比率（％）
市内	60	16.7
船橋市、松戸市、市川市、柏市	68	18.9
4市以外の県内市町村	32	8.9
東京都	79	21.9
その他	43	11.9
無回答	85	23.6
回答者	360	



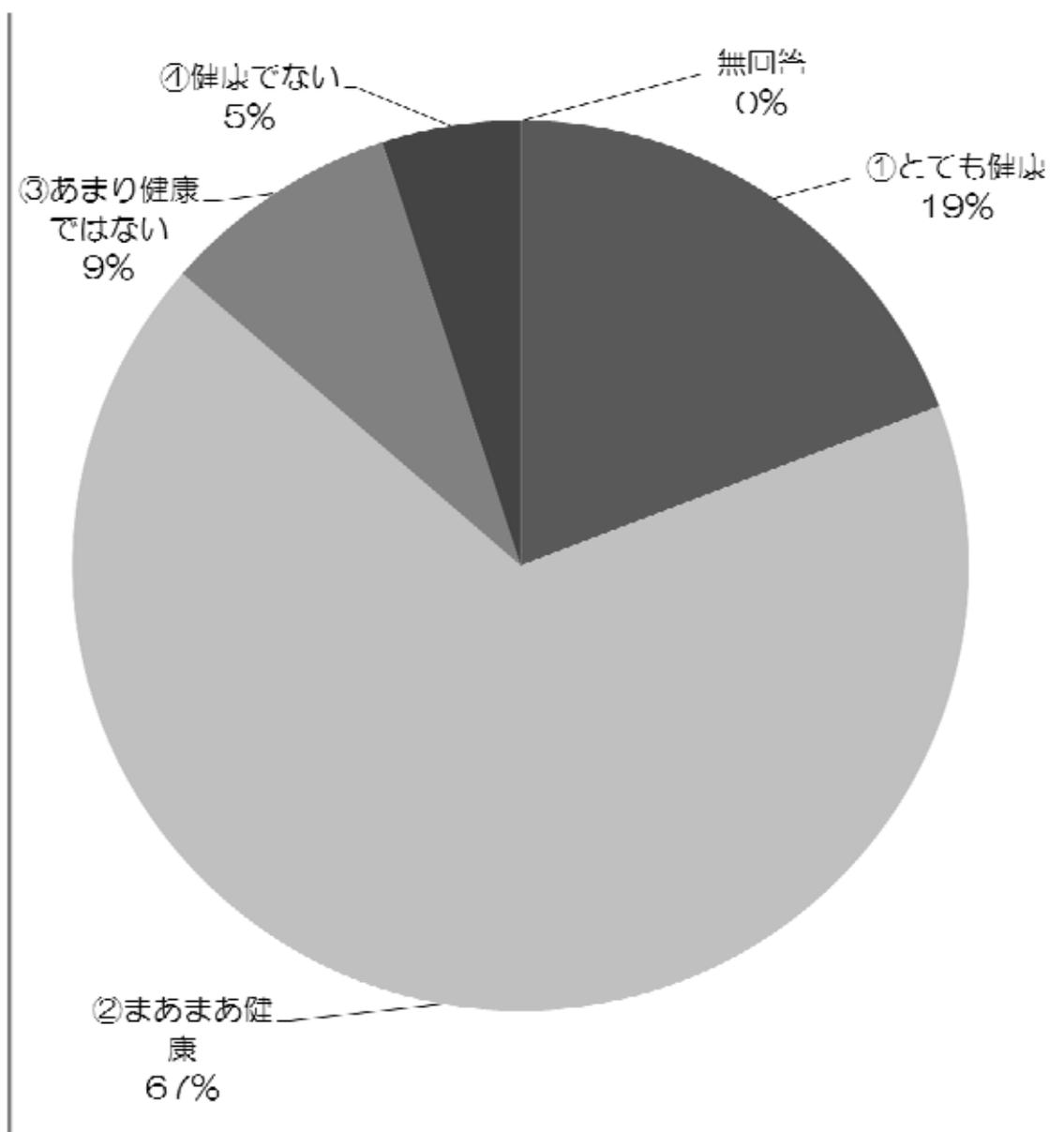
問6 あなたは鎌ヶ谷市に何年お住まいですか。

	実数	比率 (%)
5年未満	42	11.7
5年以上10年未満	36	10.0
10年以上20年未満	77	21.4
20年以上30年未満	75	20.8
30年以上	130	36.1
無回答	0	0.0
合計	360	100.0



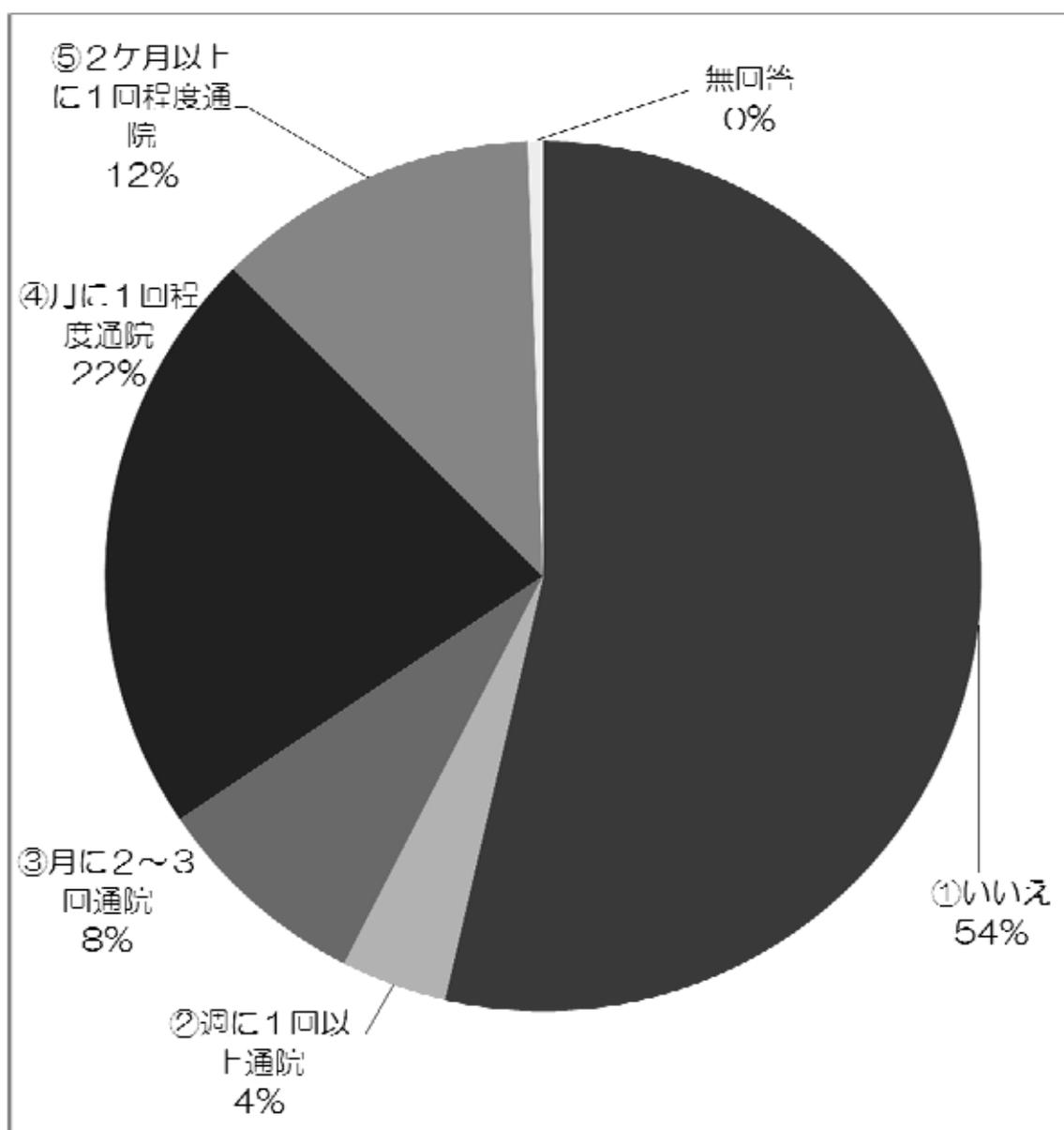
問7 普段、ご自分で健康だとおもいますか。あてはまるものにつけてください。

	実数	比率(%)
とても健康	69	19.2
まあまあ健康	242	67.2
あまり健康ではない	31	8.6
健康でない	18	5.0
無回答	0	0.0
合計	360	100.0



問 8 現在、病院等医療機関に通院していますか。

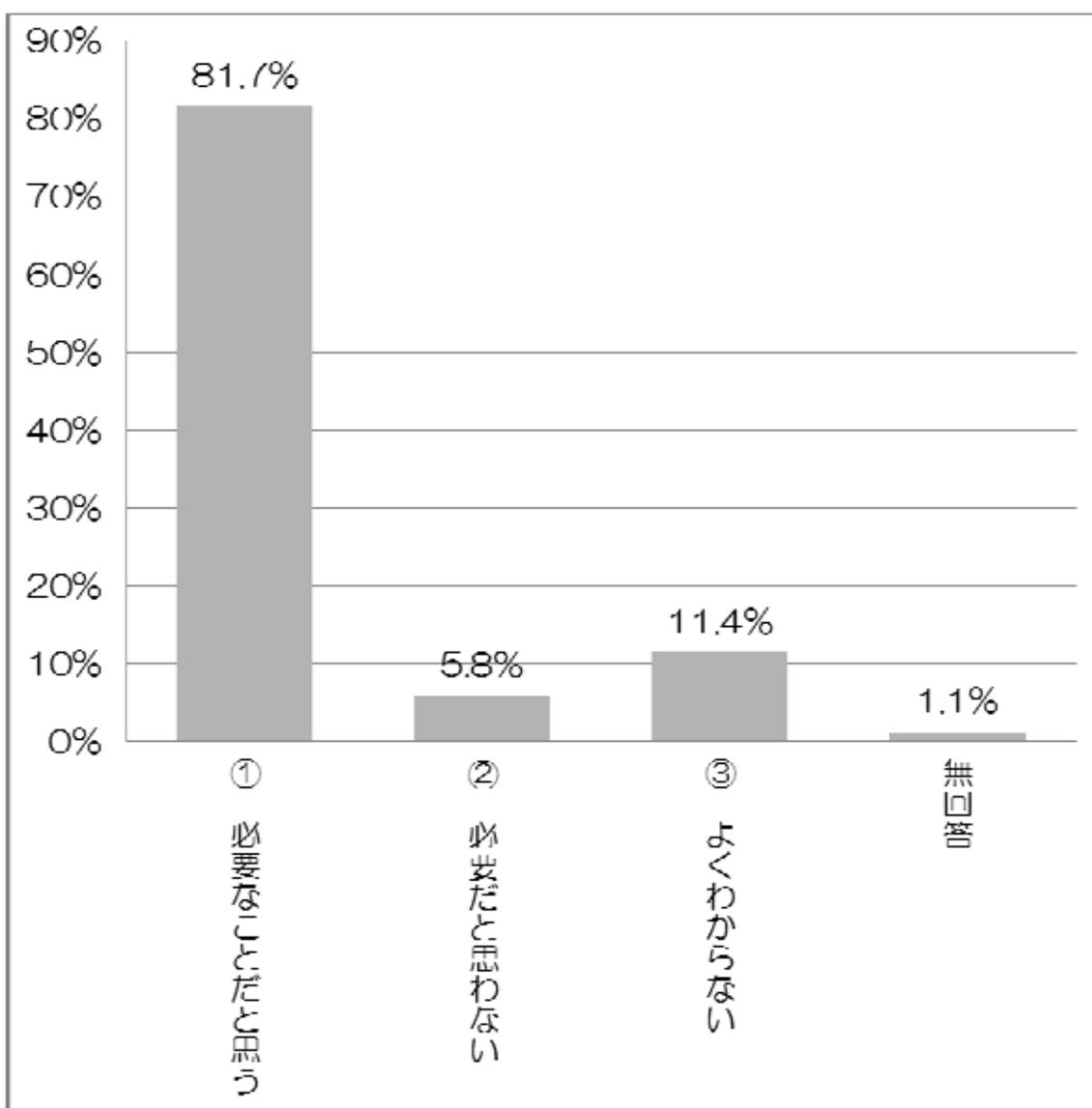
	実数	比率 (%)
いいえ	193	53.6
週に1回以上通院	14	3.9
月に2～3回通院	29	8.1
月に1回程度通院	79	21.9
2ヶ月以上に1回程度通院	43	11.9
無回答	2	0.6
合計	360	100.0



生涯学習に関する基本的なことをお聞きします。

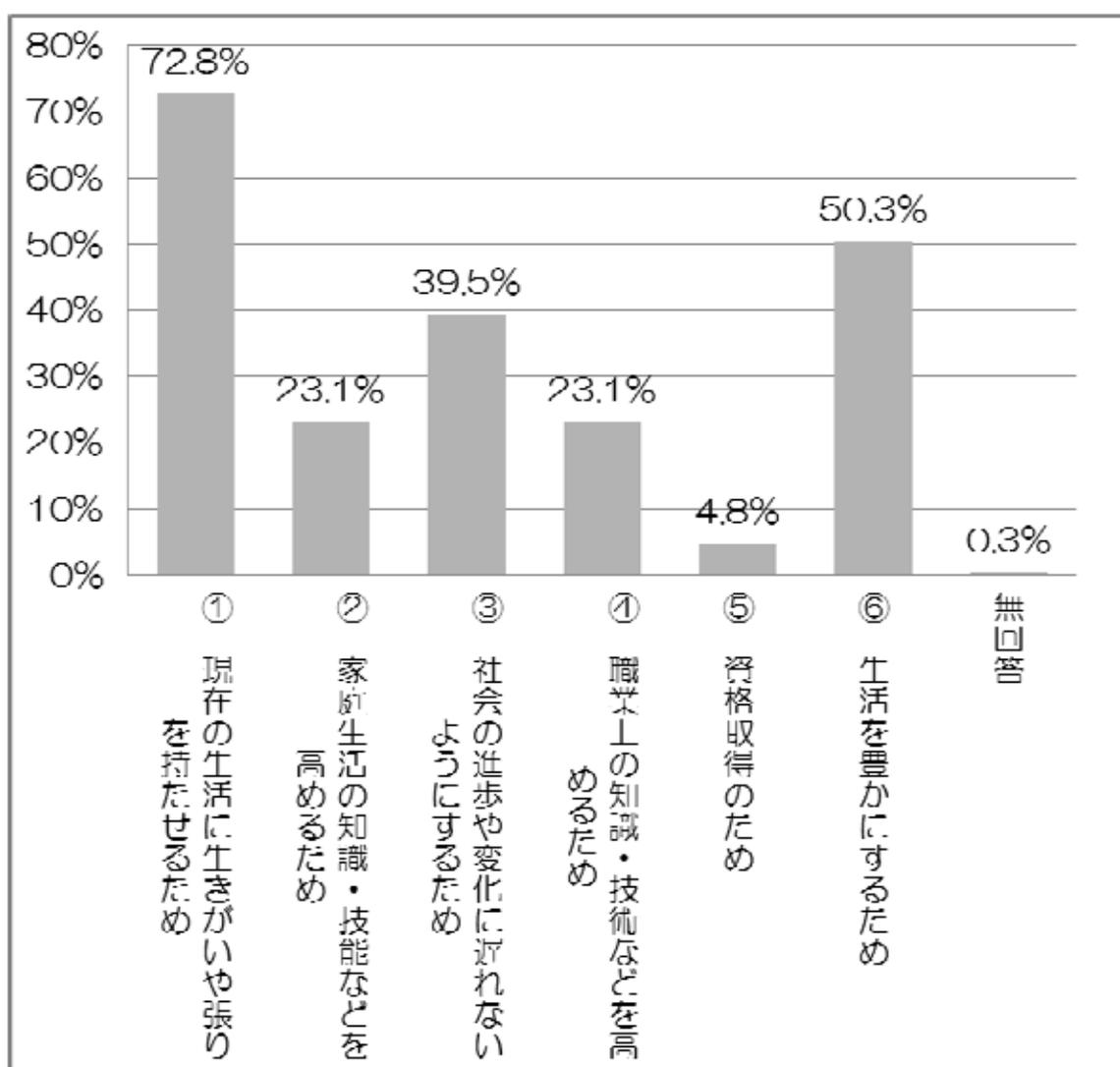
問9 あなたは「生涯にわたって学習を続ける必要がある」という考えについてどのように思いますか。次の中から選んでください。

回答番号	実数	比率 (%)
必要なことだと思う	294	81.7
必要だとは思わない	21	5.8
よくわからない	41	11.4
無回答	4	1.1
合計	360	100.0



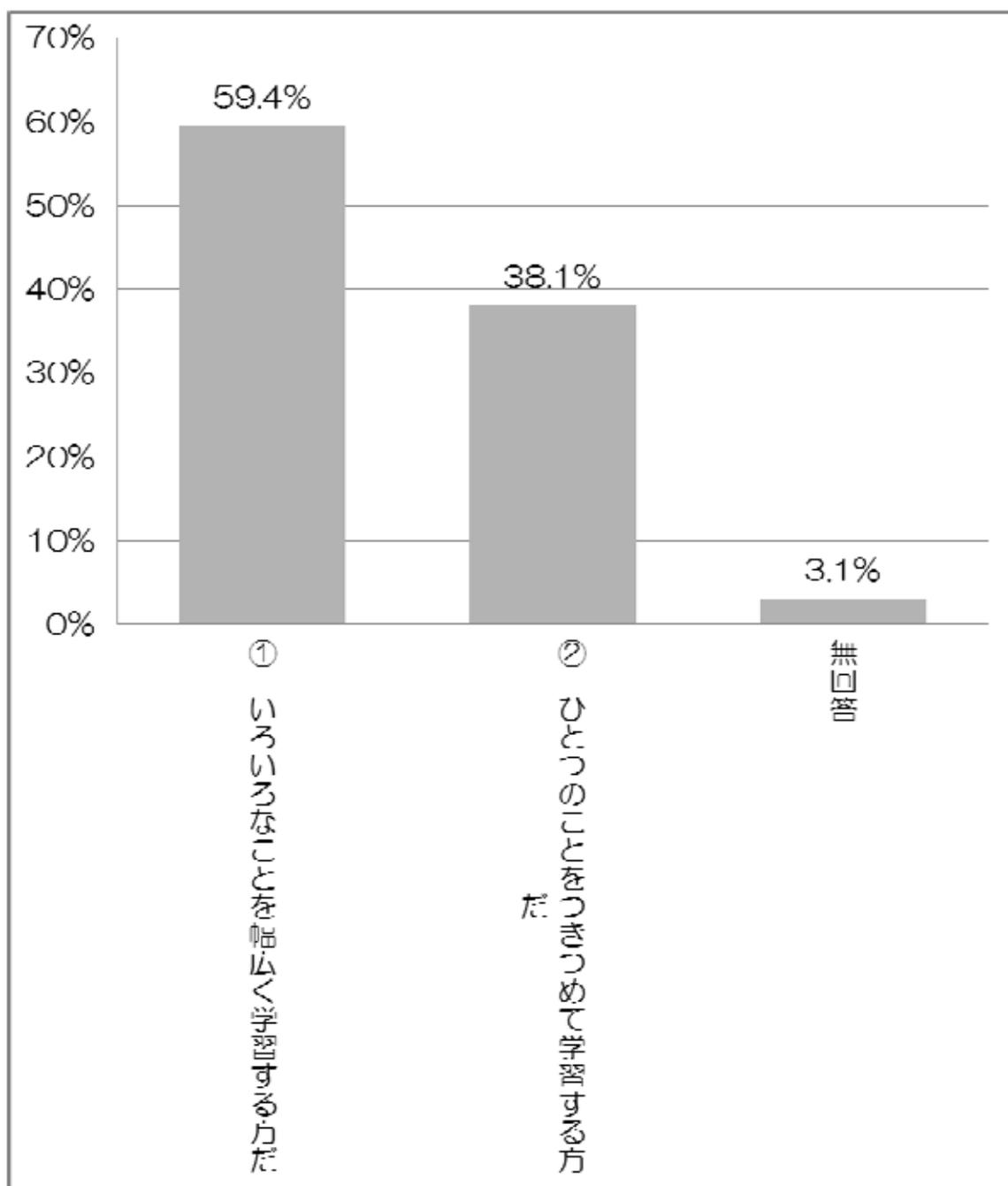
問10 「問9」で《 必要なことだと思う》と回答した方のみお聞きします。  
必要と思われる理由をお選びください。(3つ以内)

回答番号	実数	比率(%)
現在の生活に生きがいや張りを持たせるため	214	72.8
家庭生活の知識・技能などを高めるため	68	23.1
社会の進歩や変化に遅れないようにするため	116	39.5
職業上の知識・技術などを高めるため	68	23.1
資格取得のため	14	4.8
生活を豊かにするため	148	50.3
無回答	1	0.3
合計	294	100.0



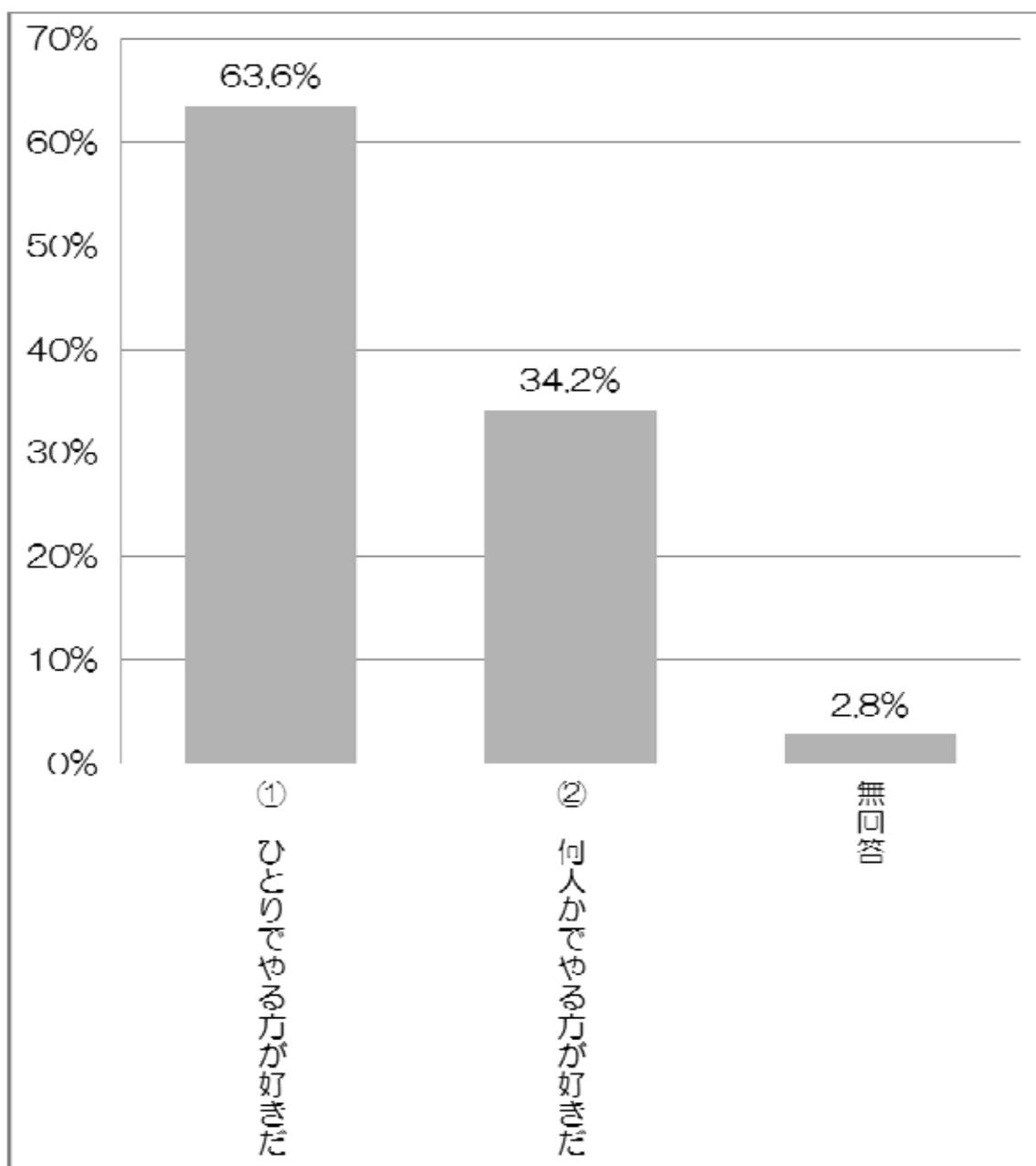
問 1 1 あなたの学習の取り組みは、どちらかというとな次のどれになりますか。

回答	実数	比率 (%)
いろいろなことを幅広く学習する方だ	214	59.4
ひとつのことをつきつめて学習する方だ	137	38.1
無回答	11	3.1
合計	360	



問12 あなたは学習する時は、どちらかというとな次のどれになりますか。

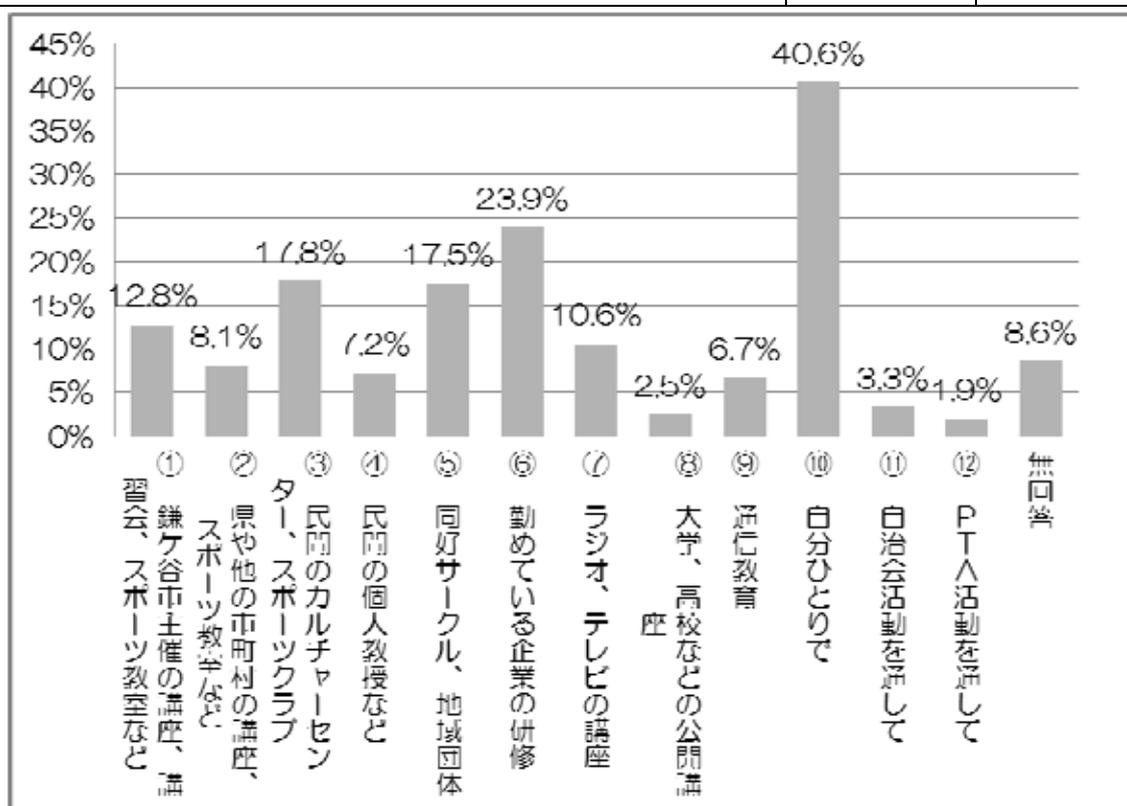
回答番号	実数	比率 (%)
ひとりでやる方が好きだ	229	63.6
何人かでやる方が好きだ	123	34.2
無回答	10	2.8
合計	360	



生涯学習に関する具体的なことをお聞きします。

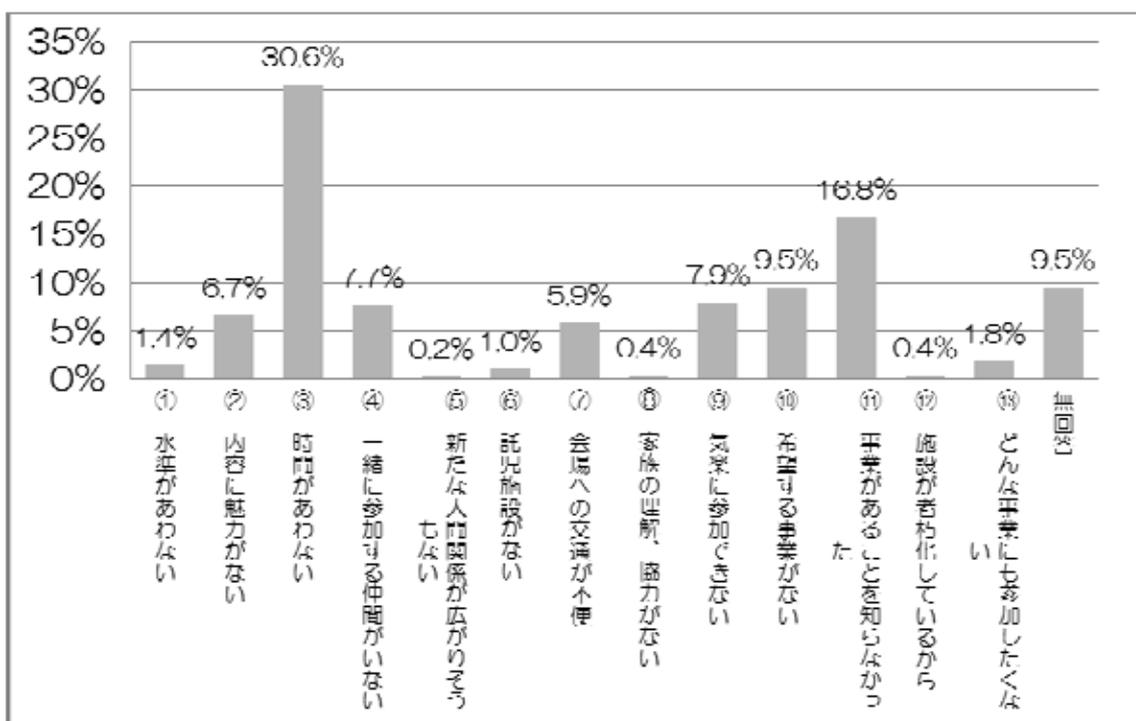
問13 あなたはこれまでに（おおむね過去1年間）どのような方法で学習してきましたか。次の中からお選びください。（3つ以内）

回答番号	実数	比率(%)
鎌ヶ谷市主催の講座、講習会、スポーツ教室など	46	12.8
県や他の市町村の講座、スポーツ教室など	29	8.1
民間のカルチャーセンター、スポーツクラブ	64	17.8
民間の個人教授など	26	7.2
同好サークル、地域団体	63	17.5
勤めている企業の研修	86	23.9
ラジオ、テレビの講座	38	10.6
大学、高校などの公開講座	9	2.5
通信教育	24	6.7
自分ひとりで	146	40.6
自治会活動を通して	12	3.3
P T A活動を通して	7	1.9
無回答	31	8.6
合計	360	



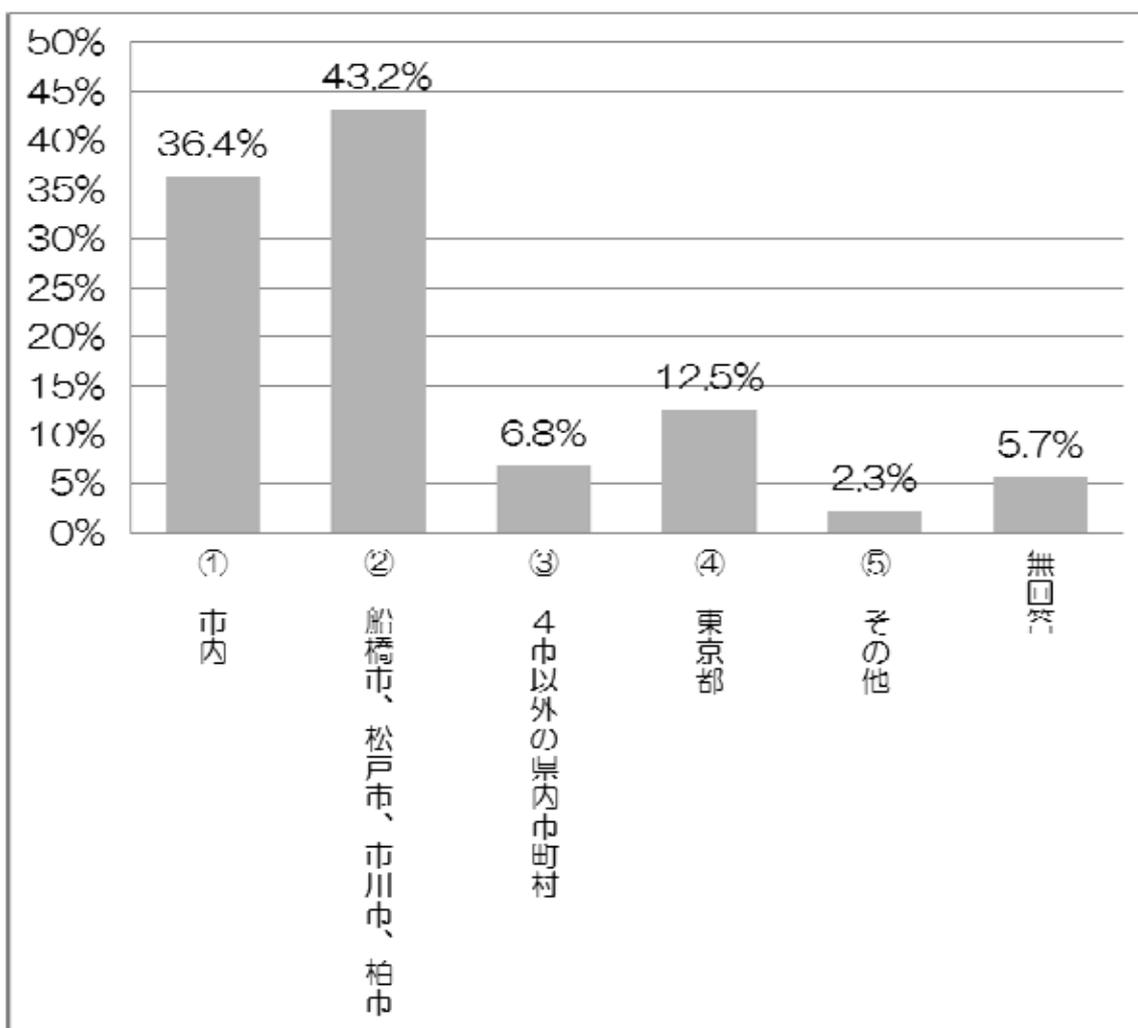
問14 「問13」で《 鎌ヶ谷市主催の講座、講習会、スポーツ教室など》  
 に つけなかった方にお聞きします。これらに参加しなかった理由はな  
 んですか。次の中からお選びください。(3つ以内)

回答番号	実数	比率(%)
水準があわない	7	1.4
内容に魅力がない	33	6.7
時間があわない	151	30.6
一緒に参加する仲間がいない	38	7.7
新たな人間関係が広がりそうもない	1	0.2
託児施設がない	5	1.0
会場への交通が不便	29	5.9
家族の理解、協力がない	2	0.4
気楽に参加できない	39	7.9
希望する事業がない	47	9.5
事業があることを知らなかった	83	16.8
施設が老朽化しているから	2	0.4
どんな事業にも参加したくない	9	1.8
無回答	47	9.5
回答者	493	



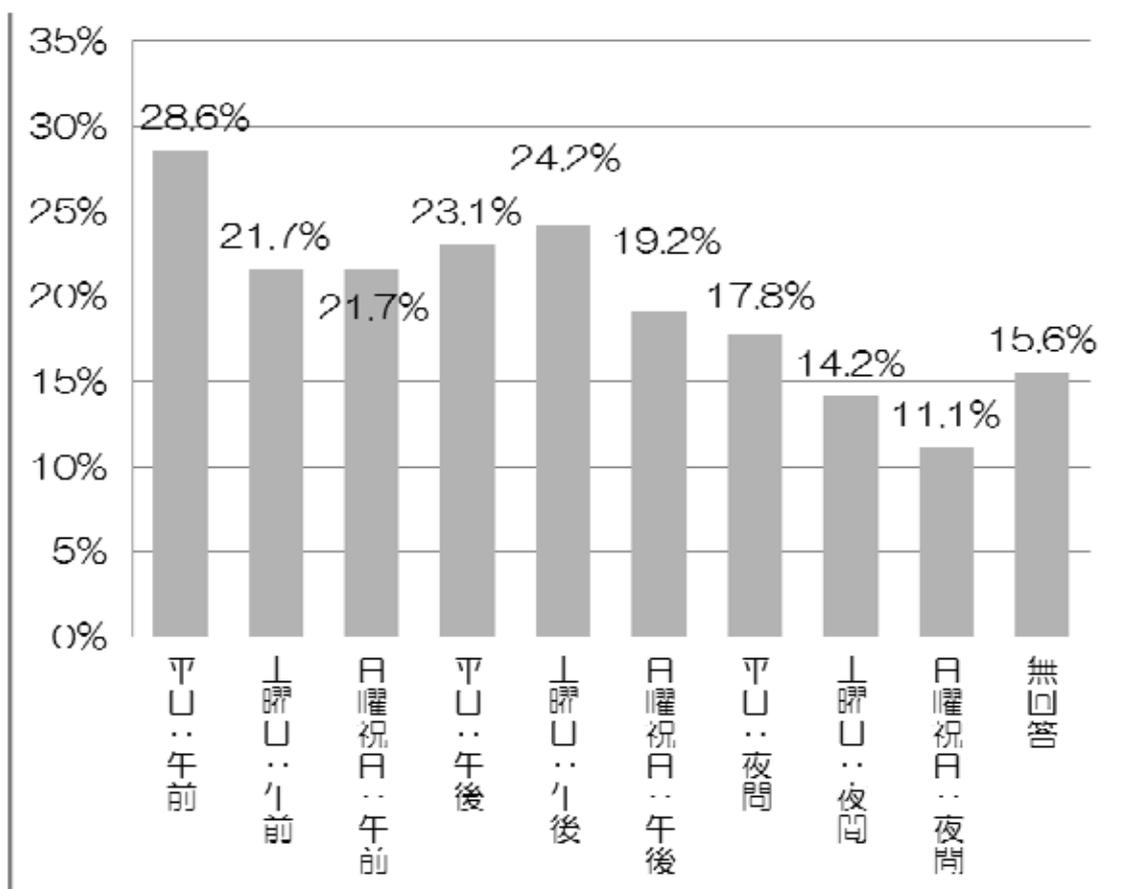
問15 「問13」で《 県や他の市町村の講座、スポーツ教室など》または、《 民間のカルチャーセンター、スポーツクラブ》に をつけた方にお聞きします。あなたは、どの地域へ行くことが多かったですか。次の中からお選びください。

回答番号	実数	比率(%)
市内	32	36.4
船橋市、松戸市、市川市、柏市	38	43.2
4市以外の県内市町村	6	6.8
東京都	11	12.5
その他	2	2.3
無回答	5	5.7
合計	88	



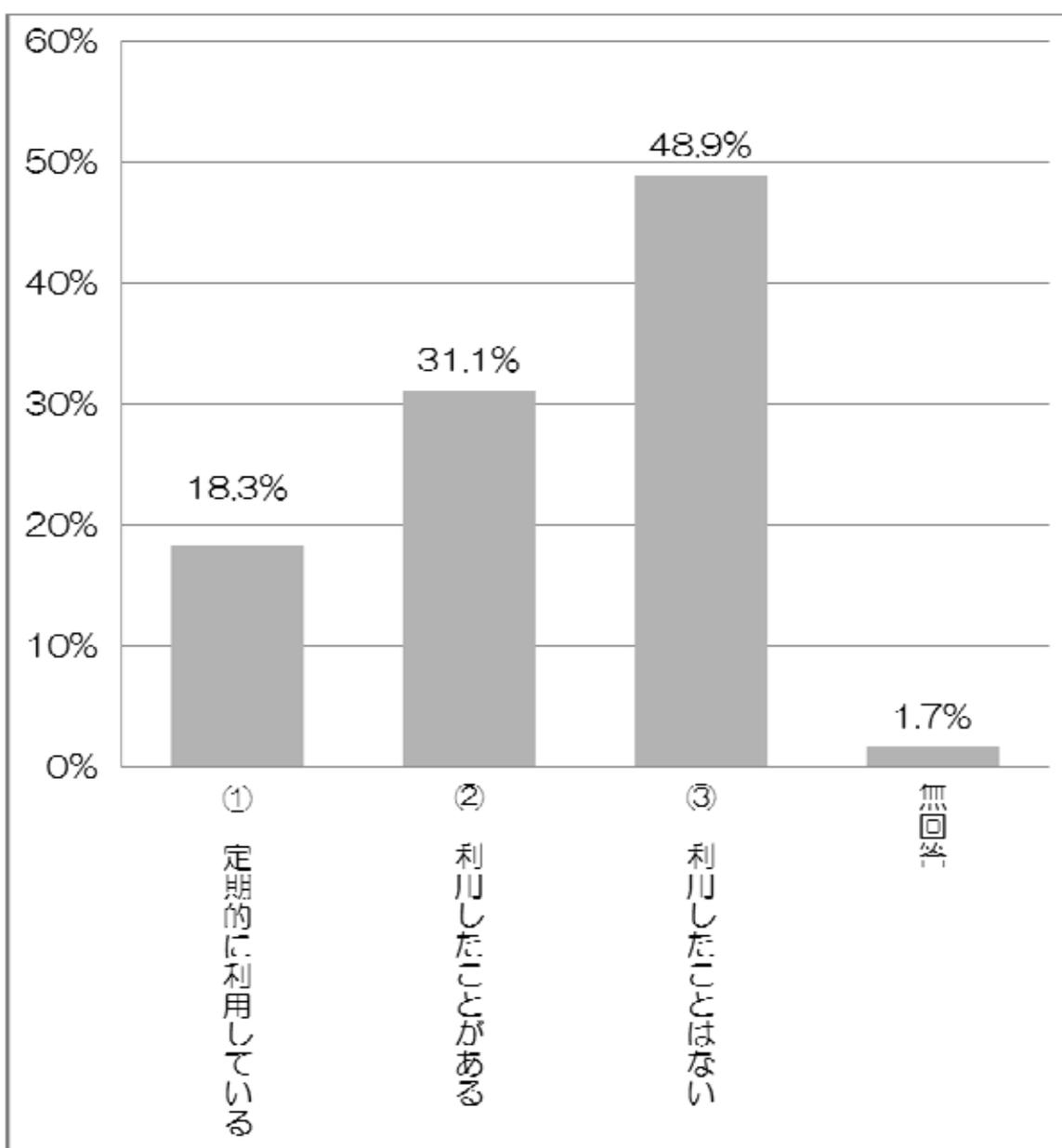
問16 ある期間続けて、学習や文化・スポーツ活動をする場合、あなたにとって都合の良い時間帯を次の表であてはまるものすべてお選びください。（欄の中に をつけてください）

回答	実数	比率（%）
平日：午前	103	28.6
土曜日：午前	78	21.7
日曜祝日：午前	78	21.7
平日：午後	83	23.1
土曜日：午後	87	24.2
日曜祝日：午後	69	19.2
平日：夜間	64	17.8
土曜日：夜間	51	14.2
日曜祝日：夜間	40	11.1
無回答	56	15.6
回答者	360	



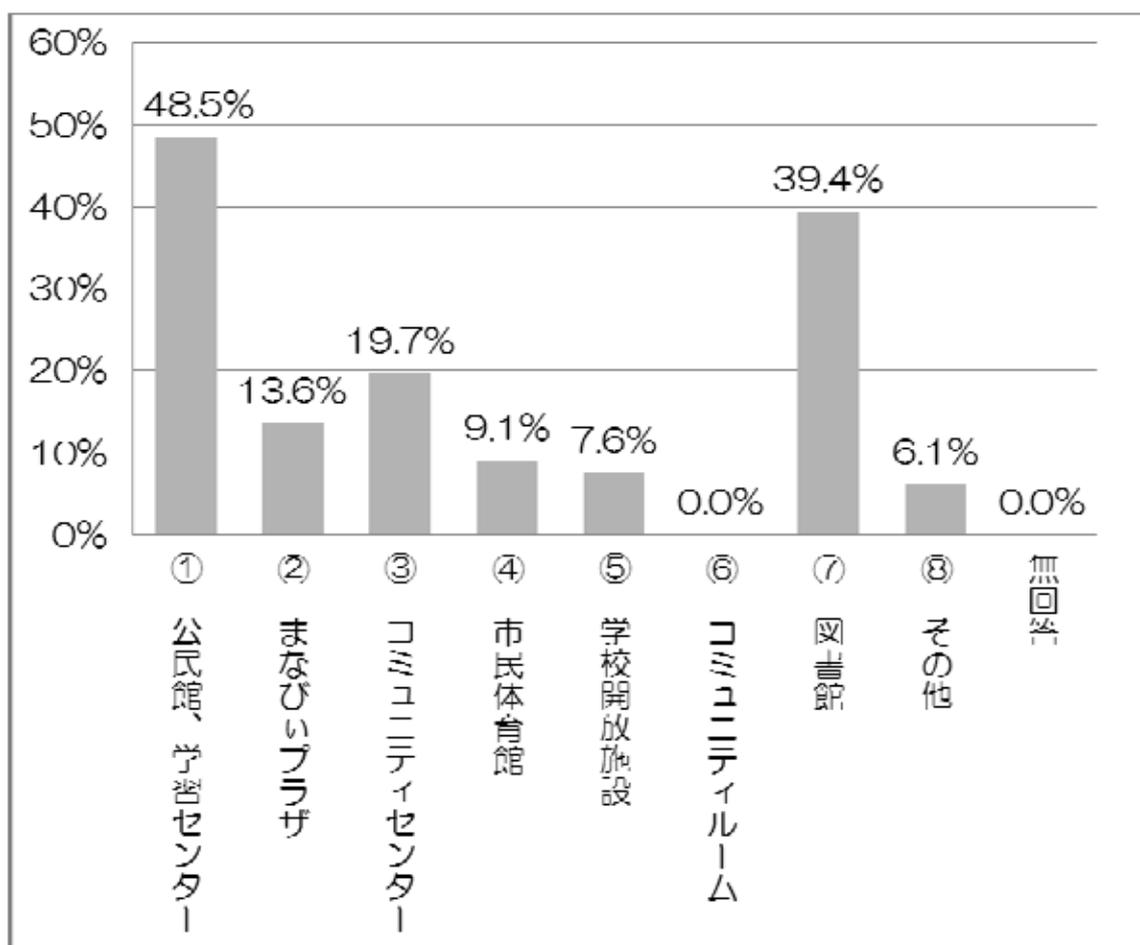
問17 あなたは、市の公民館やコミュニティセンター、スポーツ施設を利用していますか。(おおむね過去1年間)

回答番号	実数	比率(%)
定期的に利用している	66	18.3
利用したことがある	112	31.1
利用したことはない	176	48.9
無回答	6	1.7
合計	360	100.0



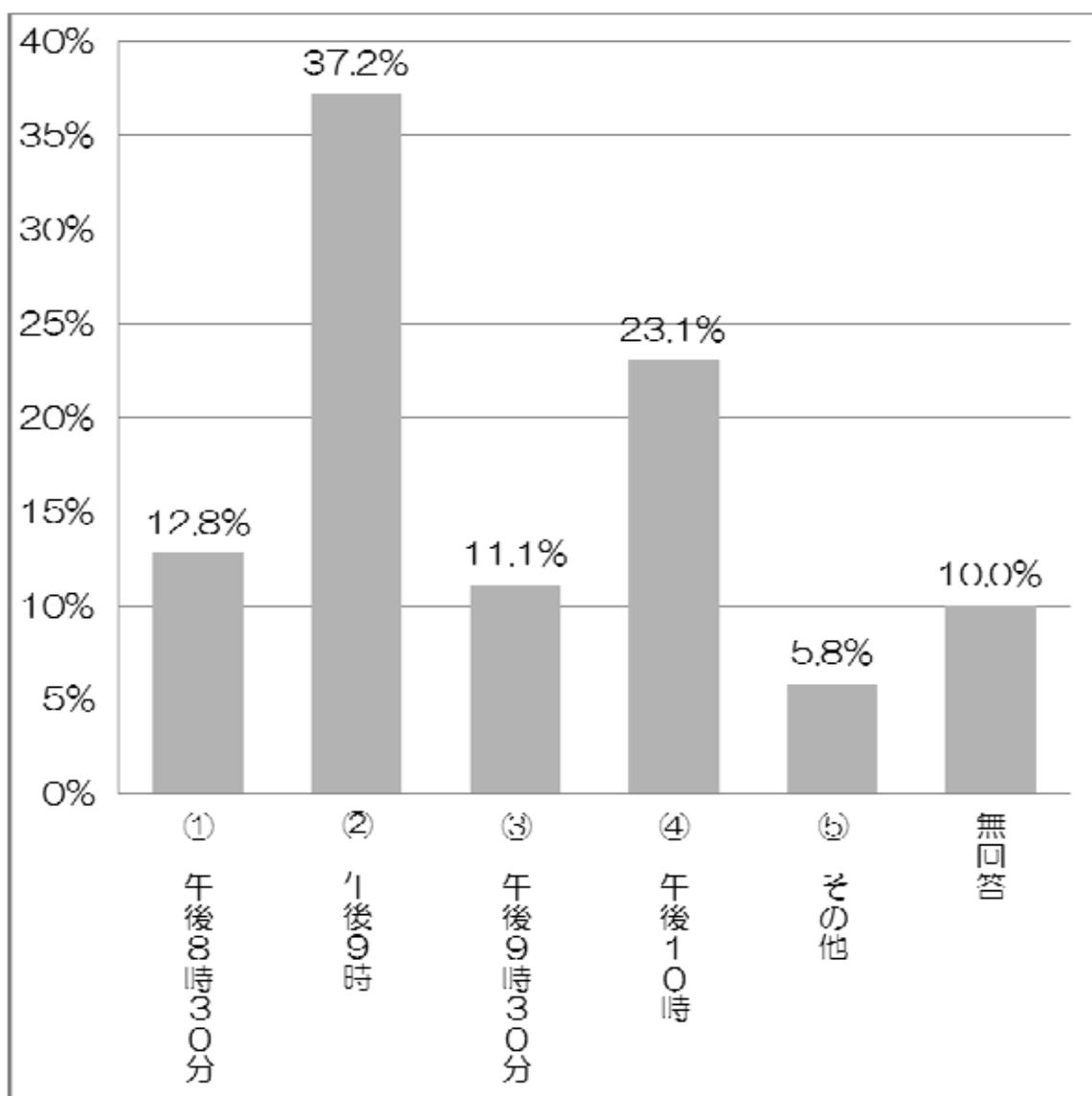
問18 「問17」で《定期的に利用している》に をつけた方にお聞きします。次のどの施設をご利用されていますか。あてはまるものすべてお選びください。

回答番号	実数	比率(%)
公民館、学習センター	32	48.5
まなびいプラザ	9	13.6
コミュニティセンター	13	19.7
市民体育館	6	9.1
学校開放施設	5	7.6
コミュニティルーム	0	0.0
図書館	26	39.4
その他	4	6.1
無回答	0	0.0
回答者	66	



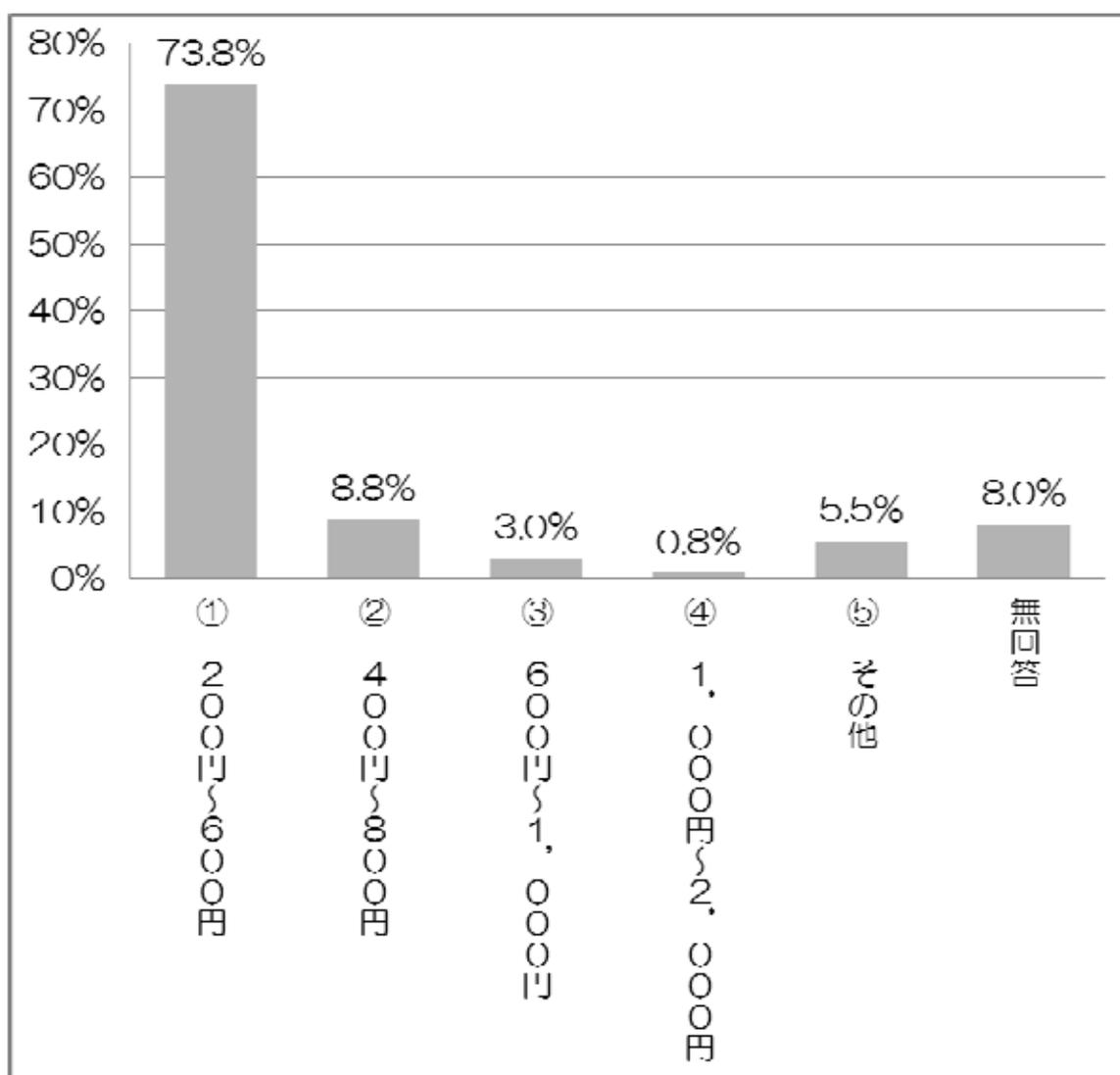
問19 現在、市の公民館やコミュニティセンター、スポーツ施設には、夜間利用できるものもありますが、利用時間は何時位までが適切だと思いますか。

回答番号	実数	比率(%)
午後8時30分	46	12.8
午後9時	134	37.2
午後9時30分	40	11.1
午後10時	83	23.1
その他	21	5.8
無回答	36	10.0
合計	360	100.0



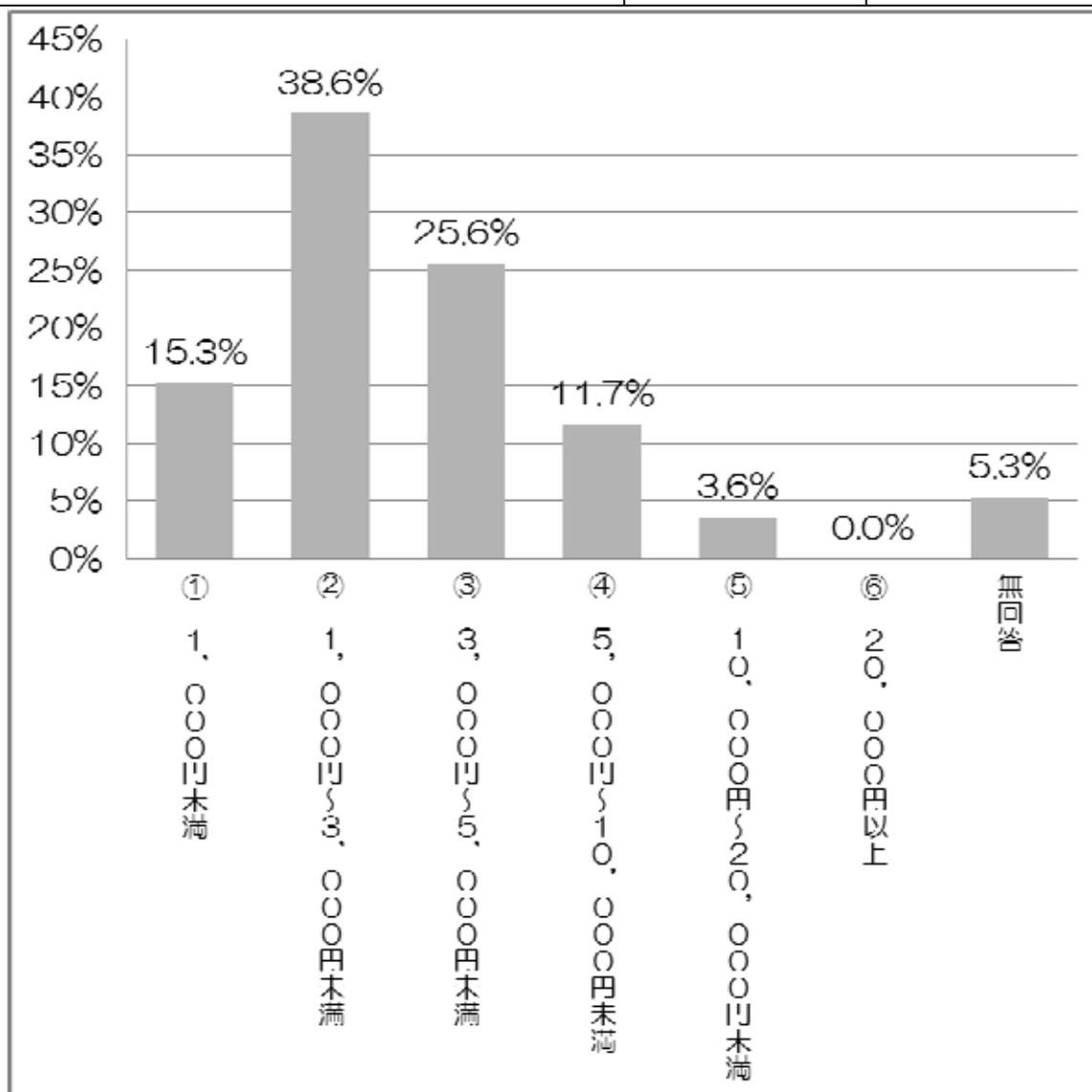
問20 現在、市の公民館やコミュニティセンターの一般的な部屋は、有料(1時間あたりの使用料：200円～600円)で貸出ししていますが、使用料はどの位が適切だと思いますか。

回答番号	実数	比率(%)
200円～600円	267	73.8
400円～800円	32	8.8
600円～1,000円	11	3.0
1,000円～2,000円	3	0.8
その他	20	5.5
無回答	29	8.0
合計	362	100.0



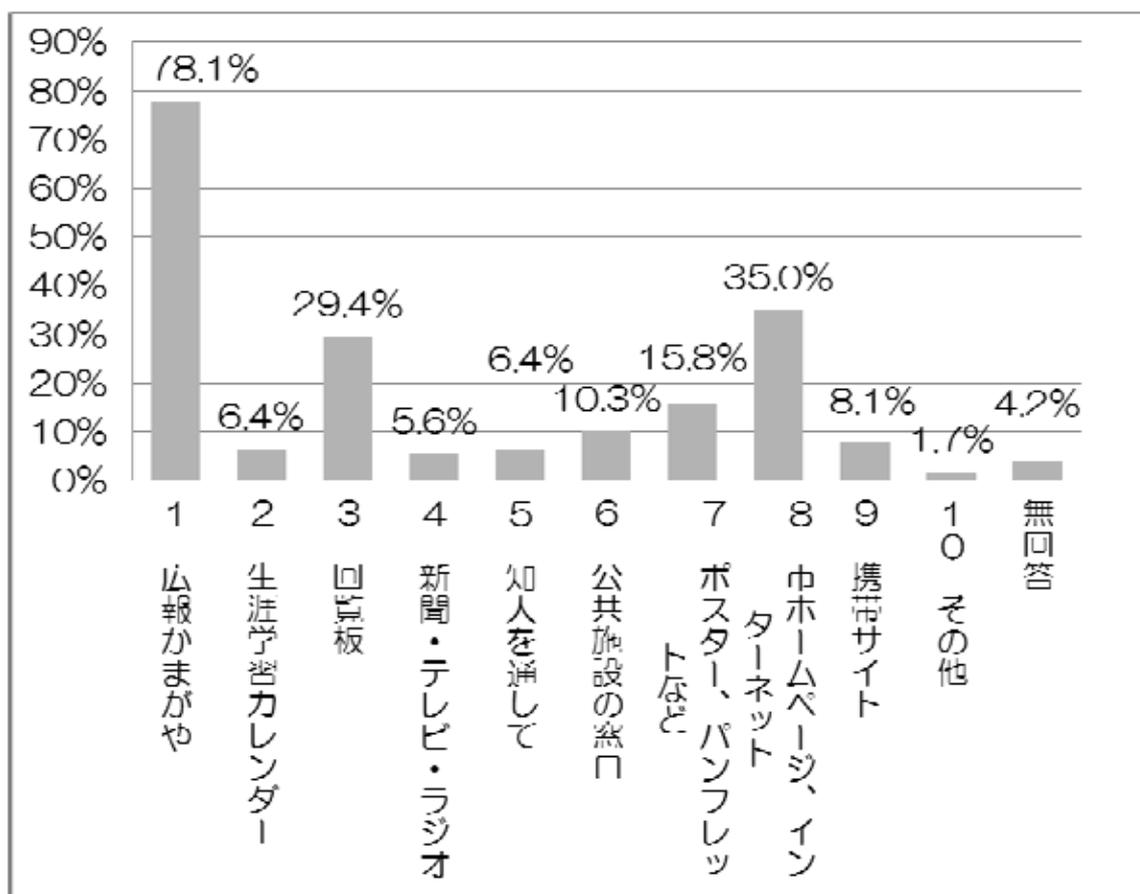
問21 あなたが、学習や文化・スポーツ活動に使ってもよいと思う金額は、平均すると1ヶ月いくら位ですか。次の中からお選びください。

回答番号	実数	比率(%)
1,000円未満	55	15.3
1,000円～3,000円未満	139	38.6
3,000円～5,000円未満	92	25.6
5,000円～10,000円未満	42	11.7
10,000円～20,000円未満	13	3.6
20,000円以上	0	0.0
無回答	19	5.3
合計	360	100.0



問22 あなたは、今後、市主催の学習や文化・スポーツ活動の関連情報を何によって得たいと思いますか。次の中からお選びください。(3つ以内)

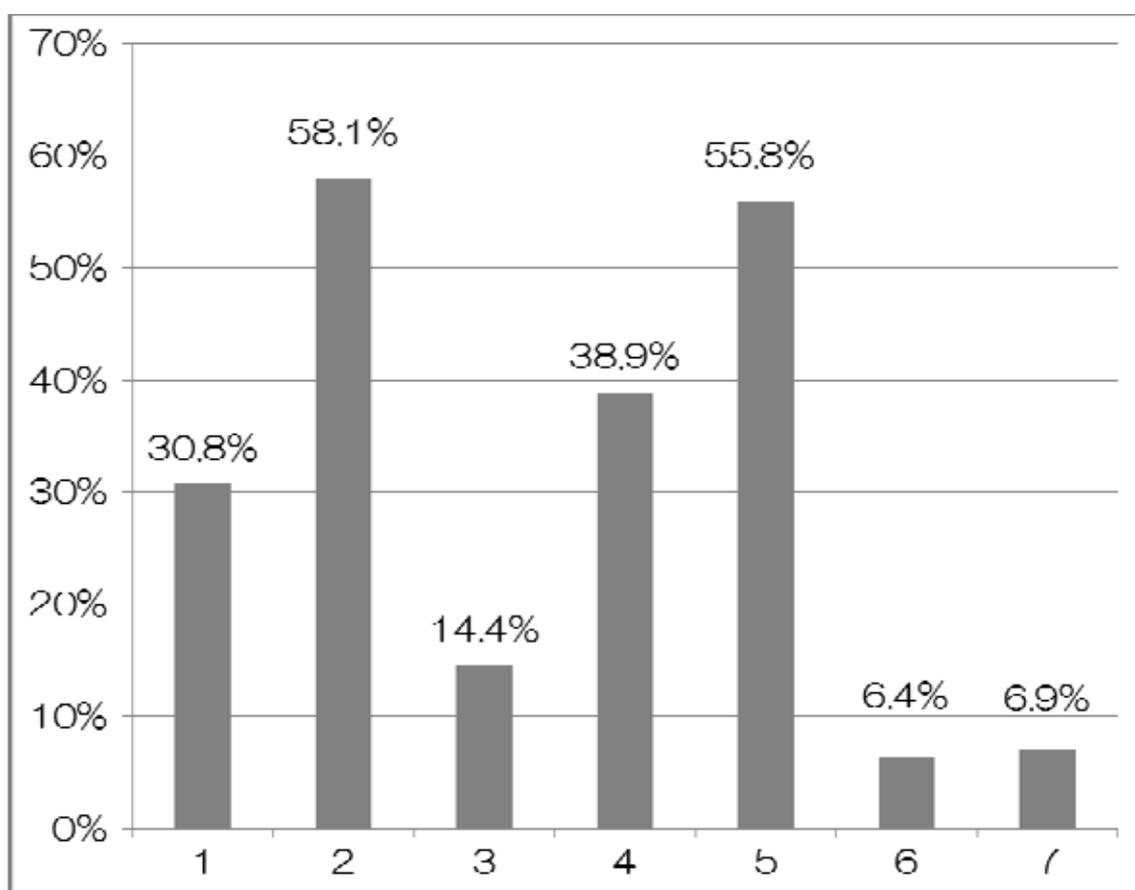
回答番号	実数	比率(%)
広報かまがや	281	78.1
生涯学習カレンダー	23	6.4
回覧板	106	29.4
新聞・テレビ・ラジオ	20	5.6
知人を通して	23	6.4
公共施設の窓口	37	10.3
ポスター、パンフレットなど	57	15.8
市ホームページ、インターネット	126	35.0
携帯サイト	29	8.1
その他	6	1.7
無回答	15	4.2
回答者	360	



問23 あなたが過去にやっていた、やっていないにかかわらず、今後、学習やスポーツ活動を始めるとしたらどのような目的で始めたいと思いますか。該当するすべての【A】の欄に をつけてください。また、その具体的な分野や競技名についてB欄に ア～ フの中から選んでご記入してください。なお、選択肢がない場合は具体的な名称をご記入ください。

〔A群〕目的

回答番号	実数	比率(%)
仕事に役立つため(資格取得を含む)	111	30.8
家庭生活・日常生活を豊かにするため	209	58.1
地域活動・ボランティア活動に参加するため	52	14.4
一般教養を豊かにするため	140	38.9
スポーツ・レクリエーションを通し体力増進のため	201	55.8
その他	23	6.4
無回答	25	6.9
回答者	360	100.0



## 別表（問 2 3）目的別希望学習内容上位一覧表

### 仕事に役立てるため（資格取得を含む）

パソコン（59） 簿記（18） 英語（18） 介護（12）

### 家庭生活・日常生活を豊かにするため

料理（81） 園芸（43） パソコン（31） 健康（26）  
陶芸（20） 手工芸（19） 子どもの教育や育児（14）  
高齢化問題（10）

### 地域活動・ボランティア活動に参加するため

環境問題（20） 高齢化問題（12）

### 一般教養を豊かにするため

歴史（33） 英語（32） 書道（24） パソコン（21）  
ペン字（13） 高齢化問題（10） 救急法（10）

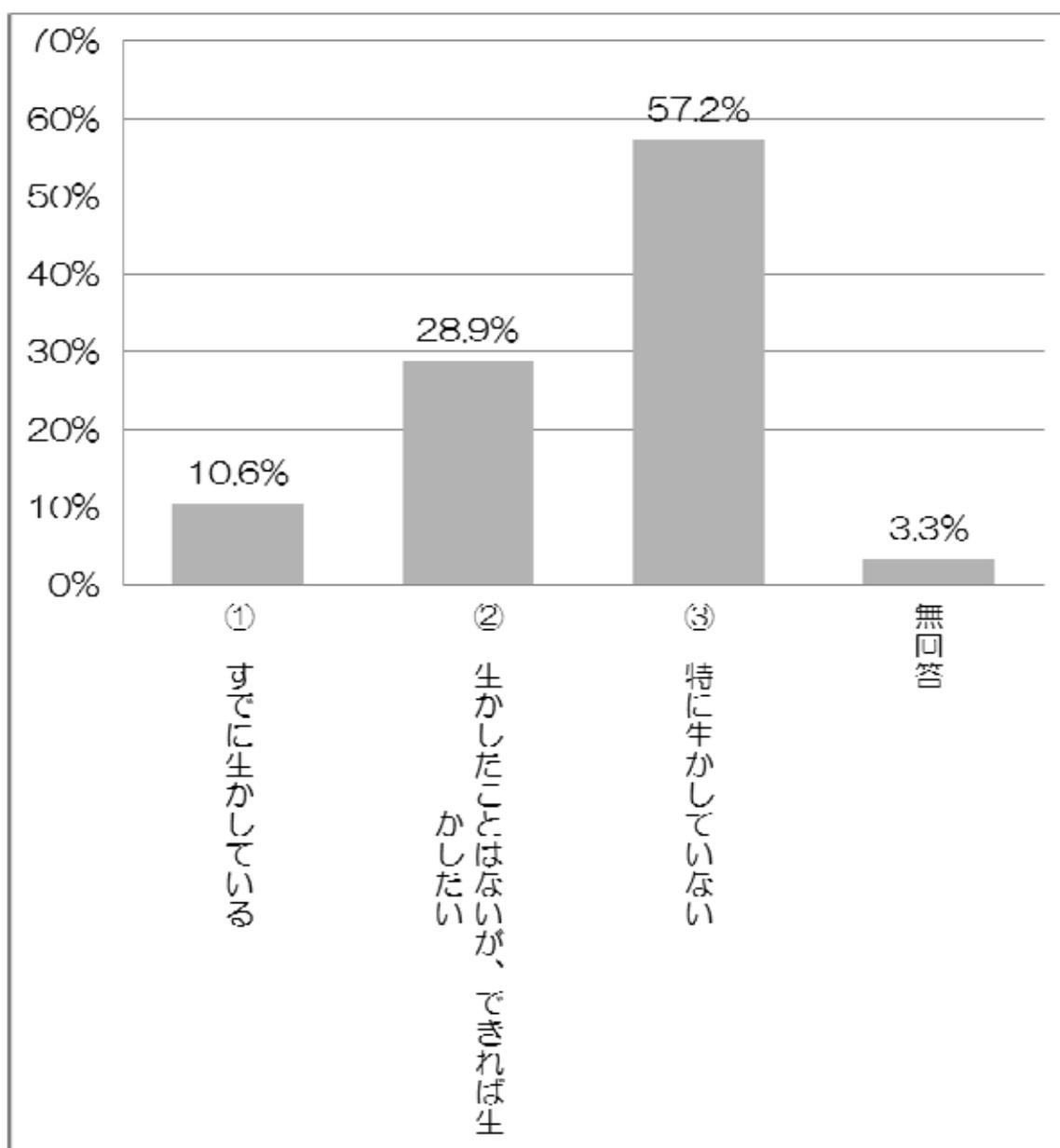
### スポーツ・レクリエーションを通し体力増進のため

ヨガ（56） ウォーキング（54） ストレッチ（52） 水泳（39）  
テニス（28） ゴルフ（19） エアロビクス（15） 健康（13）  
バドミントン（10）

10人以上回答があったもののみ記載。

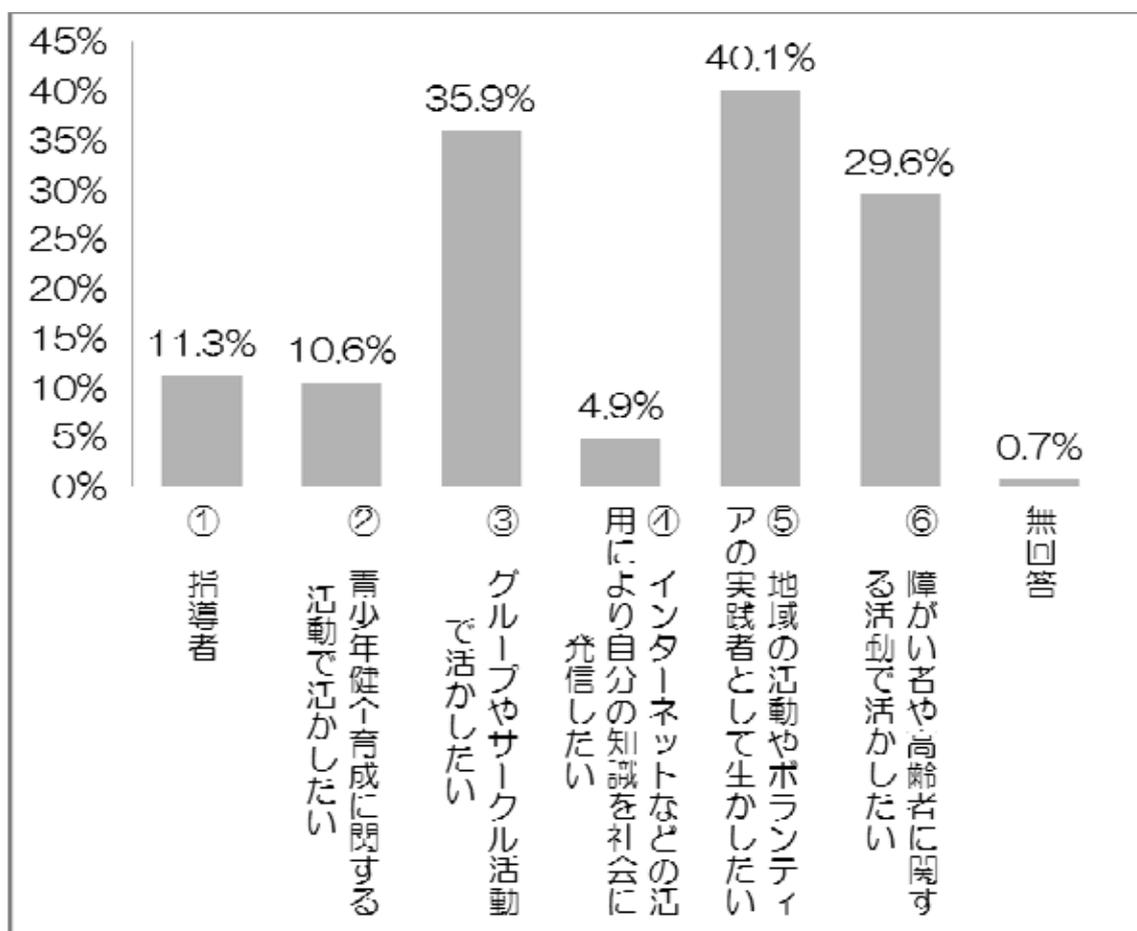
問24 あなたは、地域のために自分の経験や知識、特技あるいは余暇時間をボランティア活動で生かしてみたいと思いますか。次の中からお選びください。

回答番号	実数	比率(%)
すでに生かしている	38	10.6
生かしたことはないが、できれば生かしたい	104	28.9
特に生かしていない	206	57.2
無回答	12	3.3
合計	360	100.0



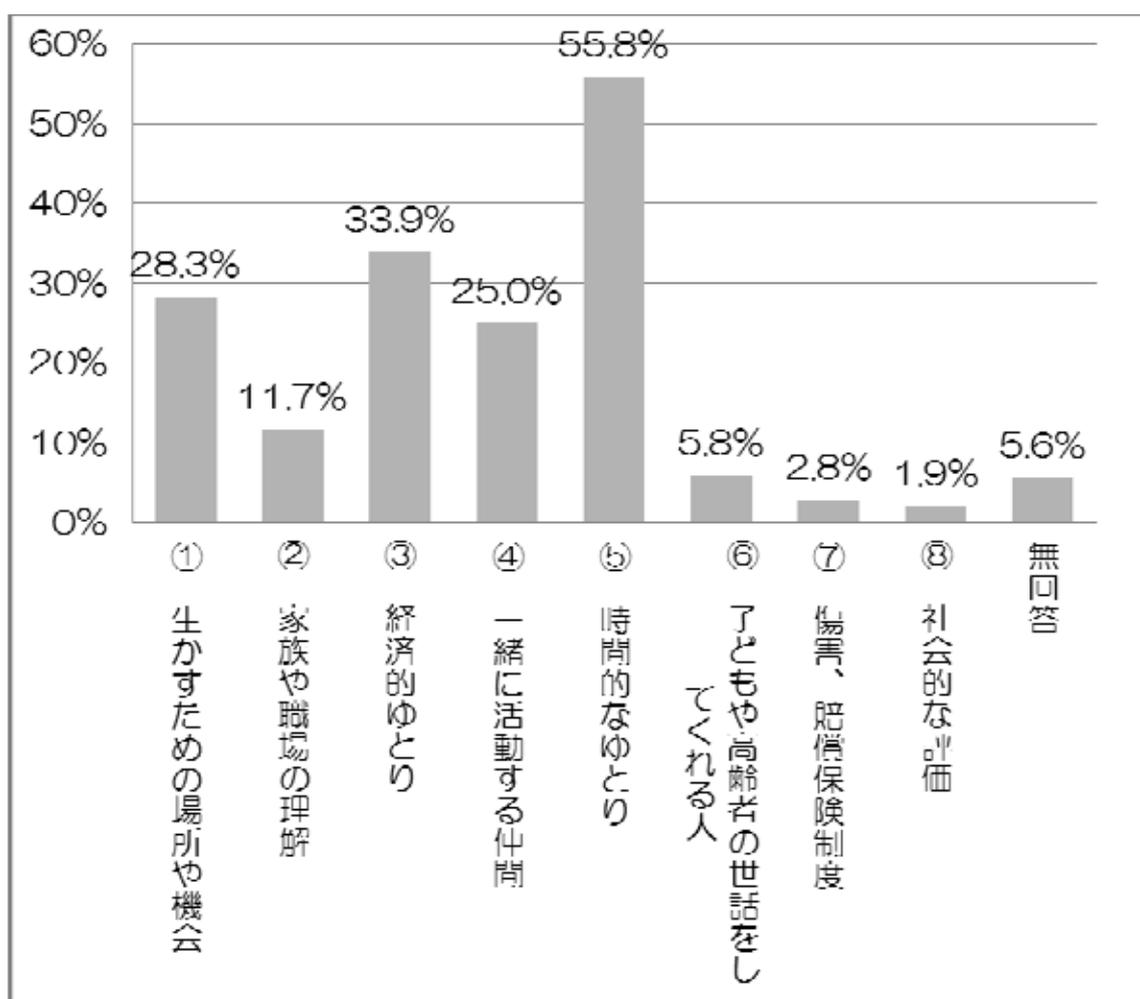
問25 「問24」で《すでに生かしている》または《生かしたことはないが、できれば生かしたい》と答えた方にお聞きします。どのような形で生かしていますか。また、生かしたいと思いませんか。次の中からお選びください。(2つ以内)

回答番号	実数	比率(%)
指導者	16	11.3
青少年健全育成に関する活動で活かしたい	15	10.6
グループやサークル活動で活かしたい	51	35.9
インターネットなどの活用により自分の知識を社会に発信したい	7	4.9
地域の活動やボランティアの実践者として活かしたい	57	40.1
障がい者や高齢者に関する活動で活かしたい	42	29.6
無回答	1	0.7
回答者	142	



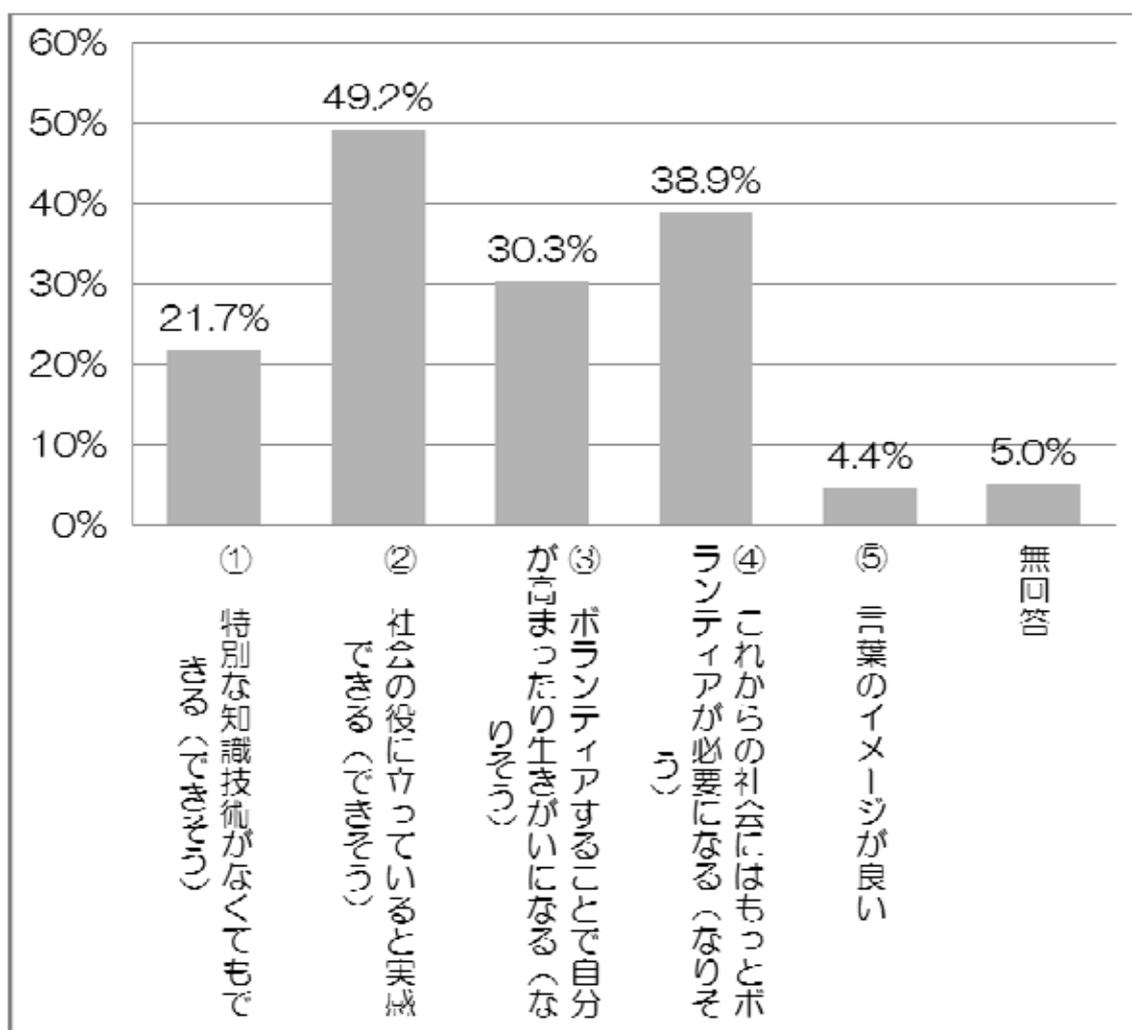
問26 あなたが、ボランティア活動をするためにはどのようなことが必要だと思いますか。次の中からお選びください。(2つ以内)

回答番号	実数	比率(%)
生かすための場所や機会	102	28.3
家族や職場の理解	42	11.7
経済的ゆとり	122	33.9
一緒に活動する仲間	90	25.0
時間的なゆとり	201	55.8
子どもや高齢者の世話をしてくれる人	21	5.8
傷害、賠償保険制度	10	2.8
社会的な評価	7	1.9
無回答	20	5.6
回答者	360	



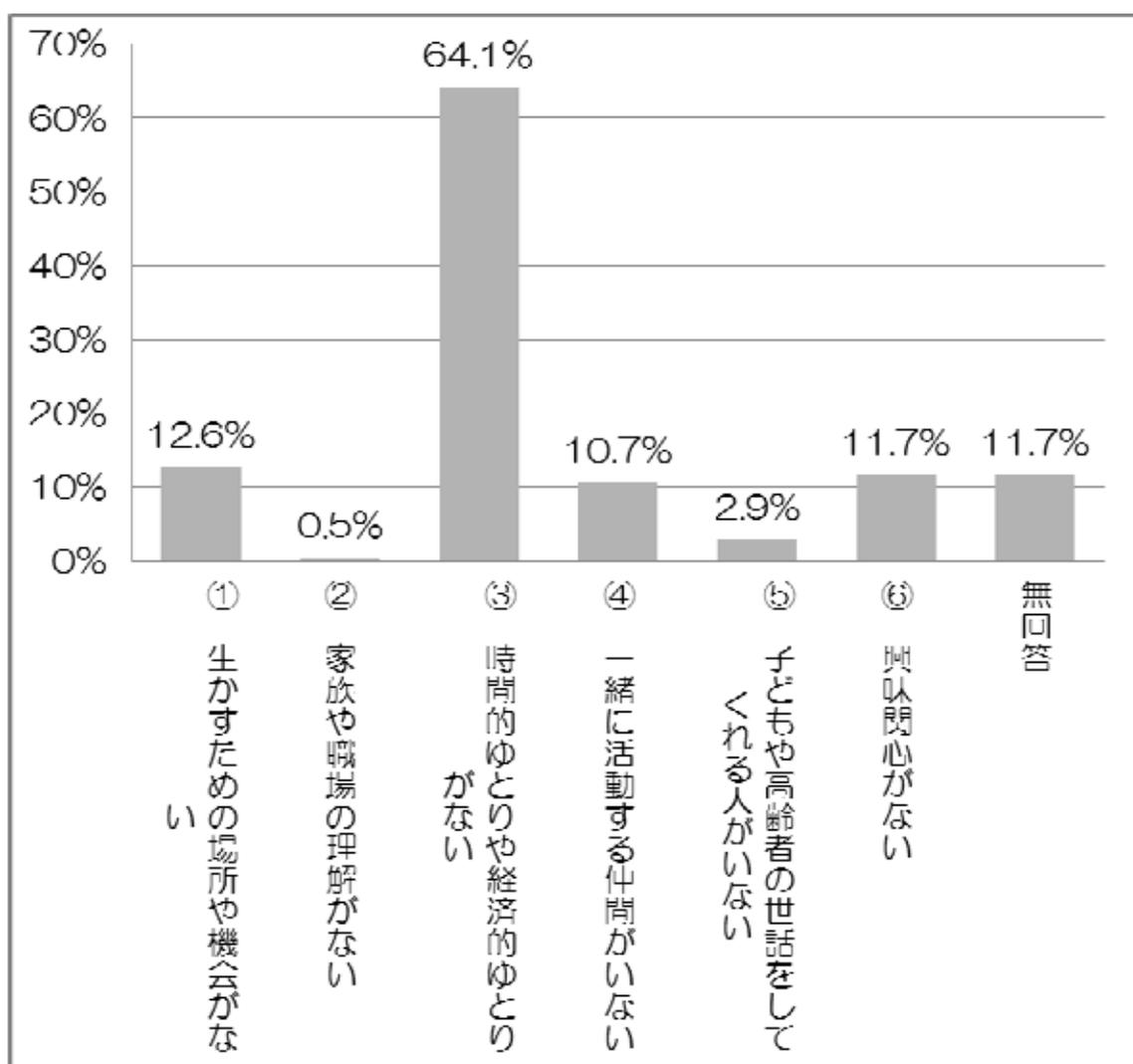
問27 あなたは、ボランティアという言葉にどのようなイメージをお持ちですか。次の中からお選びください。(2つ以内)

回答番号	実数	比率(%)
特別な知識技術がなくてもできる(できそう)	78	21.7
社会の役に立っていると実感できる(できそう)	177	49.2
ボランティアすることで自分が高まったり生きがいになる(なりそう)	109	30.3
これからの社会にはもっとボランティアが必要になる(なりそう)	140	38.9
言葉のイメージが良い	16	4.4
無回答	18	5.0
回答者	360	



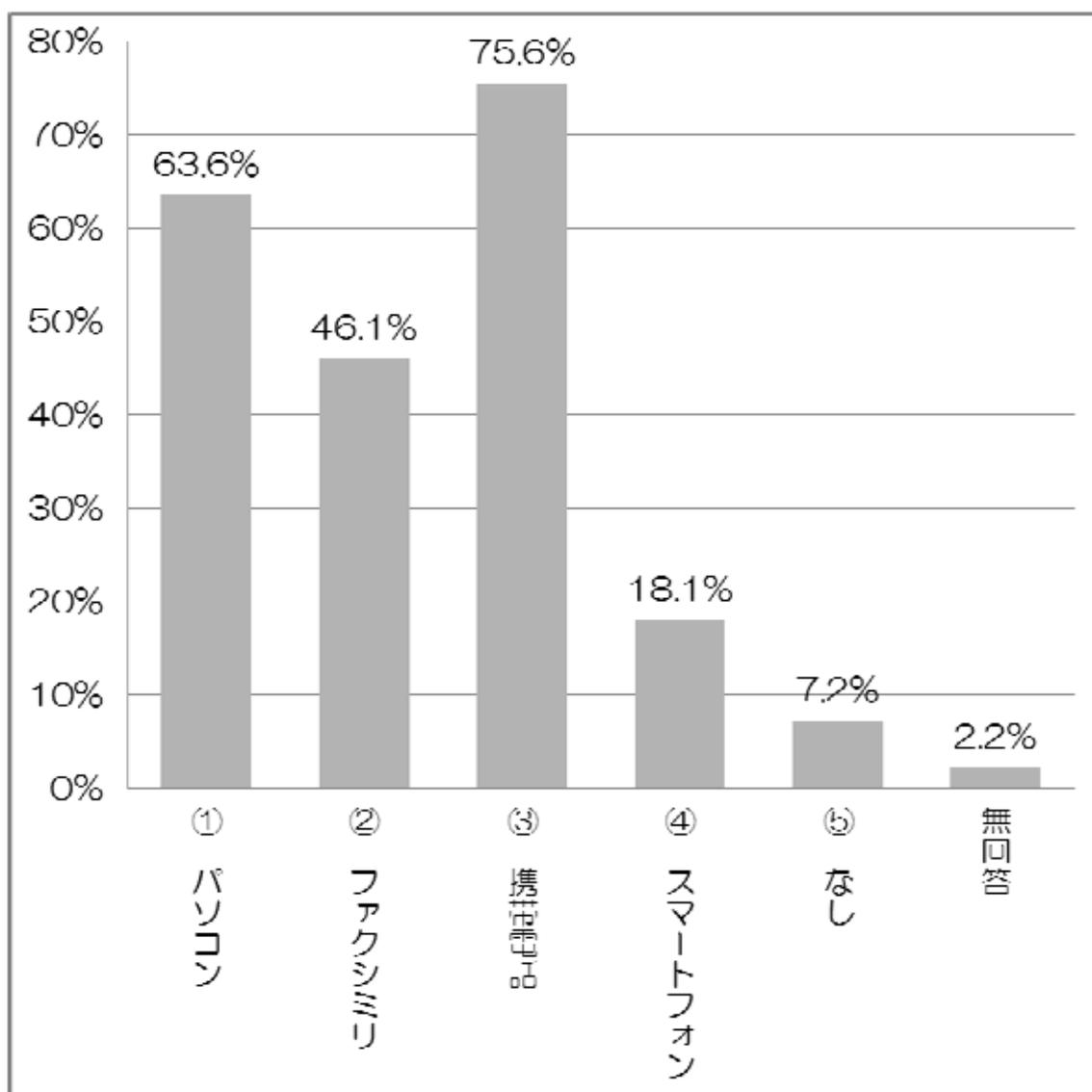
問28 「問24」で《特に生かしていない》と答えた方にお聞きします。  
生かしていない理由として考えられることを次の中からお選びください。

回答番号	実数	比率(%)
生かすための場所や機会がない	26	12.6
家族や職場の理解がない	1	0.5
時間的ゆとりや経済的ゆとりがない	132	64.1
一緒に活動する仲間がいない	22	10.7
子どもや高齢者の世話をしてくれる人がいない	6	2.9
興味関心がない	24	11.7
無回答	24	11.7
回答者	206	



問29 あなたはどんな情報機器をお持ちですか。次の中からお持ちのものすべてお選びください。

回答番号	実数	比率(%)
パソコン	229	63.6
ファクシミリ	166	46.1
携帯電話	272	75.6
スマートフォン	65	18.1
なし	26	7.2
無回答	8	2.2
回答者	360	



問30 生涯学習をもっと盛んにしていくために、今後、市はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(2つ以内)

回答番号	実数	比率(%)
学習サークルやスポーツ団体の育成	55	15.3
市が直接実施する事業(講座、スポーツ教室等)	114	31.7
生涯学習関連施設の機能	49	13.6
音楽や美術など芸術文化活動	61	16.9
学習機会や場所、講師などの情報提供	98	27.2
いろいろな学習相談	17	4.7
指導者の育成と活用	32	8.9
ボランティアの育成と活用	31	8.6
学習成果の場や機会の提供	19	5.3
地域のコミュニティの推進	38	10.6
企業への生涯学習に対する取り組みへの働きかけ	13	3.6
民間の行う講座の支援や紹介	38	10.6
個人に対する生涯学習の支援	24	6.7
その他	39	10.8
無回答	20	5.6
回答者	360	

